

ニカラグア共和国  
青少年とその家族のための市民安全  
ネットワーク強化プロジェクト  
終了時評価調査報告書

平成22年10月  
(2010年)

独立行政法人国際協力機構  
公共政策部

公 共
J R
10-026

ニカラグア共和国  
青少年とその家族のための市民安全  
ネットワーク強化プロジェクト  
終了時評価調査報告書

平成22年10月  
(2010年)

独立行政法人国際協力機構  
公共政策部

## 序 文

ニカラグア共和国（以下、「ニ」国と記す）では年々、若者による犯罪の増加と暴力被害が深刻な問題となっています。1990年には28,005件であった犯罪件数が2003年には97,500件の3倍に増加しており、犯罪の3件に2件は25歳以下、12件に1件は18歳以下によるものです（国家警察統計）。また、全国では60万人の子どもが暴力の危機に直面しているといわれ、そのうち行政による保護を受けている子どもは貧困の状況が劣悪な4,000人のみとされています（国家開発計画）。加えて、「ニ」国の女性人口の29%が物理的もしくは性的暴力を受けた経験があるとされています（ENDESA 1998）。

このような課題があるなかで、「ニ」国では、被害者の一時的な保護サービスを促進することのみならず、家庭や地域社会及び、行政とコミュニティの連携による市民安全活動への取り組みが重要視されています。そうした一連の社会保護プログラムを促進・調整する政府機関と位置づけられている「青少年・子ども・家族省（以下、「家族省」と記す）」は、社会リスク予防のための活動戦略を策定・促進しています。

こうした状況のなか、わが国は、「ニ」国政府からの要請に基づき、マナグア第Ⅱ地域を対象とし、青少年やその家族を対象とした社会リスク予防サービスを改善するための「青少年とその家族のための市民安全ネットワーク強化プロジェクト」を2007年7月より開始しました。

合意された協力の終了期日である2012年12月まで約5カ月を残すことになり、これまでの活動の進捗状況、実績、目標達成見込み及び評価4項目（妥当性、有効性、効率性、自立発展性）の評価を行うことを目的とし、2010年7月26日から8月6日まで終了時評価調査団を派遣しました。

本報告書は、同調査団の調査・協議結果を取りまとめたものであり、今後の技術協力事業を効果的かつ効率的に実施していくための参考として、活用されることを願うものです。

最後に、これまでプロジェクトにご協力をいただきました内外の関係者各位に心から謝意を表するとともに、今後の更なる発展に向け、一層のご支援をお願いする次第です。

平成22年10月

独立行政法人国際協力機構

公共政策部長 中川 寛章

# 目 次

序 文  
目 次  
地 図  
写 真  
略語表

## 評価調査結果要約表

第1章 終了時評価調査の概要 .....	1
1-1 プロジェクトの概要 .....	1
1-2 調査団派遣の経緯・目的 .....	2
1-2-1 調査団派遣の経緯 .....	2
1-2-2 調査団派遣の目的 .....	2
1-3 調査団構成 .....	2
1-4 「ニ」国家族省側評価団員 .....	3
1-5 調査日程 .....	3
1-6 主要面談者 .....	3
1-7 終了時評価の方法 .....	3
第2章 プロジェクトの実績 .....	4
2-1 投入実績 .....	4
2-2 プロジェクト目標の達成見込み .....	4
2-3 成果の達成見込み .....	6
2-3-1 成果1の達成見込み .....	6
2-3-2 成果2の達成見込み .....	7
2-3-3 成果3の達成見込み .....	8
2-3-4 成果4の達成見込み .....	10
2-3-5 成果5の達成見込み .....	11
2-3-6 成果6の達成見込み .....	11
第3章 評価結果 .....	13
3-1 妥当性 .....	13
3-2 有効性 .....	13
3-3 効率性 .....	14
3-4 自立発展性 .....	15

第4章 提言と教訓 .....	16
4-1 提言 .....	16
4-1-1 残りのプロジェクト期間で取り組むべき事項 .....	16
4-1-2 プロジェクト終了後も引き続き取り組むべき事項 .....	16
4-1-3 家族省が新規要請案件に関して検討すべき事項 .....	16
第5章 今後の協力の可能性に関する情報収集結果 .....	18
5-1 情報収集のポイント .....	18
5-2 情報収集結果 .....	18
5-2-1 ケア（保護活動）の内容・範囲について .....	18
5-2-2 対象地域（ニーズ確認、要請の背景、地域支所の実施体制） .....	19
5-2-3 IDB プログラムとの連携について .....	19
5-2-4 都市型モデルの地方展開にかかる実現可能性について .....	20
5-2-5 その他 .....	20
第6章 団長所感 .....	22
付属資料	
1. PDM（2009年9月改訂版） .....	25
2. 調査日程 .....	27
3. 主要面談者 .....	29
4. M/M .....	33
5. 達成度・評価グリッド .....	85
6. 面談記録 .....	93
7. 案件を取り巻く状況 .....	173

# プロジェクト位置図



マタガルバ市  
首都：マナグア（プロジェクト所在地）  
ティピタパ市  
ヒノテガ市

出典：Pearson Education, publishing as Infoplease (<http://www.infoplease.com/atlas/country/nicaragua.html#axzz0yN6b2HHi>、2010年8月31日アクセス)

## 現地調査写真



家族アドバイザーとプロモーターとの  
ワークショップ（2010年7月28日）



Los Martinez地区の青年プロモーターと  
面談（7月29日）



青年プロモーターによるスポーツイベント  
（7月29日）



警察本部訪問（8月3日）



米州開発銀行訪問（8月5日）



協議議事録署名式（8月6日）

## 略 語 表

BCIE	Banco Centroamericano de Integración Económica	中米統合経済銀行
C/P	Counterpart	カウンターパート
CPC	Consejo Poder Ciudadano	市民の力委員会 (Poder Ciudadanoも同義で使う)
ENDESA	Encuesta Nicaragüense de Demografía y Salud	ニカラグア保健・人口動態調査
FOSNAR	Proyecto de Fortalecimiento de la Red Seguridad Ciudadana para Niñez, Adolescentes, y sus Familias en Riesgo Social	青少年とその家族のための市民安全ネットワークプロジェクト
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
INATEC	Instituto Nacional Técnico Vocacional	国立職業技術訓練校
INIDE	Instituto Nacional de Información de Desarrollo	ニカラグア統計局
IPEC	International Programme on the Eradication of Child Labour	児童労働撤廃国際計画
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
Manejo Forestal	Proyecto de Manejo Forestal Participativo en la República de Nicaragua	住民による森林管理計画
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PAINAR	Programa de Atención Integral a la Niñez y Adolescencia en Alto Riesgo Social	社会的危機にある青少年への総合的な対応プログラム
PAININ	Programa de Atención Integral a la Niñez	乳幼児を対象としたケアに関するプログラム
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PROCOSANO	Proyecto Comunitaria de Salud y Nutrición	健康と栄養に関するコミュニティプロジェクト
PROGANIC	Proyecto de Mejoramiento de la Productividad Ganadera para Productores de Pequeña y Mediana Escala, en la República de Nicaragua	中小規模農家畜産生産向上計画
R/D	Record of Discussions	討議議事録
RED	Red Institucional	機関間ネットワーク
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁



## 評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：ニカラグア国	案件名：青少年とその家族のための市民安全ネットワーク強化プロジェクト
分野：ガバナンス	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：公共政策部 法・司法課	協力金額（評価時点）：100,884 千円
協力期間	2007. 7. 5 - 2010. 12. 31
	先方関係機関：「青少年・子ども・家族省（家族省）」
	日本側協力機関：なし
	他の関連協力：なし
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>ニカラグア共和国（以下、「ニ」国と記す）では年々、若者による犯罪の増加と性暴力被害が著しくなっており、国内の最も深刻な問題の一つとして取り上げられている。国家警察の統計によると、「ニ」国では、1990年には28,005件であった犯罪数が2003年には97,500件の3倍に増加しており、犯罪の3件に2件は25歳以下、12件に1件は18歳以下によるものである（国家警察統計）。また、全国では60万人の子どもが暴力の危機に直面しているといわれ、そのうち行政による保護を受けている子どもは、貧困の状況が劣悪な4,000人のみである（国家人間開発計画）。</p> <p>こうした被害を受ける、もしくは犯罪被害に巻き込まれてしまう脆弱性の高いグループに属する子どもや女性には次の3つの特徴がある。①不十分な教育レベルや社会性の不足のために労働市場に参入することができない（個人レベル）、②両親や他の大人による世話・監督状態が悪い（家庭レベル）、③暴力団、武器、麻薬、暴力に接する機会が多く、ほかにレクリエーション用のスペースやインフラの欠如から更生の機会が少ない（コミュニティレベル）。このような課題があるなかで、「ニ」国政府は、「国家人間開発計画」の中で、貧困削減目標を達成するうえで、社会リスクに晒されている脆弱な人々に対する予防・保護活動の重要性を謳っており、家族省を中心に2002年から「社会的危機にある青少年への総合的な対応プログラム（PAINAR）」（2008年からはその後継である「Program Amor（プログラムアモール：児童労働削減を中心に、子どもや高齢者の福祉を促進するためのプログラム）」）を促進している。</p> <p>本案件は、マナグア第Ⅱ地区を対象とし、家族省技官及び「ニ」国で初めて導入された家族アドバイザー等を通じて、行政とコミュニティが連携し、社会リスク予防サービスモデル*の構築を目指すものである。</p> <p>1-2 協力内容</p> <p>(1) 上位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政-住民連携による社会リスク予防のためのサービスシステムが確立される。</li> <li>・モデル地域の経験が家族省の政策に反映される。</li> </ul>	

\* コミュニティにおいて社会リスク（児童虐待、DV、暴力、麻薬、性感染症等）を予防するために家族省が地域住民に対して実施する一連のサービス（取り組み）及びその手法をまとめたもの。モデルの中心は、①人材育成（家族省技官、家族アドバイザー及びプロモーターの養成）、②父母学校の実施、③生涯学習の実施、④青少年活動の実施、⑤機関間ネットワークであり、PDMの成果3、4、5が該当する。

(2) プロジェクト目標

マナグア第Ⅱ地域（パイロット地域）において、青少年とその家族のための社会リスク予防サービス（メカニズム）が改善される。

(3) 成果

1. パイロット地域において実証されるべき青少年とその家族のための社会リスク予防サービス（メカニズム）がデザインされる。
2. 家族省、マナグア第Ⅱ地域支所の組織的な連携のための技術及び運営管理能力が強化される。
3. 家族省技官、プロモーター、家族アドバイザーの能力が強化される。
4. パイロット地域において、社会リスク予防をテーマとして活動している関係組織・機関と家族省の間の連携が改善される。
5. パイロット地域における家族省と住民間の連携が改善される。
6. モデル実証を通じて得られた経験と教訓を取りまとめ、社会リスク予防サービス（メカニズム）のモデルが提示される。

(4) 投入（評価時点）

- 1) 日本側：総投入額約 94,319 千円
  - ・長期専門家 1 名
  - ・短期専門家 2 名
  - ・第三国専門家 3 名
  - ・機材供与 4,329 千円（1 ドル＝87.05 円換算）
- 2) 相手側
  - ・プロジェクトディレクター：家族省大臣
  - ・プロジェクトマネージャー：家族省児童労働課技官
  - ・カウンターパート配置：家族省マナグア第Ⅱ地域支所技官 8 名
  - ・家族省内のプロジェクト用の常設事務所・会議室

\*投入実績、プロジェクト活動実績は「終了時評価調査報告書」本文を参照

2. 評価調査団の概要

(1) 調査団構成

団長	石川 剛生	JICA ニカラグア駐在員事務所	所長
参加型開発	田中 健紀	JICA ニカラグア駐在員事務所	企画調査員
評価企画・分析	西畑 絵美	JICA 公共政策部ガバナンスグループ	法・司法課 職員
調査計画	宇佐美 茉莉	JICA 公共政策部ジェンダー・平和構築グループ	ジェンダー平等推進課 ジュニア専門員

(2) 調査期間：2010 年 7 月 26（月）～8 月 6 日（金）

3. 評価結果の概要

(1) 妥当性

「非常に高い」

本プロジェクトで取り組んでいる課題は、「ニ」国政府の政策（「国家人間開発計画

(2008-2012)」、「児童と青少年に関する法律 287 号」、「社会的危機にある青少年への総合的な対応プログラム (PAINAR)」、「プログラムアモール」と一致している。「PAINAR プログラム」(2002 年～) 及び後継の「プログラムアモール」(2008 年～) においては、予防活動の重視が謳われており、これら政策に変更がないことが今次調査において確認された。また、プロジェクトの対象地域であるマナグア第Ⅱ地域は、他の地域に比較して、暴力の発生率や麻薬汚染率が高いため、予防活動の強化は対象地域の住民のニーズにも一致している。加えて、現在の政権は、国家開発のプロセスにおけるコミュニティの参加を重視しており、コミュニティの参加を促進し、コミュニティにおけるリーダーを育成するプロジェクトのアプローチは、「ニ」国政府の方針に一致しているといえる。

一方、JICA 国別事業展開計画においては、本プロジェクトは「ニ」国における 6 重点分野の一つであるガバナンス支援プログラムに位置づけられている。予防活動に必要なコミュニティの組織化においては、日本の地域社会論 (自警団、町内会、子供会、婦人会、生活改善運動等) が大いに参考にされていることから、日本が支援を行う妥当性が認められる。また、人材育成においては、日本における民生委員制度を参考に、家族アドバイザーの養成を行い、日本の経験、知見を十分に生かすことができたと考えられる。

## (2) 有効性

「高い有効性が見込まれるものの、「ニ」国側の適切な対処が必要である」

プロジェクト目標及び成果 1～6 については、プロジェクト終了時までにおおむね達成されると見込まれる。社会リスク予防サービスのメカニズム (モデル) を改善するというプロジェクト目標の達成に向け、研修計画に基づく人材育成、コミュニティでの実践を通じたモデルの改善というプロジェクトの各成果が、カウンターパートである家族省技官の主体性を重視した能力開発、またモニタリング・評価を関係者間で定期的に行うといった取り組み手法により、有効に機能している。社会リスク予防モデルは、2010 年 6 月実施のサンプル調査結果では、パイロット地域の住民 100 名 (社会リスク予防モデルの受益者) ほぼ全員から満足という評価を得ており、この 100 名のうち 87% の住民がプロジェクトを通じて獲得した知識を個人、家庭、コミュニティレベルで実践しており、77% の住民が過去 6 カ月間にコミュニティでの予防活動に実際に参加している。サンプル調査によると、社会リスク予防モデルの受益者 100 名の大多数が、プロジェクト活動に参加することにより家庭や近隣、コミュニティとの関係が改善したと回答している。さらに、上記 100 名のうち 94% の住民がプロジェクトに参加したことで、社会リスク予防に対する意識が変化したと回答しており、危険や揉め事を避けるようになり慎重な態度をとるようになったというような、コミュニティ住民の行動変容が観察されている。

モデルを実践するうえでの懸念事項は、家族アドバイザー及びプロモーターの研修受講後のコミュニティでの予防活動の実践率について、サイクルごとにばらつきがある点、また家族アドバイザーの研修受講後のコミュニティでの予防活動の実践率が遞減傾向にある点である。これは、研修の実施時期、経済的理由、アドバイザーやプロモーターの資質といった複合的要因によって引き起こされているが、家族省ではすでに家庭訪問やフィードバック会議、他機関による研修の受講機会の提供といった各種の対応策を取り始めており、これらの取り組みは良い効果を発現している。

これら産出された成果を目標達成に結びつけるためには、外部条件の充足が必要であるが、「ニ」国における政策的な優先度については今後も継続される見込みである。一方、家族省の予算配分は慢性的に不足しており、また技官の突然の異動がないように、「ニ」国側の適切な対処が

望まれる。

### (3) 効率性

「小規模の投入で大きな成果を算出しており、効率性は極めて高い」

年度計画に基づき、適切なタイミング・量の投入が行われた。常駐の長期専門家に加え、メキシコからの第三国専門家及び日本からの短期専門家の派遣により、カウンターパートに必要な助言、実践事例の紹介を行うことができた。

長期専門家1名体制であったため、プロジェクト期間を通じ、カウンターパートへの技術移転からロジ面まで、家族省との緊密な調整・協議により、同専門家が一人でプロジェクト運営を統括しなければならず、またプロジェクト活動自体が多岐にわたるものであるため、同専門家の業務負荷が多かった。2名以上の常駐専門家が派遣されていれば、カウンターパートに対し、チームとして役割分担を明確にし、規律をもって業務を進める仕事の進め方のモデルを示すことができたとも考えられる。

マンパワーの不足を補うために、プロジェクトでは現地の人材をフル活用した。このことにより、①日本人業務調整員を追加投入するよりも低コストでプロジェクトを実施することができ、②中米社会の事情に精通した現地リソースを活用することで、プロジェクト活動の円滑な実施に貢献したと考えられる。また、家族省カウンターパートの変更が3回あったものの、最後のカウンターパートが主体的に活動をしたため、前任者2名分の遅れを取り戻すことができ、効率性を促進する大きな要因となった。

一方で、先方機関の負担事項としては、家族省には、技官の出張手当、移動費などの予算が不足している場合があった。

### (4) 自立発展性

「中程度で、「ニ」国側の適切な対処が必要である」

プロジェクトで策定したモデルが、今後家族省の長期政策・計画等に正式に反映されることが、自立発展性を担保するための第一のステップである。

家族省本省及び第 II 地域支所の技官は引き続き家族省に勤務予定であり、プロジェクトに対する彼らのコミットメントは非常に高い。また家族アドバイザーやプロモーターは、自主的に活動を継続する意欲がある。しかしながら、プロジェクトが終了した後で、ボランティアベースで活動しているアドバイザーやプロモーターに対し、家族省技官が適切にフォローを継続する必要がある。

また、プロジェクトにおいて策定したモデルを地方へ普及するうえでの家族省の実施体制、家族アドバイザーやプロモーターの制度的な継続性については、より慎重な検討が必要である。家族省技官の業務内容は、2009年後半に変更があり、現在は技官の専門性にかかわらず「予防」と「ケア」の両方を担うようになっている。家族省は、「予防」と「ケア」の両方を含む統合社会リスク予防モデルを策定し、他の地域へ普及することを計画しているが、この目的の達成のためには家族省技官の能力向上が必須と考えられる。

また、家族省の予算は常に低い水準にあるため、今後モデルをパイロットサイトで継続し、さらに他地域に普及するための活動経費、人員の配置がなされるように、「ニ」国側が適切な対処を図る必要がある。

#### 4. 特記事項（提言・教訓等を含む）

##### （1）提言

###### 1) 残りのプロジェクト期間で取り組むべき事項

プロジェクトで策定したモデルを、具体的な数値目標（例えば、モデルが普及される支所の数、研修を受ける家族省技官の数等）を伴ったアクションプランやロードマップの形で、家族省の長期的な政策・計画に反映することが強く望まれる。

###### 2) プロジェクト終了後も引き続き取り組むべき事項

家族省と終了時評価調査団は、マナグア第Ⅱ地区での活動のプロセスを制度化し、モデルを他の地域へ普及するために、以下の2点を合意した。

- ①現在家族省地域支所技官は、専門性にかかわらず「予防」と「ケア」の両方の役割を担っている。モデルを他の地域に普及し、「予防」と「ケア」を効率的・効果的に実施するためには、家族省は実施体制及び支所技官の能力開発を検討すべきである。
- ②家族省は、家族アドバイザーの制度的継続性を担保するために、公式認定制度の導入を検討すべきである。なぜなら、社会リスク予防モデルは、特に家族アドバイザーなしには継続できないからである。この点について、家族省は、大学との共同による認定制度の導入を検討している。

##### （2）教訓

- ①詳細すぎ、あるいは難しすぎる教材は、家族アドバイザーやプロモーターに容易に理解されず、活用されにくい。コミュニティ住人には、視覚的にわかりやすい簡単な教材がより理解されやすいことがあったため、今後の普及にあたっては簡易な教材を引き続き活用すべきである。
- ②家族アドバイザー及びプロモーターの研修受講後の予防活動の実施率について、第3サイクルの結果からは12月は実施時期として不適切であることが明確となった。反対に、第5サイクルでは休暇シーズン明けの1月～2月に研修を実施し、実施率が改善したため、時期としては適切だったといえる。
- ③家族アドバイザー及びプロモーターの研修受講後の実践活動の実施率について、第1～5サイクルを通じた平均値は55%程度である。彼らの活動はボランティアベースのため、家族省技官は活動を強制することはできない。このため、家族省は社会リスク予防モデルを運営するうえでこの点を考慮に入れる必要がある。特に家族アドバイザーについて予見される実施率の低下を見込んで、モデルの継続性を確保するためには、1地域につき毎年50～60名の家族アドバイザーの養成研修を行うことが必要である。
- ④コミュニティ住民による予防活動について、高い実践率を確保するうえでは、社会リスク予防モデルのガイドラインに、「家族アドバイザーとプロモーターは、父母学校の実施後に、コミュニティにおいて3回の予防活動を実施しなければならない」という規定を置くとともに、その充足を家族アドバイザーやプロモーターとしての認定の条件としたことが、非常に有効であった。したがって、明文化された規定と認定に関する条件付けを引き続き行うことが、ボランティアベースで活動するこれら人材を通じて社会リスク予防活動を実施する際には必須である。

#### 5. 添付書類

- ・ 終了時評価調査報告書

# 第1章 終了時評価調査の概要

## 1-1 プロジェクトの概要

ニカラグア共和国（以下、「ニ」国と記す）では年々、若者による犯罪の増加と暴力被害が深刻な問題となっている。1990年には28,005件であった犯罪件数が2003年には97,500件の3倍に増加しており、犯罪の3件に2件は25歳以下、12件に1件は18歳以下によるものである（国家警察統計）。犯罪に巻き込まれやすい青少年のための犯罪防止サービスの提供や厚生プログラムは実施されているが、今日では犯罪が多様化し、そのニーズに対応できる十分な取り組みがなされていない現状がある。また、全国では60万人の子どもが暴力の危機に直面しているといわれ、うち行政による保護を受けている子どもは貧困の状況が劣悪な4,000人のみである（国家開発計画）。「ニ」国政府は暴力防止対策を促進しているが、一方で暴力被害についても状況は深刻である。例えば、マナグア市とチナンデガ市の調査によると、両市に住む12歳以下の子どもの35%が性的暴力の対象となり、また被害者の70%が両親による適切な養育がなされていない（ネグレクト＝養育放棄）というデータ（国際労働機関／児童労働撲滅国際計画）がある。また特に、近年では女性に対する暴力の問題が取り上げられており、「ニ」国の女性人口の29%が物理的もしくは性的暴力を受けた経験があるとされる（ENDESA 1998）。

こうした被害を受ける、もしくは犯罪被害に巻き込まれてしまう脆弱性の高いグループに属する子どもや女性には次の3つの特徴がある。①不十分な教育レベルや社会性の不足のために労働市場に参入することができない（個人レベル）、②両親や他の大人による世話・監督状態が悪い（家庭レベル）、③暴力団、武器、麻薬、暴力に接する機会が多く、他にレクリエーション用のスペースやインフラの欠如から厚生の機会が少ない（コミュニティレベル）。このような課題があるなかで、「ニ」国では、被害者の一時的な保護サービスを促進することのみならず、家庭や地域社会及び行政とコミュニティの連携による市民安全活動への取り組みが重要視されている。そうした一連の社会保護プログラムを促進・調整する政府機関として位置づけられている家族省は、社会リスク予防のための活動戦略を策定・促進している。

「ニ」国政府は、「国家人間開発計画」の中で、貧困削減目標達成における社会的に脆弱で危険に曝されている人々への保護の重要性を謳っており、「青少年・子ども・家族省（以下、「家族省」と記す）」を中心に2002年から「社会的危機にある青少年への総合的な対応プログラム（Programa de Atención Integral a la Niñez y Adolescencia en Alto Riesgo Social : PAINAR）」（2008年からはその後継である「プログラムアモール（児童労働削減を中心に、子どもや高齢者の福祉を促進するためのプログラム）」）を促進している。

「ニ」国家族省から我が国に対し、マナグア第Ⅱ地域を対象とし、青少年やその家族を対象とした社会リスク予防サービスを改善するための支援が要請され、「青少年とその家族のための市民安全ネットワークプロジェクト（以下、「本プロジェクト」あるいは「FOSNAR<sup>1</sup>プロジェクト」と記す）」を、2007年7月に開始した。

本プロジェクトでは、家族省技官及び「ニ」国で初めて導入された家族アドバイザー等を通じて、行政とコミュニティが連携し、社会リスク予防サービスモデルの改善を目指した活動を行っ

<sup>1</sup> 現地プロジェクト関係者が使用しているスペイン語のプロジェクト通称（Proyecto de Fortalecimiento de la Red Seguridad Ciudadana para Niñez, Adolescentes, y sus Familias en Riesgo Social）」の略語。

ている。社会リスク予防サービスモデルは、コミュニティにおいて社会リスク（児童虐待、DV、暴力、麻薬、性感染症等）を予防するために家族省が地域住民に対して実施する一連のサービス（取り組み）及びその手法をまとめたものである。モデルの中心は、①人材育成（家族省技官、家族アドバイザー及びプロモーターの養成）、②父母学校の実施、③生涯学習の実施、④青少年活動の実施、⑤機関間ネットワークであり、プロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix：PDM）の成果3、4、5が該当する。これら一連の活動を半年のサイクルで実施し、サイクルごとにレビューし、モデルを改善している。2007年7月から2009年7月までのプロジェクトの当初期間では3サイクルを実施し、延長期間（18カ月）では、第4サイクル、第5サイクルを実施し、最終的なモデルに関する報告書を取りまとめることを予定している。

## 1-2 調査団派遣の経緯・目的

### 1-2-1 調査団派遣の経緯

本プロジェクトは、2007年7月から2009年7月までの2年間を当初実施期間として開始されたが、2009年3月にJICAエルサルバドル事務所において実施した簡易型終了時評価調査において、家族省との合同評価の結果、プロジェクト目標「マナグア第II地域（パイロット）において、青少年とその家族のための社会リスク予防サービス（メカニズム）が改善される」の達成のためには、成果4「パイロット地域における関係組織と家族省間の連携の強化に関する更なる取り組み」及び成果5「父母学級への参加者グループによるコミュニティでの予防活動、青少年グループの活動」を着実に達成することが不可欠であるとされたことから、実施期間を2010年12月まで18カ月延長したものである。

通常、小規模案件の評価実施時期は案件終了時であるが、活動がほぼ終盤であること、また2009年度の要望調査において後継案件の要請があがっている状況を踏まえ、プロジェクト終了から約5カ月前となるタイミングで終了時評価を実施することとした。

### 1-2-2 調査団派遣の目的

- (1) 付属資料1「PDM（2009年9月改訂版）」に基づき、これまでの活動の進捗状況、実績および目標達成見込みを確認する。
- (2) 小規模案件につき、プロジェクトについて評価3項目（妥当性、有効性、効率性）に、自立発展性の観点を加えた4項目で評価を行う。
- (3) 上記協議結果を関係者間で合意し、協議議事録（Minutes of Meetings：M/M 英語（正とする）、西語）にまとめる。
- (4) 上記評価結果を踏まえたうえで、「ニ」国における当該分野における政策、ニーズ等、今後の協力の可能性について情報収集を行う。

## 1-3 調査団構成

担 当	氏 名	所 属
団 長	石川 剛生	JICA ニカラグア駐在員事務所 所長
参加型開発	田中 健紀	JICA ニカラグア駐在員事務所 企画調査員
評価企画・分析	西畑 絵美	JICA 公共政策部ガバナンスグループ法・司法課 職員

調査計画	宇佐美 茉莉	JICA 公共政策部ジェンダー・平和構築グループジェンダー平等推進課ジュニア専門員
------	--------	---

#### 1-4 「二」 国家族省側評価団員

氏名	所属
Ms.Marcia Ramírez Mercado	家族省大臣／プロジェクトディレクター
Mr.Josue Sánchez	家族省児童労働対策課長
Ms.Cecilia Sánchez	家族省技官
Ms.Zayda Yescas	家族省児童労働対策課技官／プロジェクトマネージャー

#### 1-5 調査日程

2010年7月26（月）～8月6日（金）

付属資料2「調査日程」のとおり。

#### 1-6 主要面談者

付属資料3「主要面談者」のとおり。

#### 1-7 終了時評価の方法

2009年3月に実施した簡易型終了時評価においては、住民による予防行動の実践と直接対象者ではない住民の社会リスク予防サービスに対する認知度に関する指標を適正な目標値にすることが必要であるとされた。そのため家族省、現地専門家及びJICAとの間で協議を行い、PDMのプロジェクト目標に係る指標を、付属資料1「PDM（2009年9月改訂版）」のとおり、2009年9月に改訂した。今次調査では、家族省及び日本側調査団と合同でプロジェクト関係者へのインタビュー、現地視察等を実施し、改訂版PDMにそってプロジェクトの成果、目標達成見込み、及び4項目評価を実施した。調査に先立ち、2010年6月にローカルコンサルタントによって、パイロット地域<sup>2</sup>の住民200名（内訳は、社会リスク予防モデルの受益者100名、非受益者100名）に対し、質問票に基づくサンプル調査を行った。

<sup>2</sup> パイロット地域は、ロス・マルティネス、サン・セバスティアン、ラファエル・リオ、アカパリンカ、サンタ・アナのマナグア第Ⅱ地域の5つのバリオ（コミュニティ）。3,405世帯、30,377人が居住している（2005年度国勢調査結果）。なお、マナグア第Ⅱ地域全体の人口は約15万人。



## 第2章 プロジェクトの実績

### 2-1 投入実績

附属資料4「M/M」AnnexⅢのとおり。

### 2-2 プロジェクト目標の達成見込み

プロジェクトは PDM 上の計画に沿って着実な進捗を見せてきた。今次調査で確認された内容の概略は以下のとおりである。

プロジェクト目標：マナグア第Ⅱ地域（パイロット地域）において、青少年とその家族のための社会リスク予防サービス（メカニズム）が改善される。

(1) PDM 上の指標1「パイロット地域において、社会リスク予防モデルを受益した住民の満足度が80%を達成する」

2010年6月実施のサンプル調査によると、「大変満足した」が63%、「満足した」が36%で、受益者はほぼ100%に近い形で、家族省のサービスに満足したと回答している。

(2) PDM 上の指標2「パイロット地域において、社会リスク予防サービスを受けた住民のうち、予防行動をコミュニティにおいて実践している者の割合が60%を達成する」

2010年6月実施のサンプル調査によると、受益者100名のうち87%の住民が「個人レベル、家庭内及びコミュニティにて実践している」と回答し、92%が「声をかけてくれればコミュニティ活動へ参加できる」と回答している。また、過去6カ月以内に実際にコミュニティ内での予防活動に参加したのは77%であった。よって数値目標は十分に達成している。具体的な取り組み事例については、表2-1に詳述のとおりであるが、上記87%のうち、14.9%が自分自身を守るため、47.1%が家庭内で、38%がコミュニティでトラブルに巻き込まれるのを防止するために、プロジェクト活動で得た知識を活用している。

なお、指標2が、目標値を大きく上回った要因としては、以下があげられる。

- 1) 社会リスク予防モデルのガイドラインに、「家族アドバイザー及びプロモーターは、父母学校（10回シリーズ）を実施後にコミュニティにて3回の予防活動を実施しなければならない」と明確に規定されていたため、彼らが意識的にコミュニティでの活動を行った。
- 2) 家族アドバイザーやプロモーターは研修を受講しただけではその資格を付与されず、規定されている役割を実施しているかどうかをプロジェクトが判定し、資格を付与するという仕組みになっている。

表 2-1 「個人レベル、家庭内およびコミュニティで実践している」と答えた 87 人の住民の実践例 (N=87)

	回答	割合(%)
個人のための実践	危険な場所に近づかない、夜は外出しない	8.0
	危険にさらされないよう、家族と話し合う	6.9
	計	14.9
家庭内での実践	子どもたちに知らない人についていかないと教える	3.4
	子どもに火遊びをしない、あらゆる危険なもので遊ばないと注意をする	25.3
	子どもに良い事と悪い事(してはいけないこと)を教える	4.6
	ドアをしっかり施錠する、電気を消す、ガス栓を閉める	13.8
	計	47.1
コミュニティでの実践	問題(社会リスク)について解決策を提示できるような行動を	3.4
	近所の人気分を悪くしないよう尊敬の念をもって話す	8.0
	あらゆる危険な状況について通報する	2.3
	地域の子もたちが外で非行に走らず、学校に通うよう促す(ぶらぶら遊ばないよう)	13.8
	地域の中で危険な人や揉め事の多い人に注意を払う	5.7
	他人と揉め事を起こさない	4.6
	計	38

(3) PDM 上の指標 3「パイロット地域において、サービスを受けていない住民(受講者の家族を除く)のうち、社会リスク予防サービスを知っている者の割合が 40%を達成する」

非受益者 100 人への聞き取りにおいて、「家族省の機能、とりわけ社会リスク予防サービスの活動を知っている」と回答したのは 50%で、ケアサービスについて知っているとは回答したのは 44%であった。

(4) コミュニティでの社会リスク予防に効果があったかの検証結果

サンプル調査の結果では、以下表 2-2～2-5 のとおり、大多数の住民がプロジェクト活動に参画することによって、彼らの家族、近隣住民及びコミュニティとの関係が改善したと回答しており、社会リスクを予防するようにより慎重な行動を心がけるなど行動変容が見られた。女性住民の中には、プロジェクト活動を通じて、自尊心が向上し、人前で話したり、他者を助けたりできるようになるなどの良い変化があったとの発言が複数見られた。

表 2-2 プロジェクト参加後に、自分と周囲の人々との間で感じた変化 (N=100)

	変化なし	%	少し良くなった	%	大変良くなった	%	悪くなった	%
配偶者との関係		16		28		55		0
子どもとの関係		16		24		59		1
近所との関係		37		18		44		0
親戚との関係		30		22		47		0
コミュニティとの関係		37		20		43		0

表 2-3 プロジェクトに参加したことで良い方向に変化した人は誰か  
(複数回答可) (N=100)

	割合 (%)
自分自身	82.0
夫、パートナー	3.0
自分の子ども	40.0
自分の親戚	26.0

表 2-4 プロジェクト参加後に、危険や暴力を予防するという点で意識の変化を感じるか (N=100)

	割合 (%)
変化した	94
変化していない	6
計	100

表 2-5 表 2-4 で「変化した」と回答した 94 人について、どのように変わったか (N=94)

	割合 (%)
夫や子供と前よりもよく会話をするようになった	50
学んだことを生かし、揉め事に関与しない、または怒らないよう自分をコントロールできるようになった	23.4
電気を消す、ドアしっかりと閉めるようになった	7.4
危険、あるいは揉め事などが起きている場所にいけなくなった	18.1
夫が飲酒と薬物をやめた	1.1
計	100

社会リスク予防サービスのモデルの有効性を検証するためには、住民が家族省の実施したサービスを受け、満足し、家庭あるいはコミュニティにおいて予防行動を実践することが重要である。結論として、プロジェクト目標に関する指標は設定された 3 つとも十分に達成されており、モデルが有効なものとして活用されていることが明らかになった。

## 2-3 成果の達成見込み

### 2-3-1 成果 1 の達成見込み

成果 1 : パイロット地域において実証されるべき青少年とその家族のための社会リスク予防サービス (メカニズム) がデザインされる。

(1) PDM 上の指標「実証されるべき社会リスク予防サービス (メカニズム) についての内容が報告書として作成されている」

社会リスク予防サービスのメカニズム (社会リスク予防モデル : Informe del Modelo de Servicio de Prevencion) 案は、プロジェクト開始時に第 II 地域支所の技官によって業務及び予防活動実施状況に関する問題分析、及び能力向上に必要と思われる研修ニーズ等についての調査が行われた。その結果を踏まえ、家族省カウンターパート、専門家、一部コンサルタントにより 2007 年秋に第 1 稿が作成された。2010 年 7 月現在時点で第 2 稿案が完成

しており、2008年に家族省によって公式に承認されたことから、成果1は達成されたと考えられる。

## 2-3-2 成果2の達成見込み

成果2：家族省、マナグア第Ⅱ地域支所の組織的な連携のための技術及び運営管理能力が強化される。

(1) PDM上の指標「家族省とマナグア第Ⅱ地域支所におけるサービス実施能力が向上している(ガイドライン・運用基準の作成、修繕活動の実施、体系的技術支援計画の実施がなされている状態)」

### 1) 社会リスク予防モデルのガイドライン(Normativa)<sup>3</sup>・運用基準(Estandares)<sup>4</sup>の作成

ガイドラインは、家族省本省及び地域支所技官により案が作成され、14の地方支所技官からコメントを受け、最後に家族省大臣によるコメントを反映し完成した。これまで500部がマナグア第Ⅱ地域で活動する関係者へ配布され、各サイクルの実施の際に活用されている。ガイドラインに規定されている活動プロセスの実効性は、父母学校の実施終了時に参加者(計1,042名)に対して実施される評価アンケートにより検証されている。さらに、家族省技官(本省技官2名、マナグア第Ⅱ地域支所技官5名)や家族アドバイザー(計60名)及びプロモーター(計102名)に対する研修においても同様のアンケート調査が実施されている。

プロジェクトでは、父母学校に関する運用基準を策定することを目指していたが、専門家や家族省技官の精力的な取り組みにより、父母学校の運用基準に加え、3つの運用基準(人材育成、青少年活動及び生涯学習)も策定された。第1～第3サイクルの実施を通じ、父母学校の実施に必要な活動の順番が決定され、父母学校の運用基準の草案が作成され、第4及び5サイクルでの実施に活用された。

### 2) 修繕活動の実施

老朽化した家族省マナグア第Ⅱ地域支所やコミュニティ施設の修繕が行われた。

### 3) 体系的技術支援計画の実施

社会リスク予防モデルを実施するにあたり、必要な能力を養成するための技官研修、家族アドバイザー研修、プロモーター研修は、家族省カウンターパート、長期専門家、一部コンサルタントにより策定された体系的技術支援計画(Plan Asesoría Técnica Sistemático)<sup>5</sup>に基づき実施されている。また、プロジェクトでは、ニカラグア工芸大学(2008年9月から2009年6月)及びニカラグア中米大学(2009年9月から2010年2月)と連携し、ディプロマコースの形式で専門教育を企画・実施した。カリキュラムは、

<sup>3</sup> 家族省の予防活動に関するビジョン、そのビジョンに基づく社会リスク予防モデルは5つの活動(①人材育成(家族省技官、家族アドバイザー及びプロモーターの養成)、②父母学校の実施、③生涯学習の実施、④青少年活動の実施、⑤機関間ネットワーク)によって成り立っていること、各活動の目的と概念、各活動の進め方、各活動における省と地域支所の役割等が規定されている。

<sup>4</sup> モデルの①から⑤の活動を実施するために必要なすべての手順(事項)についてまとめたもので、全部で108のステップが明記されている。

<sup>5</sup> PDMの成果1から5に関連する活動を実施するために必要な手順(事項)についてまとめたもの。家族アドバイザー人材育成計画(研修講義案)、プロモーター人材育成計画(研修講義案)、青年プロモーター研修計画(研修講義案)、専門人材育成計画案、他機関との連携会議計画案(RED)、生涯学習/職業訓練計画案等を含む。

長期専門家と各大学の教授が協議のうえで準備しており、それぞれ20～30名の家族省技官、家族アドバイザー、プロモーターが、効果的なコミュニティ活動を中心テーマに、学術的・技術的な専門教育を受けた。

体系的技術支援計画に基づき、長期専門家、家族省技官は、各サイクルの課題を見直すために、各サイクル終了時にモニタリング・評価を行っている。さらに、各サイクル終了時に、家族アドバイザーとプロモーターが集合し、成果と課題について意見交換を行う会議を設定しており、これまで2008年2月12日、2008年12月5日、2009年7月3日、2009年12月4日、2010年1月22日の5回実施された。

#### 4) 関係機関との連携

マナグア第Ⅱ地域で活動する社会リスク予防に関係する機関間の連携（Red Institucional：通称“RED<sup>6</sup>”）のために、プロジェクトは毎週1回定例会議を開催し、その週の課題について話し合い、問題を解決する取り組みを行っている。REDの詳細は、以下成果4の項目に記載。

上記を踏まえ、組織的な連携のための技術及び運営管理能力は強化されたと考えられる。

### 2-3-3 成果3の達成見込み

成果3：家族省技官、プロモーター、家族アドバイザーの能力が強化される。

#### (1) PDM上の指標

##### 1) 指標1「5名の第Ⅱ地域支所技官が社会リスク予防モデルを実施できるようになる」

第Ⅱ地域支所技官5名が、社会リスク予防モデルを十分に理解し、主体となり活動を実施しており、目標達成見込みは高い<sup>7</sup>。家族省技官は、一定のレベルにおいてプロモーター研修を実施することができるようになってきている。一方、家族アドバイザーについては、アドバイザー候補者が家族省技官よりも高い専門性や経験を有している場合があり、技官がすべての研修を担うことは難しい場合もある。現在は、家族省技官が完全に説明が可能な父母学校のマニュアルを用いて研修を行うとともに、別途理論編の冊子を家族アドバイザーに配布し、知識面で補完するといった工夫がなされている<sup>8</sup>。

なお、家族アドバイザーやプロモーターに対する評価は、年次及び年末に開催されるフィードバック会議において実施されており、彼らの経験、成果、あるいはどういう困難に直面したかなどが議論されている。

<sup>6</sup> スペイン語で“red”は、英語の“network”の意味。

<sup>7</sup> 能力開発状況を把握するために、第Ⅱ地域支所の技官、家族アドバイザー、プロモーターについて自己評価アンケートが実施されているが、往々にして自己評価は高い傾向にあるため、プロジェクトではガイドラインに規定された役割を実践しているかどうかにより、研修受講後平均3カ月後に「10回の父母学校及びその後3回のコミュニティでの予防活動の実施」を行っているかどうかを確認し、家族アドバイザーやプロモーターとして認定するなど、客観的に評価する工夫をしている。

<sup>8</sup> 家族アドバイザーやプロモーターに対する研修の実施方法は、他の要素によっても変化がもたらされている。当初は、今より難しく詳細な教材が研修で用いられていたが、家族アドバイザーやプロモーターに容易に理解されず、したがってあまり活用もされなかった。また特に、家族アドバイザーが父母学校で扱う際に最も難しいテーマの一つである家族法に関しては、DVDなどの視覚教材が、離婚や養育費、子どもの登録といった女性や母親が日常的に直面する各種の具体的事例に関する情報を提供するうえで役立っている。

2) 指標2「研修受講後、社会リスク予防モデル（特に父母学校）を実施した家族アドバイザーの割合が70%を達成する」

第1サイクル：73.33%

第2サイクル：75.00%

第3サイクル：32.00%

第4サイクル：58.82%

第5サイクル：45.45%

3) 指標3「研修受講後、社会リスク予防モデルに基づく活動を実施したプロモーターの割合が70%を達成する」

第1サイクル：60.00%

第2サイクル：56.00%

第3サイクル：33.33%

第4サイクル：56.00%

第5サイクル：72.00%

(2) 第3サイクルでの実施率の急激な低下の理由

- 1) 家族アドバイザーやプロモーターに対する研修を12月に実施し、それから1月まで休暇シーズンに入ったため、その後活動を実施するモチベーションが低下した。
- 2) 第Ⅱ地域支所技官が複数名異動したことなどにより、家族アドバイザーやプロモーターの活動を十分にフォローできなかった。
- 3) 経済状況が変化したため、無職だったアドバイザーやプロモーターが研修受講後に就職し、ボランティア活動を行えなくなった。
- 4) 他の機関のように、金銭的なインセンティブを受け取ることを期待して研修を受講したが、プロジェクトでは金銭報酬は供与していない。そのような期待感が第1、第2サイクルまでは漂っていた。

(3) 家族アドバイザーの実施率の逡減傾向の理由：

- 1) 当初家族アドバイザーはやる気が高かったが、研修を受講し徐々に大きな責任を担っていることを自覚したため、何人かはコミュニティでの活動を躊躇してしまった。
- 2) 家族アドバイザーは、研修を通じて知識を身につけたため、それを活用し他に就職する機会を見つけ、プロジェクト活動に協力しなくなった人もいた。
- 3) 家族アドバイザーはボランティアベースで協力してくれているため、家族省技官が活動を強制することができない。
- 4) 金銭的インセンティブに対する期待があった。
- 5) 家族や夫のサポートが得られず、アドバイザーやプロモーターになることを諦めることがある<sup>9</sup>。

<sup>9</sup> 女性にとっては、父母学校のために夜間に外出することも、家族や夫の理解が得られなければ難しいことがあるため、女性のアドバイザーやプロモーター候補の場合には、家族省技官による家庭訪問により、家族や夫と十分にコミュニケーションをとることが必要と考えられる。

#### (4) 家族省の対応策

指標 2 及び 3 は、十分に達成できたとはいえないが、家族省ではモチベーションの維持・向上のためにすでに以下のような対策を取り始めており、現地調査時のインタビュー等によると、これら取り組みは良い効果を発現しているとのことであった。また、家族省技官の分析によると、様々な理由にもかかわらず活動を遂行した第 3 サイクルの家族アドバイザーやプロモーターは優秀でやる気に溢れた人材と言える。

- 1) 家族アドバイザーやプロモーターへの技官の家庭訪問を促進する。
- 2) 家族アドバイザーやプロモーターを集めて、予防活動を実施するモチベーションの低下の理由について議論するフィードバック会議を年に 3 回開催する。
- 3) プロジェクトで作製している T シャツ等のグッズを提供する。
- 4) 家族アドバイザーやプロモーターのコミュニティでの活動に技官が同行する。
- 5) プロジェクトの小冊子に彼らの写真を挿入する。
- 6) 家族アドバイザーやプロモーターに、他の NGO 等が実施している研修へ参加する機会を提供する。
- 7) 研修を休暇シーズン明けの 1 月から 2 月にかけて実施する（第 5 サイクルでは
- 8) これにより実施率が回復した）。

#### 2-3-4 成果 4 の達成見込み

成果 4 : パイロット地域において、社会リスク予防をテーマとして活動している関係組織・機関と家族省の間の連携が改善される。

#### (1) PDM 上の指標「家族省と他機関による連携がなされる（ネットワーク会議によって作成された活動計画が実施された状態）」

コミュニティレベルでの社会リスク予防のためには、同じ地域で活動する他の関係機関との連携が重要である。プロジェクト延長期間では、青少年活動の促進と並び、機関間ネットワーク（RED）<sup>10</sup>の強化にも重点的に取り組み、以下のような成果を産出した。

##### 1) RED 構成機関と月一度の定例会議を通じた情報交換の実施

2008 年 3 月から 2010 年 7 月までに 23 回の月間会議が開催された。この定例会議では、各機関が個別のケースに対してそれぞれの意見を述べ、適切な専門機関へリファーし、経過のモニタリングが行われている。リファー用のフォーマットは家族省が作成し、各機関へ配布、活用されている。暴力に関連したケースは、ケースに応じた専門機関で扱われる必要があるため、各機関のスタッフは RED の活動を大変重要と認識し、積極的に協力している。例えば、虐待された子どもに関する法的・刑事的な措置は警察が行い、身体的・精神的なケアは保健省等専門機関が行う。このような形で、RED を通じてコミュニティで発生した様々なケースが実際に取り扱われ、解決されている。

##### 2) 機関間ネットワーク担当官を対象とした研修の実施

機関間の連携の強化と各機関の人材の社会リスク予防活動に対する能力向上のために、機関間ネットワーク担当官を対象とした研修（20 名程度対象）を 2008 年に 6 回

<sup>10</sup> RED の構成機関は、マナグア第 II 地域の家族省地域支所、保健センター、市役所、警察の女性課、青少年センター、NGO 等 16 機関である。

開催したほか、各機関に所属するプロモーターを対象とした研修を2009年及び2010年に実施した（それぞれ、2～3日、70～80名対象）。ほかに、機関間ネットワーク主催のイベントをコミュニティでこれまで3回開催し、コミュニティ住民に関係機関の活動紹介や啓発活動、具体的な福祉サービスの紹介等が行われた。

以上のことから、関係組織・機関と家族省の間の連携は改善されたと考えられる。

#### 2-3-5 成果5の達成見込み

成果5：パイロット地域における家族省と住民間の連携が改善される。

##### (1) PDM上の指標1「1,040名の住民が父母学校の研修に参加する」

第1～5サイクルを通じ、計1,042名のコミュニティ住民が父母学校に参加した。

##### (2) PDM上の指標2「10の父母学校グループが予防活動を行う」

第4サイクルでは、父母学校に参加をした全14グループが、コミュニティで予防活動を実施した。第5サイクルにおいても、同様のプロセスが進み、現時点で14の父母学校グループが予防活動を実施した。父母学校、その後の予防活動を通じた住民の意識・行動変容については、「2-2」で既述のとおり。

##### (3) PDM上の指標3「300名がコミュニティ施設での研修（生涯学習／職業訓練）に参加する」

これまで1,277名の女性、青少年が生涯学習に参加している。家族省技官によると、生涯学習に参加することで、①参加者の家庭内のコミュニケーションが改善され、②女性や青少年が自分達で小額の収入を得るスキルを身につけることができるという効果があった。

##### (4) PDM上の指標4「5つの青少年グループ活動が実施される」

プロジェクト延長期間で重点的に取り組んだこともあり、第3サイクル以降に活動が本格化した。第3サイクルで9グループ、第4サイクルで9グループ、第5サイクルで11グループが青少年活動を実施している。青年プロモーターは、青少年を集めてスポーツ大会や講話会、生涯学習等を開催しており、これらに参加することにより自尊心が向上し、より寛容になり、青少年の間の敵対心が緩和されるといった効果があるという意見が彼ら自身から述べられ、コミュニティでの状況を改善していると考えられる。

以上により、設定された指標はすべて十分に達成されている。

#### 2-3-6 成果6の達成見込み

成果6：モデル実証を通じて得られた経験と教訓を取りまとめ、社会リスク予防サービス（メカニズム）のモデルが提示される。



(1) PDM 上の指標「開発モデルが報告書としてまとめられている」

モデル案は現在第2稿が完成しており、延長フェーズ（第4、第5サイクル）の経験で得られた教訓を取りまとめ、プロジェクトが終了する12月までの間に最終版となる第3稿を作成し、家族省総合計画局（Department of General Planning）に対し、政策提言を行うことを予定している。今次調査時点で、家族省技官は第3稿をドラフトしており、2010年12月までに最終化され、家族省大臣の承認を得る予定である。さらに、プロジェクトで策定したモデルが今後家族省の政策に取り入れられるように、プロジェクトが終了する12月までに家族省内の総合計画局と協議を行い、家族省の長期的な政策・計画に反映するためのフォローを行うことが予定されている。

## 第3章 評価結果

### 3-1 妥当性

非常に高い。

本プロジェクトで取り組んでいる課題は、「ニ」国政府の政策（「国家人間開発計画（2008-2012）」、「児童と青少年に関する法律 287 号」、「社会的危機にある青少年への総合的な対応プログラム（PAINAR）」、プログラムアモール（児童労働削減を中心に、子どもや高齢者の福祉を促進するためのプログラム）」と一致している。「PAINAR プログラム」（2002 年～）及び後継の「プログラムアモール」（2008 年～）においては、予防活動の重視が謳われており、これら政策に変更がないことが今次調査において確認された。また、プロジェクトの対象地域であるマナグア第Ⅱ地域は、他の地域に比較して、暴力の発生率や麻薬汚染率が高いため、予防活動の強化は対象地域の住民のニーズにも一致している。加えて、現在の政権は、国家開発のプロセスにおけるコミュニティの参加を重視しており、コミュニティの参加を促進し、コミュニティにおけるリーダーを育成するプロジェクトのアプローチは、「ニ」国政府の方針に一致しているといえる。

一方、JICA 国別事業展開計画においては、本プロジェクトは「ニ」国における 6 重点分野の一つであるガバナンス支援プログラムに位置づけられている。予防活動に必要なコミュニティの組織化においては、日本の地域社会論（自警団、町内会、子供会、婦人会、生活改善運動等）が大いに参考にされていることから、日本が支援を行う妥当性が認められる。また、人材育成においては、日本における民生委員制度を参考に、家族アドバイザーの養成を行い、日本の経験、知見を十分に生かすことができたと考えられる。

### 3-2 有効性

高い有効性が見込まれるものの、「ニ」国側の適切な対処が必要である。

プロジェクト目標及び成果 1～6 については、プロジェクト終了時までにおおむね達成されると見込まれる。社会リスク予防サービスのメカニズム（モデル）を改善するというプロジェクト目標の達成に向け、研修計画に基づく人材育成、コミュニティでの実践を通じたモデルの改善というプロジェクトの各成果が、カウンターパートである家族省技官の主体性を重視した能力開発、またモニタリング・評価を関係者間で定期的に行うといった取り組み手法により、有効に機能している。

社会リスク予防モデルは、サンプル調査では、パイロット地域の住民 100 名（社会リスク予防モデルの受益者）ほぼ全員から満足という評価を得ており、この 100 名のうち 87% の住民がプロジェクトを通じて獲得した知識を個人、家庭、コミュニティレベルで実践しており、77% の住民が過去 6 カ月間にコミュニティでの予防活動に参加している。

今次調査でインタビューした家族省技官、家族アドバイザー、プロモーター及び青年プロモーターは全員が、モデルは家庭やコミュニティ内の人間関係を改善し、敵対心や暴力を低減させることに効果を上げていると回答している。サンプル調査によると、社会リスク予防モデルの受益者 100 名の大多数が、プロジェクト活動に参加することにより家庭や近隣、コミュニティとの関係が改善したと回答している。具体的には、100 名のうち 83% が配偶者との関係、83% が子ども

との関係、62%が近所との関係、そして63%がコミュニティとの関係が改善したと回答している。家族アドバイザーやプロモーターの中には、自身が家庭内暴力に苦しんだ経験を持ち、そのときに近隣に住む家族アドバイザー等から助けられたため、自分もアドバイザーやプロモーターになることを決めた人も複数名いる。さらに、上記100名のうち94%の住民がプロジェクトに参加したことで、社会リスク予防に対する意識が変化したと回答しており、危険や揉め事を避けるようにより慎重な態度をとるようになったというような、コミュニティ住民の行動変容が実際に観察されている。

モデルを実践するうえで唯一の懸念事項は、家族アドバイザー及びプロモーターの研修受講後のコミュニティでの予防活動の実践率について、サイクルごとにばらつきがある点、また家族アドバイザーの研修受講後のコミュニティでの予防活動の実践率が逡減傾向にある点である。これは、研修の実施時期、経済的理由、アドバイザーやプロモーターの資質といった複合的要因によって引き起こされているが、家族省ではすでに家庭訪問やフィードバック会議、他機関による研修の受講機会の提供といった各種の対応策を取り始めており、これらの取り組みは良い効果を発現している。

これら産出された成果を目標達成に結びつけるためには、外部条件の充足が必要であるが、「ニ」国おける政策的な優先度については今後も継続される見込みである。一方、家族省の予算配分は慢性的に不足しており、また技官の突然の異動がないように、「ニ」国側の適切な対処が望まれる。

プロジェクト実施中は、プロジェクトで作成した教材が家族省に承認され印刷されるまでに長い時間がかかることがあった。このため、家族省の担当局（Department of Social Communication）は、教材の承認と印刷のプロセスを迅速化することが必要である。

また、プロジェクト開始当初は、特定のコミュニティ組織がプロジェクトに対して同組織の構成員からプロモーターを選ぶように過度に要求してくることがあったが、家族省及び長期専門家が、どの組織の構成員でもプロモーターになることができるという現在の状態に調整した。このため、今後同様の要求があった場合にも、家族省が話し合いにより適切に対処できると見込まれる。

### 3-3 効率性

小規模の投入で大きな成果を算出しており、効率性は極めて高い。

年度計画に基づき、適切なタイミング・量の投入が行われた。常駐の長期専門家に加え、メキシコからの第三国専門家及び日本からの短期専門家の派遣により、カウンターパートに必要な助言、実践事例の紹介を行うことができた。

長期専門家1名体制であったため、プロジェクト期間を通じ、カウンターパートへの技術移転からロジ面まで、家族省との緊密な調整・協議により、同専門家が一人でプロジェクト運営を統括しなければならず、またプロジェクト活動自体が、家族アドバイザーやプロモーターの研修や関係機関との連携活動、コミュニティでの予防活動など多岐にわたるものであるため、同専門家の業務負荷が多かった。2名以上の常駐専門家が派遣されていれば、カウンターパートに対し、チームとして役割分担を明確にし、規律をもって業務を進める仕事の進め方のモデルを示すことができたとも考えられる。

マンパワーの不足を補うために、プロジェクトでは現地の人材をフル活用した。このことにより、①日本人業務調整員を追加投入するよりも低コストでプロジェクトを実施することができ、②中米社会の事情に精通した現地リソースを活用することで、プロジェクト活動の円滑な実施に貢献したと考えられる。また、家族省カウンターパートの変更が3回あったものの、最後のカウンターパートが主体的に活動をしたため、前任者2名分の遅れを取り戻すことができ、効率性を促進する大きな要因となった。

一方で、先方機関の負担事項としては、家族省には、技官の出張手当、移動費などの予算が不足している場合があった。

### 3-4 自立発展性

中程度で、「ニ」国側の適切な対処が必要である。

プロジェクトで策定したモデルが、今後家族省の長期政策・計画等に正式に反映されることが、自立発展性を担保するための第一のステップである。

家族省本省及び第Ⅱ地域支所の技官は引き続き家族省に勤務予定であり、プロジェクトに対する彼らのコミットメントは非常に高い。また家族アドバイザーやプロモーターは、自主的に活動を継続する意欲がある。しかしながら、プロジェクトが終了した後で、ボランティアベースで活動しているアドバイザーやプロモーターに対し、家族省技官が適切にフォローを継続する必要がある。

また、プロジェクトにおいて策定したモデルを地方へ普及する上での家族省の実施体制、家族アドバイザーやプロモーターの制度的な継続性についてはより慎重な検討が必要である。家族省技官の業務内容は、2009年後半に変更があり、現在は技官の専門性に関わらず「予防」と「ケア」の両方を担うようになっている。家族省は、「予防」と「ケア」の両方を含む統合社会リスク予防モデルを策定し、他の地域へ普及することを計画しているが、この目的の達成のためには家族省技官の能力向上が必須と考えられる。

また、家族省の予算は常に低い水準にあるため、今後モデルをパイロットサイトで継続し、さらに他地域に普及するための活動経費、人員の配置がなされるように、「ニ」国側が適切な対処を図る必要がある。

## 第4章 提言と教訓

### 4-1 提言

#### 4-1-1 残りのプロジェクト期間で取り組むべき事項

プロジェクトで策定したモデルを、具体的な数値目標を伴ったアクションプランやロードマップの形で家族省の長期的な政策・計画に反映することが強く望まれる。アクションプランには、モデルが普及される支所の数、研修を受ける家族省技官、家族アドバイザー及びプロモーターの数といった具体的な目標が明記されるべきである。

#### 4-1-2 プロジェクト終了後も引き続き取り組むべき事項

家族省と終了時評価調査団は、マナグア第Ⅱ地域での活動のプロセスを制度化し、モデルを他の地域へ普及するために、以下の2点を合意した。

- (1) 現在家族省地域支所技官は、本人の専門性・経験にかかわらず「予防」と「ケア」の両方の役割を担っている。モデルを他の地域に普及し、「予防」と「ケア」を効率的・効果的に実施するためには、家族省は実施体制及び支所技官の能力開発を検討すべきである。
- (2) 家族省は、家族アドバイザーの公式認定制度の導入を検討すべきである。社会リスク予防モデルは、特に家族アドバイザーなしには継続できない。この点について、家族省は、大学との共同による認定制度の導入を検討している<sup>11</sup>。

#### 4-1-3 家族省が新規要請案件に関して検討すべき事項

- (1) 家族省は、統合モデルを17の支所へ普及することを要請しているが、統合モデルの構築そのものに多大な予算、時間、人員が必要になることをかんがみ、対象となる支所は運営上また予算上管理可能な数に絞り込む必要がある。このため、家族省はモデルが適用されるパイロット地域の選定基準を定め、調査を行い、パイロット地域の候補を絞り込むべきである。
- (2) 米州開発銀行（Inter-American Development Bank : IDB）は、「市民安全プログラム」において11都市を対象に支援を実施しており、2011年半ばに開始予定の後継フェーズにてさらに他の都市にも拡大することを予定している。しかしながら、IDBは適用すべきモデルを有していないため、FOSNARプロジェクトで策定した社会リスク予防モデルを活用することを希望している。家族省はIDBや他の関連機関との間で重複を避け、連携するための協議を継続的に実施することが望まれる。

### 4-2 教訓

- (1) 詳細すぎ、或いは難しすぎる教材は、家族アドバイザーやプロモーターに容易に理解されず、活用されにくい。コミュニティ住人には、ロタフォリオ<sup>12</sup>のような簡単な教材がより理解されやすいことがあったため、今後の普及にあたっては簡易な教材を検討すべきである。

<sup>11</sup> アカデミックな組織によって公認されることが一般の人々にとっては重要であるため、家族省と中米大学（FOSNARで技官ほかの専門教育を実施している）の共同で資格を与えることが重要だと、家族省は考えている。

<sup>12</sup> 絵や写真、文字が入った大きなめくり式の教材。

- (2) 家族アドバイザー及びプロモーターの研修受講後の予防活動の実施率について、第3サイクルの結果からは12月は実施時期として不適切であることが明確となった。反対に、第5サイクルでは休暇シーズン明けの1月～2月に研修を実施し、実施率が改善したため、時期としては適切だったといえる。
- (3) 家族アドバイザー及びプロモーターの研修受講後の実践活動の実施率について、第1～5サイクルを通じた平均値は55%程度である。彼らの活動はボランティアベースのため、家族省技官は活動を強制することはできない。このため、家族省は社会リスク予防モデルを運営するうえでこの点を考慮に入れる必要がある。特に家族アドバイザーについて予見される実施率の落ちを見込んで、モデルの継続性を確保するためには、1地域につき毎年50～60名の家族アドバイザーの養成研修を行うことが必要である。
- (4) コミュニティ住民による予防活動について、高い実践率を確保するうえでは、社会リスク予防モデルのガイドラインに、「家族アドバイザーとプロモーターは、父母学校の実施後に、コミュニティにおいて3回の予防活動を実施しなければならない」という規定を置くとともに、その充足を家族アドバイザーやプロモーターとしての認定の条件としたことが、非常に有効であった。したがって、明文化された規定と認定に関する条件付けを引き続き行うことが、ボランティアベースで活動するこれら人材を通じて社会リスク予防活動を実施するには必須である。

## 第5章 今後の協力の可能性に関する情報収集結果

今後の協力の可能性について、家族省から、本プロジェクトで確立される予防モデルに「ケア」の側面を加え、サービスの対象者として青少年やその父母である大人のみならず子どもを含む、包括的な統合モデルを策定することを目指し、家族省の地域支所が置かれている10市（組織再編により、現在は8県17支所にあたる）を対象することが挙げられている。一方、下記のとおり、同案にはいくつかの懸念事項が存在するため、今次調査においてこれら懸念事項に係る情報収集を行い、今後の協力の可能性を検討する材料とする。

### 5-1 情報収集のポイント

- (1) 「ケア」の内容、範囲について
- (2) 対象地域（ニーズ確認、要請の背景、地域支所の実施体制）
- (3) IDB プロジェクトとの連携について
- (4) 都市型モデルの地方展開に係る実現可能性について
- (5) その他（児童労働、ストリートチルドレン、女性に対する暴力などの課題に関する情報収集及び家族省の重点分野、後継案件に関する家族省側の意図について確認）

### 5-2 情報収集結果

#### 5-2-1 ケア（保護活動）の内容・範囲について

後継案件においては、現行フェーズで確立される社会リスク予防サービスモデルに「ケア」の側面を加えた包括的社会リスク予防サービスモデルの構築が要請されているが、一般に「ケア」という言葉が意味する範囲は広く、家族省が提供する「ケア」サービスの内容の確認と現実的に可能な範囲の見極めが課題であった。

現在、家族省の支所で行われているケア活動とは、ケースごとの相談への対応、家庭訪問や学校訪問などによるフォローアップ、関係機関へのリファールである。それ以上の心理ケア、医療ケア、食事や住居の提供などのレベルになると、一部の省庁及び NGO が対応しているのが現実である。また、家族省による上記のようなケアサービスも、すべての支所で一律に提供されているわけではなく、内容や質については支所や技官の技量によって様々であり、家族省として統一化されたサービスが存在しない。ケアに関する能力で技官が強化したいと考えているのは、暴力や性病など特定のテーマの知識、相談者への対応方法（インタビューテクニック、サービスの向上）共通のカルテの書き方などが多く聞かれた。必要な基本的能力がないままに相談業務に対応している現状が浮かび上がる。家族省のみならず警察など、相談業務に携わる人材自身のセルフケアについてのニーズも確認された。

家族省本省としてはすべての技官にケアと予防の両面に対応することができる包括的な人材の育成が必要であるとする一方、現実には人材不足（増え続ける相談に対し、今後職員が増える可能性はない）及びすでに業務過多（現在、家族省は午前8時から午後1時までを業務時間とし、その分の給与を支払っているが、多くの支所の場合それは相談の受付を終了する時間であり、1時以降もコミュニティで予防活動や家庭訪問をするなど、午後5時頃まで業務を行うのが通例である）により、現状以上に技官に業務負担をさせることは難しいとしている。業務の実態としても、マナグア第Ⅱ支所ではケアの担当と予防の担当が別れており、技官自身もそ

のような労働形態を望んでいるのに対し、地方支所では午前中は全員が相談業務にあたり、午後は予防活動のためコミュニティへ出かけるなど、支所によってばらつきが見られる。統合モデルでは、技官全員に予防とケアの両面の研修を行うが、実際の業務については、少なくとも初期の段階では、対象支所の人員や技官の専門性、ニーズに合わせて分業するなど、柔軟に対応する必要があると思われる。

コミュニティレベルのケア活動という側面では、予防活動で育成された家族アドバイザーやプロモーターが、コミュニティで起きている問題について家族省の技官に情報提供したり、適切な機関を紹介するケースが見られ、家族省が行う相談業務、フォローアップ、リファールとの連携による相乗効果が期待される。引き続きどのような活動を取り入れることが可能であるか検討する必要がある。

#### 5-2-2 対象地域（ニーズ確認、要請の背景、地域支所の実施体制）

後継案件においては17支所が要請の対象となっているが（要請書では10支所が挙げられているが、その後の組織再編に伴い17支所に拡大）、包括的社会リスク予防サービスモデルの構築のためのパイロット地域としては、運営面・予算面で数が多すぎるという懸念がある。この点については、家族省がパイロット支所の選定に係る適切なクライテリアを定め、調査を行い、候補を絞り込むべきである旨合意が得られたため、継続して確認が必要である。

今回訪問をしたヒノテガ支所、マタガルパ支所、ティピタパ支所、シウダッド・サンディーノ支所では、父母学校の実施や生涯教育にあたる各種コースの提供、家族アドバイザーやプロモーターの育成などが実施されていた。ティピタパ市とシウダッド・サンディーノ市においてはプロジェクトの研修を受けた技官がプロジェクトから提供された教材等を活用し、積極的に活動を展開していることが確認された。地方支所は支所の置かれている都市だけではなく、その周辺地域についてもカバーしており、各地域に人員や拠点を置き、定期的に連絡を取っていることが確認されたが、支所のある都市と比較して、周辺地域はサービスへのアクセスが限られているのが現状である。その一方で、農村地域にも都市と同様に家庭内暴力や性暴力、児童労働の問題が蔓延しており、予防・ケアの両面でニーズが存在している。設備面では、いずれの支所においても家庭内暴力、性暴力などプライバシーが守られることが必要な相談に対応する個室の必要性が指摘された。現状としては、高さ1.5mほどのパーテーションで区切られていればよいほうで、支所によっては一つの部屋で机を共有しながら複数の技官が対応するため、相談者同士の顔も相談内容も筒抜けの状態であるところも見られる。また、一つの支所がカバーしている領域が広いと、選定クライテリアの検討にかかる必要な調査を行う際は、支所の置かれている都市だけではなく、周辺地域についても調査が必要であると思われる。

#### 5-2-3 IDB プログラムとの連携について

IDB が家族省を含めた複数の行政機関をカウンターパートに展開している市民安全プログラムでは、本プロジェクトで開発された教材を利用した父母学校の実施や、生涯教育に必要なマシンなどの機材購入などの活動を行っており、後継案件との効果的な連携の可能性が指摘されていた。

調査団の訪問時においては、市民安全プログラムの担当者は後継案件との連携に非常に前向きな態度を示した。同プログラムの現行フェーズは本プロジェクトと同様に2010年1月に終



了し、2011年の夏頃にフェーズ2を開始予定であるため、時期的なタイミングとしては合致している。生涯教育用のミシンの購入などのほかにも、技官の出張費や日当などにも資金を提供できる旨確認したため、IDBによるスキームではカバーすることが困難である技官等の人材育成の活動をJICAが実施し、その際に発生する出張費等の費用に同プログラムの資金を充てるなどの連携が可能であると考えられる。プログラム実施機関のレベルにおいても、実施機関の調整委員会の長である警察本部の担当者もJICAとの連携を希望しており、現行フェーズ中に青少年のキャンプ活動を通じて協力することが相手側より提案された。連携にあたり懸念されていたディスバースが遅延傾向にあるという問題は、以前は資金経路が財務省を通過していたために起きていたことであるが、現在は同調整委員会に直接入るようになったことにより改善したことが確認された。

同プログラムは、現行フェーズの対象都市である11市に加え、ほぼ全国展開の予定であるため、後継案件の対象地域とも重なる可能性は高く、活動範囲の重複を避け、効率的な協力を実施するためにも、継続した協議が必須である。なお、家族省としては、世界銀行などIDB以外のドナーによる市民安全のためのプログラムと連携することに前向きな姿勢を見せており、可能な限り必要な連携についての準備を行う必要がある。

#### 5-2-4 都市型モデルの地方展開にかかる実現可能性について

現状調査や多機関へのインタビュー結果によると、都市・地方に共通して社会リスクが存在することが確認され、状況や戦略に差異はないということであった。家庭内暴力、性暴力、人身取引、児童労働は全国で共通して見られる問題である。地方支所の体制としても、人数や設備の面で首都と特段の差は見られず、父母学校や生涯教育はすでに実施している支所もあることから、現行フェーズで確立されたモデルを「都市型」とする必要性はないと思われる。

しかしながら、例えば同じ児童労働という社会リスクでも、都市の子どもが信号の周辺や市場、路上で物を売ったりパフォーマンスをしたりする形態である一方、北部ではコーヒーのプランテーションでの児童労働が多く見られ、要因・労働形態・対策に差があることが予想される。また、住民の識字率や、技官の教育レベルや能力によって、研修のレベルや、扱うテーマ、教材の内容に多少の工夫が必要であると思われる。

#### 5-2-5 その他

終了時評価の情報収集を通じて、現行フェーズの活動がコミュニティレベルで多くの女性のエンパワーメントに貢献していることが確認された。またすべての支所において、家族省のサービスの主な利用者は女性であるという回答を得ており、家族省のサービスの向上を支援することで直接女性のニーズに対応することができるといえる。

ケア業務の上位を占める児童労働については、2008年末より家族省が児童労働削減を目標としたプログラムアモールのもと、重点的に対策キャンペーンを開始したため件数が大幅に増加しているという背景がある。把握の方法としては、路上にいる子どもに声をかけ、家庭訪問や学校訪問により通学状況などをフォローアップする。労働形態には男女で差異があり、男子が物売りや路上でのパフォーマンスによる物乞いをするなど比較的外部から見えやすい形態で労働をしている一方、女子は家族や親戚、知り合いの家など家庭内で労働をするケースが多く、実情が統計データ等を含め正確に把握されていない可能性がある。家庭内暴力や、家族・知り

合いなど顔見知りによる性暴力の件数が多いことを考慮すると、女子の児童労働はそのような暴力のリスクと密接にかかわっていることが予想される。児童労働という問題に関する現行フェーズとの継続性という観点からいうと、上述の通り 2008 年より開始されたプログラムアモールのもとに設立された児童労働課が現行フェーズのカウンターパートであるほか、児童労働は父母学校で取り上げられているテーマの一つであることから、すでに教材やメソドロジーに組み込まれているため、相当の関連性が認められる。

## 第6章 団長所感

技術協力プロジェクトでモデルを作り、それを他ドナー資金等を活用して水平的に展開していくことは、ドナーとの連携、援助効果の発現促進の点から強く求められている。

本件はマナグア市の一地区をパイロットサイトとして、家族省が実施する社会リスク予防サービスをより効果的、実効的なものに改良した。「ドナー連携」を想定する場合、対象課題の中で分野の棲み分けをしようとする意識が働く場合が多い。しかし本件は、必ずしも明確な棲み分けをするのではなく、むしろ他のドナーと競合する対象課題に取り組み、JICAの技術協力の特徴や優位性（住民のボランティア参加による「家族アドバイザー」導入、関与高める工夫・資格付与・カウンターパートの成長、責任感、業務管理等）を十分に発揮し、家族省内で本プロジェクトが作り上げた「仕事の仕方」を制度として定着させるという他のドナーが成しえないことに成功した。これが結果として、プロジェクト終了前から他のドナーによる本プロジェクト成果の活用による、他の地域への展開という連携につながったものと思料する。

今後、特に技術協力におけるドナー連携を模索する際に大きな示唆を得た。

## 付 属 資 料

1. PDM (2009年9月改訂版)
2. 調査日程
3. 主要面談者
4. M/M
5. 達成度・評価グリッド
6. 面談記録
7. 案件を取り巻く状況

1. PDM (2009年9月改訂版)

実施期間：2007.7.5-2010.12.31  
 実施CPD機関：ニカラグア国家族省  
 パイロット地域：マナグア第II地域 (Los Martínez, San Sebastian, Acahualinca, Rafael Rios, Santa Ana)  
 ターゲットグループ：危機的状況にある青少年とその家族

Ver. 2

上位目標	指標	測定資料	外部条件
<p>行政-住民連携による社会リスク予防のためのサービスシステムが確立される。</p> <p>モデル地域の経験が家族省の政策に反映される。</p>	<p>1. 5つのパイロット地域において、社会リスク予防サービス(モデル)の実施率が100%を達成している。</p> <p>2. プロジェクトの教訓に関する政策への導入。</p>	<p>1. プロジェクト最終報告書</p>	<p>・「ニ」国の経済状況が悪化しない。</p> <p>・ネットワークに参加している組織・機関の活動が極端に変化しない。</p> <p>・プロモーター、家族アドバイザーの教、能力が維持される。</p>
<p>プロジェクト目標</p> <p>マナグア第II地域(パイロット地域)において、青少年とその家族のための社会リスク予防サービス(メカニズム)が改善される。</p>	<p>1. パイロット地域において、社会リスク予防サービスを受けた住民の満足度が80%を達成する</p> <p>2. パイロット地域において、社会リスク予防サービスを受けた住民のうち、予防行動をコミュニケーションにおいて実践している者の割合が60%を達成する</p> <p>3. パイロット地域において、サービスを受けていない住民(受講者の家族除く)のうち、社会リスク予防サービスを知っている者の割合が40%を達成する</p>	<p>1. プロジェクト調査データ</p> <p>2. プロジェクト報告書</p> <p>3. モニタリング/評価報告書</p> <p>4. プロジェクト最終報告書</p>	<p>・「ニ」国の社会保護及び暴力削減に関する政策実施が維持される。</p>
<p>成果</p> <p>1. パイロット地域において実証されるべき青少年とその家族のための社会リスク予防サービス(メカニズム)がデザインされる。</p> <p>2. 家族省、マナグア第II地域支所の組織的な連携のための技術及び運営管理能力が強化される。</p> <p>3. 家族省技官、プロモーター、家族アドバイザーの能力が強化される。</p> <p>4. パイロット地域において、社会リスク予防をテーマとして活動している関係組織・機関と家族省の連携が改善される。</p> <p>5. パイロット地域における家族省と住民間の連携が改善される。</p> <p>6. モデル実証を通じて得られた経験と教訓を取りまとめ、社会リスク予防サービス(メカニズム)のモデルが提示される。</p>	<p>1. 実証されるべき社会リスク予防サービス(メカニズム)についての内容が報告書として作成されている。</p> <p>1. 家族省とマナグア第II地域支所におけるサービス実施能力が向上している(ガイドライン・運用基準の作成、修繕活動の実施、体系的技術支援計画の実施がなされている状態)</p> <p>3.1 5名のマナグア第II地域支所技官が社会リスク予防サービスを実施できるようになる。</p> <p>3.2 研修受講後、社会リスク予防サービス(特に父母学校)を実施した家族アドバイザーの割合(70%)</p> <p>3.3 研修受講後、社会リスク予防サービスの割合(70%)</p> <p>4.1 家族省と他機関による連携がなされる(ネットワーク会議によって作成された活動計画が実施された状態)。</p> <p>5.1 1,040名の住民が父母学校の研修に参加する。</p> <p>5.2 10の父母学校グループが予防活動を行う。</p> <p>5.3 生涯学習/職業訓練の一部として300名(女性)がコミュニティ施設での研修に参加する。</p> <p>5.4 5つの青少年グループ活動が実施される。</p> <p>6.1 開発モデルが報告書としてまとめられている。</p>	<p>1. モデル設定に関する報告書</p> <p>1. 体系的技術支援計画書</p> <p>1. プロジェクト調査データ</p> <p>2. プロジェクト報告書</p> <p>3. 研修記録</p> <p>4. モニタリング/評価報告書</p> <p>1. プロジェクト報告書</p> <p>2. ネットワーク会議活動計画書</p> <p>3. モニタリング/評価報告書</p> <p>1. プロジェクト調査データ</p> <p>2. プロジェクト報告書</p> <p>3. 研修記録</p> <p>4. モニタリング/評価報告書</p> <p>1. 開発モデルに関する報告書</p>	<p>・家族省におけるPAINARプログラムの優先度が変わらない。</p> <p>・経済、社会、政治状況の変化が対象地域の住民の生活水準に大きな影響を与えない。</p> <p>・プロモーター、家族アドバイザーの人数が確保できる。</p> <p>・第II地域支所の運営予算が継続的に確保される。</p> <p>・家族省中央及び家族省マナグア第II地域支所における技官の数が確保できる。</p> <p>・研修を受けた家族省中央及び家族省マナグア第II地域支所担当技官が離職しない。</p>

活動	投入	国	
1.1 パイロット地域における社会リスク予防サービスの実施状況を調査する。	日本	ニカラグア	
1.2 社会リスク予防サービス（モデル案）を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家長期派遣（1名：業務調整／行政－コミュニケーション連携）</li> <li>短期専門家派遣／第三国専門家（数名：社会保護、青少年犯罪、社会心理、政策制度支援など）</li> <li>供与機材：研修用機材</li> <li>パソコン等事務機器</li> <li>車輦等</li> <li>研修員派遣：年間1-2名</li> <li>現地活動費：研修実施にかかる経費、現地コンサルタント等活用費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カウンタートパーの配置</li> <li>家族省及びマナグア第II地域支所におけるプロジェクト事務所</li> <li>日本側から供与される機材の維持管理費</li> <li>その他プロジェクト運営維持費</li> </ul> <p>(注) その他プロジェクト運営経費とは、カウンタートパー出張旅費、などを指す。</p>	
1.3 モデル案を報告書として取りまとめる。			
2.1 社会リスク予防サービスに関する「ガイドライン」を分析・作成する。			
2.2 「ガイドライン」の分析結果に基づき社会リスク予防サービスに関する運用基準を作成する（父母学校）。			
2.3 マナグア第II地域支所の予防部門を修繕する。			
2.4 社会リスク予防サービスを効果・効率的に提供するための技術支援計画を作成し実施する。			
2.5 各アクターの効果・効率的な連携のために、経験についての意見交換（フィードバック）を定例化する。			
2.6 モニタリング/評価を行う。			
3.1 技官、プロモーター、家族アドバイザーの活動状況及び能力について調査分析を行う。			
3.2 技官、プロモーター、家族アドバイザーのための研修/専門教育計画を策定する。			
3.3 研修/専門教育を実施する。			
3.4 研修テキストを作成・配布する。			
3.5 教育教材を作成・配布する。			
3.6 モニタリング/評価を行う。			
4.1 マナグア第II地域支所管轄の社会リスク予防に関連するコミュニケーションネットワーク（他機関間）を形成する。			
4.2 コミュニティネットワーク（他機関間）による社会リスク予防に関連した活動を促進するための活動計画（技術支援）を実施する。			
4.3 モニタリング/評価を行う。			
5.1 プロジェクトが対象とする家族省支所の修繕を行う。			
5.2 家族アドバイザー、プロモーター及び、パイロット地域住民の参加による社会リスク予防サービスを実施する（父母学校、青年クラブ、生涯教育/職業訓練）。			
5.3 モニタリング/評価を行う。			
6.1 社会リスク予防サービスの実施に関し、評価調査を行う。			
6.2 経験・教訓を取りまとめる。			
6.3 最終報告書を基礎にして政策提言を行う。			
前提条件			家族省の暴力防止・ケアに関する政策が変わらない

## 2. 調査日程

月日	曜日	時間	訪問・協議先	同行者		
				石川所長	田中企画 調査員	佐藤 専門家
2010年7月24日	土	20:03	マナグア着			*
2010年7月25日	日	9:00~12:00	団内会議、調査準備		*	*
2010年7月26日	月	9:00~10:00	JICAニカラグア駐在所事務所打合せ	*	*	
		10:10~11:20 11:30~12:30 14:00~15:00 15:00~17:30	プロジェクトオフィス打合せ(家族省C/P) 外務省経済関係協力庁表敬訪問 家族省大臣表敬 プロジェクトオフィス打合せ	*	*	*
2010年7月27日	火	8:30~12:00 13:00~17:00	家族省本省技官へのインタビュー 家族省マナグア第II地域支所技官へのインタビュー		*	*
2010年7月28日	水	8:30~12:00 13:00~15:30 15:30~17:00	家族アドバイザー・プロモーターへのインタビュー プロジェクトオフィス打合せ・資料整理 米州開発銀行(IBD) 市民安全プログラム訪問	*	*	*
2010年7月29日	木	10:00~17:00	サイト訪問・青年プロモーターへのインタビュー			*
2010年7月30日	金	8:30~12:30	機関間ネットワーク関係者へのインタビュー (保健省、NGO、市役所訪問)			
		14:00~15:00 15:30~16:30	M/M協議(家族省本省技官) NGO訪問(Casa Alianza)			*
2010年7月31日	土	9:00~17:00	M/M作成		*	*
2010年8月1日	日	9:00~17:00	M/M作成		*	*
2010年8月2日	月	8:30~18:00 7:15~18:00	(西畑) M/M作成、団内協議 (宇佐美) 家族省地域支所及び警察女性課訪問 (ヒノテガ市、マタガルバ市)		*	*
2010年8月3日	火	9:00~10:00 10:15~12:15	国際労働機関児童労働撲滅プログラム担当者インタビュー (宇佐美) 労働省児童労働課インタビュー		*	
		13:30~15:00 15:30~16:00 16:00~17:30	(西畑) M/M修正 (宇佐美) 警察本部インタビュー (西畑) M/M修正 M/M協議(家族省大臣) M/M修正・資料整理	*		*
2010年8月4日	水	08:30~10:00 11:00~12:30 13:00~17:30	地域支所訪問(ティビタバ市) 地域支所訪問(シウダッド・サンディーノ市) M/M修正・資料整理	*	*	*
2010年8月5日	木	9:00~10:50 11:00~12:30 14:00~17:00 17:30~18:30	米州開発銀行(IBD) PAININプログラム訪問 ドイツ技術協力公社(GTZ)訪問 資料整理 JICA事務所報告	*	*	*
2010年8月6日	金	9:00~10:00 11:00~12:00 14:00	M/M署名 在ニカラグア日本大使館報告 NGO施設訪問(Casa Alianza)	*	*	*
2010年8月7日	土	12:10 15:50	(宇佐美) マナグア発 (西畑) マナグア発			*

### 3. 主要面談者

#### 【外務省】

Mr. Oscar Mazier, Director General of Asia, Africa and Oceania

Ms. Auxiliadora Vindel, Director of Cooperation for Asia, Africa and Oceania

Ms. Yadira Galan, Specialist of Asia

#### 【労働省】

Ms. Karla Rodríguez, Inspector of Child Labour

Ms. Elizabeth Fernandez, member of Nicaraguan Commission of Eradication of Child Labour

#### 【家族省本省】

Ms. Marcía Ramírez Mercado, Minister

Mr. Josue Sánchez, Director of Department of working children in the street

Mr. Cecilia Sánchez, Technical Coordinator

Ms. Zayda Yescas, Technician of Department of working children in the street

Dr. Clara Marcía, Technician of Department of working children in the street

Ms. Ana Zúniga, Director of Office of Minister

#### 【家族省マナグア第II地域支所】

Ms. Mendy Arauz, Chief of Municipality of Managua

Mr. David Morales Toval, Technician

Ms. Carmen González, Technician

Ms. Ruth Florian, Technician

Ms. Dolores Picasso, Technician

Mr. Ronald Valverde, Technician

Ms. Jamileth Blandon, Technician

Ms. Georgina Pérez, Technician

Mr. Alfred González, Technician

Ms. Marlene Mercado, Technician

#### 【家族省ヒノテガ地域支所】

Ms. Martha Lorena Alfaro, Director of Delegation Office of Jinotega

Mr. Neri Felipe Chavarría Chavarría, Technician for working children in the street Mr. Florencio Reyez

González, Promotor for working children in the street

#### 【家族省マタガルパ地域支所】

Ms. Maria Luisa Mendoza León, Technical coordinator of Programme PAININ

Mr. Marcos Larios Hernández, Administrator of Programme PAININ

#### 【家族省ティピタパ地域支所】

Ms. Martha Jamileth Velásquez, Director of the delegation of Tipitapa



Mr. Francisco Aráuz, Technician, Planification Division

【家族省シウダッド・サンディノー地域支所】

Ms. Karla González, Director of the delegation of Ciudad Sandino

Ms. Arelys del Socorro Morales , Technical Coordinator, Social Worker

【警察本部】

Ms. Eva Oviedo, Sub Director, National Police

Mr. Guillermo Ramos, Monitoring and Follow-up Officer, National Police

【ヒノテガ市警察女性局】

Ms. Patricia Melania Obregón Pérez, Captain

【マタガルパ市警察女性局】

Ms. Estela Rodríguez Escoto, Commissioner

【米州開発銀行】

Mr. Mauricio García Mejía, Modernization of State Specialist

Ms. Emmanuel Sánchez Monin, Social Development Specialist

Ms. Claudia Rivez, Education Specialist

Ms. Patricia Castro, Operational Analyst

【国際労働機関】

Ms. Sonia Sevilla, National Coordinator for Programme for Eradication of Child Labour

【ドイツ技術協力公社】

Ms. Ligia Gutiérrez, Advisor, Gender, Domestic and Sexual Violence

Ms. Miriam Díaz, Advisor, Gender, Domestic and Sexual Violence

【フランシスコ・モラサン保健所】

Ms. Ana María Isabel Aguilar, Social Worker

【マナグア市役所・青少年クラブ】

Ms. Mildred Uriarte Ortiz, Director of Social Programme

Mr. Eduardo Hislop, Principal of Workshop School in Acahualinca (Escuela Taller de Acahualinca)

【NGO キンチョ・バリレッテ（児童保護施設）】

Ms. Veronica Reyes, Social Worker

【財団法人 カサ・アリアンサ（児童保護施設）】

Ms. Maria José Arguello Ramos, National Director  
Ms. Eneida Lila Pérez, Programme Director  
Ms. Christina Navarro, Development Director

【家族アドバイザー】

Ms. Ana Ruth Montenegro  
Ms. Ana Yolanda Flores  
Ms. Angela Rosa Abea Lacayo  
Ms. Conny Jiménez  
Ms. Francis del Rosario Delgado López  
Ms. Haydee del Socorro Morales  
Ms Justina Chávez Vanegas  
Mr. Rodrigo Manuel Bonilla Molina  
Mr. Victor Manuel González  
Ms. Yesenia Obando

【プロモーター】

Ms. Martha Lorena Pena  
Ms. Sonia Rocha Torrez  
Ms. Esmelda Garcia  
Ms. Dulce Lopez  
Ms. Juana Haydee Valle  
Ms. Rosa Matilde Cardenal Blanco  
Ms. Jasmine Martinez  
Mr. Guillermo Solis Cruz

【青年プロモーター】

Ms. Andrea Chávez  
Mr. Jonathan Reyes  
Ms. Ana Carolina Paniagua  
Ms. Ana Valezka Paniagua  
Ms. Heyvin Bordas  
Ms. Josseling Dayana Cárcamo  
Mr. Carlos Alberto Mayorga Sanchez  
Mr. Jefry Peña

【在ニカラグア日本国大使館】

大 使 齋藤 伸一  
参 事 官 淵上 隆  
現地職員 小西 洋一

【JICA ニカラグア駐在員事務所】

所 長 石川 剛生

所 員 田中 健紀

現地職員 Ms. Elizabeth Hernández

**MINUTES OF MEETINGS  
BETWEEN  
THE JAPANESE TERMINAL EVALUATION TEAM AND  
THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE REPUBLIC OF NICARAGUA  
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION  
FOR  
THE PROJECT TO STRENGTHEN CIVIL SECURITY NETWORK FOR  
YOUTH AND HIS FAMILY IN THE REPUBLIC OF NICARAGUA**

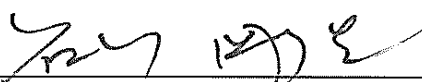
The Japanese Terminal Evaluation Team (hereinafter referred to as “the Team”) organised by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) visited the Republic of Nicaragua from 24<sup>th</sup> July to 7<sup>th</sup> August 2010, for the purpose of the terminal evaluation of the Project to Strengthen Civil Security Network for Youth and His Family in the Republic of Nicaragua (hereinafter referred to as “the Project” or “FOSNAR”).

During its stay in the Republic of Nicaragua, the Team had a series of discussions with the Nicaraguan authorities concerned (hereinafter referred to as “the Nicaraguan side”) and jointly evaluated the achievements of the Project and exchanged views on the Project activities on the basis of the Record of Discussions signed on 23<sup>rd</sup> March, 2007.

As a result of the discussions, the Team and the Nicaraguan side agreed to report to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

The document was prepared in English and the Spanish translation is attached in the Annex I. In case of any divergence of interpretation, the English text shall prevail.

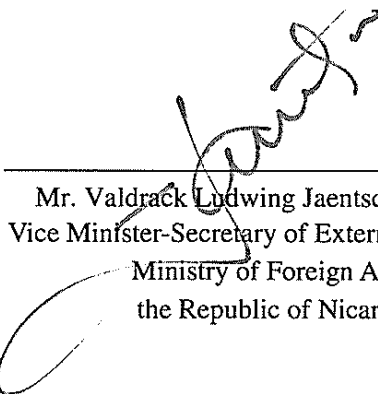
Managua, 6<sup>th</sup> August, 2010



Mr. Takeo Ishikawa  
Resident Representative  
JICA Nicaragua Office  
Japan International Cooperation Agency  
Japan



Ms. Marcia Ramírez Mercado  
Minister of Ministry of Family, Adolescents  
and Children  
the Republic of Nicaragua



Mr. Valdrack Ludwing Jaentschke Whitaker  
Vice Minister-Secretary of External Cooperation,  
Ministry of Foreign Affairs  
the Republic of Nicaragua

## 1. Objectives of the Terminal Evaluation

The objectives of the Terminal Evaluation are set forth below:

- (1) Review and confirm the progress and the achievements of the Project and the prospects for the achievements of the Project Purpose, as indicated by documents such as the Record of Discussion (R/D) signed on 23<sup>rd</sup> March, 2007 and the Project Design Matrix (PDM) modified on 20<sup>th</sup> November, 2009.
- (2) Evaluate the achievements and outcomes of the Project in terms of four evaluations criteria: namely Relevance, Effectiveness, Efficiency and Sustainability.
- (3) Make recommendations to the further perspectives of the Project and extract the lessons learned from the Project for the field of technical cooperation.

## 2. Methodology of Evaluation

The evaluation was jointly conducted by the Team and the Nicaraguan side. The Project was evaluated based on the PDM. Prior to the in-site survey of the Team, the sample survey was conducted in June 2010 by a local consultant. The method of the sample survey is the questionnaire to 200 local residents in the pilot areas,<sup>1</sup> which includes 100 beneficiaries of the Social Risk Prevention Model and 100 non-beneficiaries.

### 2.1. Evaluation Criteria

Four criteria are applied to the Project evaluation, these four criteria are defined in “JICA Guideline for Project Evaluation” published in September 2004 as below;

- (1) **Relevance:** A criterion for considering the validity and necessity of a project regarding whether the expected effects of a project (or project purpose and overall goal) meet with the needs of target beneficiaries; whether if a project intervention is appropriate as a solution for problems concerned; whether if the contents of a project is consistent with policies; whether if the project strategies and approaches are relevant, and whether if the project is justified to be implemented with public funds of ODA ( Official Development Assistance ).
- (2) **Effectiveness:** A criterion for considering whether if the implementation of the project has benefit (or will benefit) the intended beneficiaries or the target society.
- (3) **Efficiency:** A criterion for considering how economic resource/inputs are converted into results. The main focus is on the relationship between project cost and effects.

---

<sup>1</sup> The pilot areas are barrios of Los Martínez, San Sebastian, Rafael Ríos, Acahualinca and Santa Ana in District II of Managua

- (4) **Sustainability:** A criterion that considers whether if the produced effects will continue after the termination of the assistance.

## 2.2. Members of the Joint Evaluation

### <Japanese Side>

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| (1) Mr. Takeo Ishikawa  | Team Leader/ Resident Representative, JICA<br>Nicaragua Office  |
| (2) Mr. Takenori Tanaka | Participatory Development / Project Formulation<br>Advisor, JICA Nicaragua Office   |
| (3) Ms. Emi Nishihata   | Evaluation Design and Analysis / Program<br>officer, Law and Justice Division, Public Policy<br>Department, JICA Headquarter, Tokyo |
| (4) Ms. Mari Usami      | Research Design / Associate Expert, Gender<br>Equality Division, Public Policy Department.,<br>JICA Headquarter, Tokyo              |

### <Nicaraguan Side>

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| (1) Ms. Marcia Ramírez Mercado | Project Director of FOSNAR / Minister of the<br>Ministry of Family, Adolescents and Children<br>(hereinafter referred to as "MIFAN") |
| (2) Mr. Josue Sánchez          | Director of the Department of working children<br>in the street of MIFAN   |
| (3) Ms. Cecilia Sánchez        | Technical coordinator of MIFAN   |
| (4) Ms. Zayda Yescas           | Project Manager of FOSNAR / Technician <sup>2</sup> of<br>the Department of working children in the street<br>of MIFAN               |

### <Long-term Expert>

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) Dr Naoe Sato | Coordinator / Administration and Community |
|------------------|--|

---

<sup>2</sup> A technician is an officer of MIFAN who works in the headquarter and the Delegations with a specific technical skills.

### **3. Progress and Achievements of the Project**

Progress and Achievements of the Project Purpose and Outputs are summarised as follows:

The MIFAN and the JICA Terminal Evaluation Team, through subsequent survey reviews and discussions, confirmed that the Project has made steady progress as planned on the PDM and has been producing tangible results. Concerning the progress and achievements of the project activities, a summary of the contents verifying this are set forth below:

#### **3.1. Achievements of the Project Purpose ‘Mechanisms of social risk prevention services for childhood and adolescents and their families in District II are improved’**

Regarding the indicator 1 of PDM, ‘Reached 80% of satisfaction rating of beneficiaries who have received the social risk prevention services in the pilot area,’ according to the sample survey, nearly 100% of the beneficiaries were found satisfied with the social risk prevention services provided by the Project (63% of the beneficiaries answered ‘very satisfied’ and 36% answered ‘satisfied’).

Regarding the indicator 2 of PDM, ‘Reached a 60% from the total amount of beneficiaries, and this amount have practiced the prevention activities in the community learned during the training of Social Risk Prevention Model,’ the sample survey found out that 87% of the beneficiaries answered that they have practiced the knowledge they acquired in the Project in individual level, at home and in the neighbourhood, 92% of them answered that they could participate in the prevention activities when called and 77% of them answered that they have actually practiced the preventive activities in the community.

Among the 87% of the beneficiaries answered that they have practiced the knowledge they acquired in the Project individually, at home and in the neighbourhood, the examples of their actions are shown in Chart 1; 47.1% of the beneficiaries applied the information gained with their children, 38.0% of them behave not to be involved in troubles in the communities and 14.9% of them behave to protect themselves.

**Chart 1. Among the 87% of the beneficiaries answered that they 'have practiced the knowledge they gained in the Project,' what do they practice in individual level, at home and in the neighbourhood?**

N = 87

	Answers	Rate(%)
Practices at home	To teach children not to follow a stranger	3.4
	To warn children not to play with fire and all the dangerous things	25.3
	To teach children good things and bad things (that they should never do)	4.6
	To lock the door and turn off the electric devices	13.8
	Total	47.1%
Practices in the community	To try to propose the solution to the social risks	3.4
	To talk to the neighbours with respect so as not to hurt them	8.0
	To report all the dangerous situations	2.3
	To facilitate children to go to school and not to become delinquent by playing around	13.8
	To pay attention to the dangerous or troubled persons in the communities	5.7
	Not to cause troubles with others	4.6
	Total	38.0%
Practices for him/herself	To keep away from the dangerous places and not to go out at night	8.0
	To discuss with family not to be exposed in social risks	6.9
	Total	14.9%

Considering the results of the survey and the interviews conducted during the Terminal Evaluation, it is evaluated that the indicator 2 was fully achieved. The factors contributing to achievement of the target indicator, which is the rate of the implementation of preventive activities in the community, are found in the fact that the Guideline of the Social Risk Prevention Model clearly stipulated that the family counselors and promoters must conduct 3 preventive activities in the community after implementation of the Formation of Groups for Fathers and Mothers with Values (Formación de Grupos de Padres y Madres en Valores (hereinafter referred to as "FGPMV"). Therefore, the family counselors and promoters deliberately conducted the



preventive activities in the community and they also have tried to keep motivation of the participants during the 10 series of FGPMV. It should also be noted that after they complete the training courses, the Project sees whether they have completed what has been stipulated, in order to give certificates as a family counsellor or promoter.

Regarding the indicator 3 of PDM, 'Reached a 40% from the total amount of non-beneficiaries of the social risk prevention services, who say to know the outline of it,' according to the same survey, 50% of the non-beneficiaries answered that they know the functions of MIFAN, especially the social risk prevention services, while 44 % of them answered they know about the care services.

To value effectiveness of the Social Risk Prevention Model it is important that the community residents that have received the training provided by the Project are satisfied with it and practice the prevention activities at home or in the community. In conclusion, 3 indicators set for the Project Purpose were fully achieved and the model was found effective and applied by the community residents.

According to the sample survey, the attitudes of the residents have changed in relationship with their family and neighbours as shown in the chart 2 below. It shows that the majority of the beneficiaries answered the relationship with their family, neighbours and community was improved by participating in the Project activities. Furthermore, the positive changes in attitude of the community residents were observed, for example, they became more conscious of the social risks and behave to prevent dangerous or troubled situations.

**Chart 2. The changes in the relationship with those around the residents who have participated in the Project activities**

**Chart 2.1. What changes do you feel about the relationship with your surroundings?**

N = 100

	No changes (%)	Slightly improved (%)	Greatly improved (%)	Became worse (%)
Relationship with his/her spouse	16	28	55	0
Relationship with his/her children	16	24	59	1
Relationship with his/her neighbours	37	18	44	0
Relationship with his/her relatives	30	22	47	0
Relationship with his/her community	37	20	43	0

**Chart 2.2. Who do you think has changed better by participating in the Project?  
(multiple answer allowed)**

N = 100

	Rate (%)
himself/herself	82.0
husband/ partner	3.0
his/her children	40.0
his/her relatives	26.0

During the interviews to family counsellors, promoters and youth promoters in the Terminal Evaluation, positive changes were recognized for example, some of them who are female expressed that their autoesteem has been improved through project activities, which makes it possible for them to speak in front of audience with confidence and to provide support for others.

**Chart 3. The changes in the resident's attitudes towards the prevention of the social risks and violence after participating in the Project**

**Chart 3.1. Do you think you have changed by participating in the Project activities?**

N = 100

	Rate (%)
changed	94
no change	6
Total	100

**Chart 3.2. What changes did you experienced?**

N = 100

	Rate (%)
Became to talk more with a husband /partner and children	50
Became not to be involved in the trouble and control the temper	23.4
Came to turn off the electric devices and to lock the door	7.4
Became not to go to the dangerous places where trouble is happening	18.1
A husband/ partner quit drugs and alcohol	1.1
Total	100

### 3.2. Achievements of Project Outputs

#### **(1) Output 1 ‘Mechanisms of social risk prevention for childhood, adolescent and their families in a pilot area in the District II are designed’**

The 1<sup>st</sup> draft of the Social Risk Prevention Model (Informe del Modelo de Servicio de Prevencion)<sup>3</sup> was prepared in Autumn 2007 by the technicians of MIFAN, a long-term Expert and local consultants. In the course of preparation of this draft, technicians of the Delegation<sup>4</sup> of District II of MIFAN conducted the problem analysis of their daily work in the community and the survey on the needs of training for capacity development, and then the 1<sup>st</sup> draft was prepared.

Until July 2010, the 2<sup>nd</sup> draft was prepared and the 3<sup>rd</sup> (final) draft is supposed to be developed by December 2010 by compiling the lessons learned through 4<sup>th</sup> and 5<sup>th</sup> cycle implemented during the extension period, and a policy advocacy will be made to the Department of General Planning of MIFAN based on this. Since the draft model was officially approved by MIFAN in 2008, Output 1 was evaluated to be achieved.

#### **(2) Output 2 ‘The technical and administrative capacities as well as the functions of cooperation among various structures of MIFAN (headquarter) and the Delegation of District II are reinforced’**

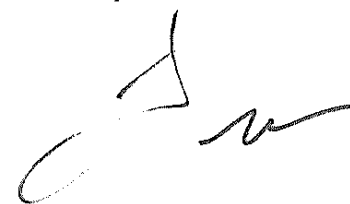
The Social Risk Prevention Model is composed of the Guideline (Normativa)<sup>5</sup> and Standards (Estandares)<sup>6</sup>. The Guideline was drafted by the technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II with support from the long-term Expert, comments received from the technicians of 14 other Delegations and finalized by incorporating the comments from the Minister of MIFAN. 500 copies were printed and distributed in the pilot areas so far and were applied in implementation of each cycle of the social risk prevention services. Effectiveness of the process of each activity stipulated in the Guideline has been examined in the results of the questionnaire done to the participants of FGPMV (1,042 people), which was filled in after completion of each cycle’s FGPMV. Furthermore, the questionnaire was conducted in the trainings of technicians (2 MIFAN headquarter and 5 the Delegation of District II), family

<sup>3</sup> The Social Risk Prevention Model is defined as ‘a set of the series of the services and activities that MIFAN provide to the local residents in order to prevent the various social risks such as child abuse, DV, violence, drugs and sexually transmitted diseases. The Model is consisted on (i) Human resource development (technicians of MIFAN, promoters and family counsellors), (ii) FGPMV, (iii) vocational training, (iv) youth clubs activities and (v) a network among the concerned organisations (hereinafter referred to as “RED” (network)).’

<sup>4</sup> Delegation means a branch office of MIFAN and the term expresses autonomy from the headquarter office.

<sup>5</sup> The Guideline is the statement and description of the MIFAN’s vision towards the social risk prevention activities, the five components of the Social Risk Prevention Model, the objectives and the concepts of these five components, the process of each activity and the roles and mandates of the MIFAN headquarter and its Delegations in each activity.

<sup>6</sup> The Standards are the descriptions of all the necessary procedures to conduct the five components of the Model and 108 steps are stipulated in them



counsellors (60 people) and promoters (102 people) in the same way.

The purpose was to develop the FGPMV as main standard through the Project, but because of the hard work of the long-term Expert and the technicians of MIFAN three more standards were achieved too, such as the Development of Human Resource, Youth Club activities and Vocational Training. Through the implementation of 1<sup>st</sup>, 2<sup>nd</sup>, 3<sup>rd</sup>, cycle, the order of the activities necessary to implement FGPMV was determined, and then the Standards were drafted and were utilized in implementation of 4<sup>th</sup> and 5<sup>th</sup> cycle.

The Trainings of technicians of MIFAN, family counsellors, promoters and the Specialised Trainings given to them were conducted based on the Systematic Plan of Technical Assistance (Plan Asesoría Técnica Sistemático)<sup>7</sup>.

In view of a better coordination among the organisations concerned on Social Risk Prevention in the area of District II of Managua, the Project enhanced a network among the concerned organisations (hereinafter referred to as “RED<sup>8</sup>”) by holding regular meetings once a month where they exchange information discuss problems and try to solve them as detailed in the 3.2. (4).

The long-term Expert, technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II implemented monitoring and evaluation in the end of each cycle to review the problems arisen from the activities. In addition, in completion of each cycle, family counsellors and promoters assembled to discuss the results and issues, and such meetings were held 5 times so far on 12<sup>th</sup> February 2008, 5<sup>th</sup> December 2008, 3<sup>rd</sup> July 2009, 4<sup>th</sup> December 2009 and 22<sup>nd</sup> January 2010.

The Project also supported the infrastructure improvement. The ill-equipped Delegation office and the community hall were repaired by the Project and they have been utilized in smooth implementation of project activities.

It is concluded that the technical and administrative capacities as well as the functions of coordination within the MIFAN and among the concerned organisations have been reinforced.

### **(3) Output 3 ‘The capacity of technicians of the MIFAN, promoters and counsellors in District II of Managua is reinforced’**

The Project conducted the various trainings for the technicians of MIFAN and the Delegation of District II, family counsellors and promoters as shown in Annex II. Furthermore, the Project designed and conducted the Specialised Training through a Diploma course at the University of Polytechnic from September 2008 to June 2009

---

<sup>7</sup> The Systematic Plan of Technical Assistance is a set of necessary procedures (items) to conduct each activity stipulated in Output 1 to 6 of PDM. It includes the several plans such as the Plan on Human Resources Development, the Plan on Training Family Counsellors, the Plan on Training Promoters, the Plan on Training Youth Promoters, the Plan on RED and the Plan on Vocational Training.

<sup>8</sup> Spanish word ‘red’ means ‘network.’

and at the University of Central America from September 2009 to February 2010. The curriculum was prepared based on the discussion between the long-term Expert and the professors of each University, focusing on the effective way of community intervention and 20 to 30 technicians of MIFAN, family counsellors and promoters gained an academic and technical knowledge by participating in the Specialised Training. These trainings were conducted based on the Systematic Plan of Technical Assistance.

Regarding the indicator 1 of PDM, '5 educators qualified in implementation of the Social Risk Prevention Model at the end of the Project,' 5 technicians of the Delegation of District II, became qualified to fully understand the Social Risk Prevention Model and they have actually conducted the activities independently. Therefore, there is a good prospect of achieving the indicator 1.

To grasp the degree of capacity development, self-evaluations are conducted by technicians of the Delegation of District II of MIFAN, family counsellors and promoters, results of which tend to be relatively high. On the other hand, the Project attempted to evaluate and grasp the degree of capacity development by judging whether if they perform the activities stipulated in the Guideline. For example, the Project does not provide a certificate to family counsellors and promoters who have just finished the training. After a certain period (about 3 months), the Project see whether they have completed the 10 series of FGPMV and 3 preventive activities in the community, and if so, they are given a certificate.

The technicians of the Delegation of District II of MIFAN became able to conduct the training for promoters by themselves. On the other hand, it seems to be difficult for them to conduct the training for the family counsellors solely by themselves since the latter are often more experienced and qualified than the former. Currently, the trainings are conducted by using the manuals of FGPMV as the technicians can fully explain the contents of them. To complement the theoretical knowledge, the booklets are distributed to the family counsellors. The change in delivering the training for family counsellors and promoters was caused by another factor: In the beginning, more difficult teaching materials were used in the training but they were too detailed and in the end they were not easily understood and utilised by the counsellors and promoters. The simple materials such as rota files (white boards that can hold big presentations of files during the educative talks) are sometimes more appreciated by the community residents. Visual aids such as DVD on family law, which is often regarded as one of the most difficult themes to deal with for FGPMV by family counsellors, are helpful in providing basic information and examples of practices in some concrete situations or cases related with divorce, expense for child care, child registration and etc., faced practically by women and mothers in their daily lives.

The evaluation of family counsellors and promoters is also done by the Project through the feedback workshop that took place in the middle and at the end of the year, where their experiences and difficulties are discussed. Since they work on voluntary

basis, their dedication towards Project was highly appreciated both by the MIFAN and the Project.

Regarding the indicator 2 of PDM, '70 % of family counsellors are executing the Social Risk Prevention Model after participating in the trainings,' the results of each cycle is as follows;

- 1<sup>st</sup> cycle: 73.33%
- 2<sup>nd</sup> cycle: 75.00%
- 3<sup>rd</sup> cycle: 32.00%
- 4<sup>th</sup> cycle: 58.82%
- 5<sup>th</sup> cycle: 45.45%

Regarding the indicator 3 of PDM, '70% of Promoters are executing the Social Risk Prevention Model in the community after participating in the trainings,' the result of each cycle is as follows;

- 1<sup>st</sup> cycle: 60.00%
- 2<sup>nd</sup> cycle: 56.00%
- 3<sup>rd</sup> cycle: 33.33%
- 4<sup>th</sup> cycle: 56.00%
- 5<sup>th</sup> cycle: 72.00%

The rate of implementation for counsellors and promoters varies from cycle to cycle and shows a sudden drop in the 3<sup>rd</sup> cycle. Furthermore, the rate of implementation for the family counsellors has a decreasing tendency.

According to the technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II, family counsellors and promoters, there are several factors causing a sudden drop in the 3<sup>rd</sup> cycle; (i) the timing of the training for family counsellors and promoters was December, which is in the midst of holiday season in Nicaragua and their motivation was decreased afterwards, (ii) since some of the technicians in the Delegation of District II of MIFAN were transferred to other Delegations at that time (January 2009) or they were busy for other work, and few could provide follow-up to the family counsellor and promoter's activities, (iii) economic and employment situation was changed at that time, who were not employed found a job and some of the family counsellors or promoters were not able to continue volunteer work, and (iv) the family counsellor or promoter had expected to receive a financial incentive at first since the other organisations often used such measure, and such expectation had been floated during the 1<sup>st</sup> and 2<sup>nd</sup> cycles.

According to the technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II, family counsellors and promoters, the decreasing tendency of the family

counsellors can be explained by the reasons below; (i) at first the family counsellors were highly motivated because it is a new project and they participated enthusiastically, but gradually they realised that a family counsellor carries a huge responsibility. Some of the trainers for the family counsellors quit and hesitated to start preventive activities in the community due to that reason, and it sometimes happened that instead of being a family counsellor they chose to become a promoter which had less responsibility, (ii) the family counsellors acquire a lot knowledge through the training provided by the Project and it caused them more opportunities for employment. It sometimes happened that they had been unemployed during the training and after the training they were employed and did not start to implement the preventive activities, (iii) since the family counsellors work on voluntary basis, technicians cannot force them to implement the Social Risk Prevention Model, and (iv) expectation towards allowance would also be an influential factor.

In addition, it seems worth mentioning that some of the successful family counsellors and promoters have pointed out the lack of support from family or husband as a possible reason of giving up for being a family counsellor or promoter. For some women, it could be hard just to go out of the house for FGPMV at night without her family or her husband understanding. One of the solutions which can be taken by MIFAN is to gain support from family or husband by directly communicating with them when recruiting a female candidate and paying her a home visit.

However, according to the analysis of technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II, such decreasing tendency has not only a bad aspect. Even though the rate of implementation in the 3<sup>rd</sup> cycle is low, those family counsellors and promoters are best qualified since they have conducted the preventive activities despite the situation above mentioned.

The indicator 2 and 3 are not fully achieved however the MIFAN has already started a counter action for the decreasing tendency; (i) promoting technicians' home visit to family counsellors and promoters, (ii) holding a meetings 3 times in a year to exchange feedback from family counsellors and promoters and discuss why there has been a decreased interest in implementing the preventive activities, (iii) providing an incentive such as a T-shirt and other goods the Project produced, (iv) promoting the technicians' accompanying with the family counsellors and promoters' activities in the community, (v) inserting their pictures in the Project leaflets and (vi) providing the family counsellors or promoters with the opportunities to attend the trainings developed by other NGOs, and (vii) conducting the 5th cycle's training in January and February after the holiday period, which resulted in improvement of implementation rate.

According to the interviews with the technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II, family counsellors and promoters, these measures have shown a favourable impact to facilitate their participation in the preventive activities.

**(4) Output 4 ‘Coordination among the Ministry, local organisations and other institutions that work at the target area for prevention of social risk is improved’**

Coordination among the concerned organisations working in the same district is of great importance to prevent the social risks at the community level. In the extension period (from 5<sup>th</sup> July 2009 to 31<sup>st</sup> December 2010), the Project enhanced a RED activities. There are 16 member organisations of RED such as Health Centre Socrates Flores, Social Program Direction (City Hall), City Hall Delegation of District II of Managua, Women Commission District II (Police Station) Aldeas Infantiles S.O.S (orphanage), Two Generations, Health Centre Francisco Morazán, Communal Movement of District II, Adolescents Centre Bertha Calderon, MIFAN District II, Council for Strengthening Citizen Participation, APROPOCACO, City Hall’s Club House, Quincho Barrilete Association, Mother-Children Home, and Alliance House.

The Project holds a monthly meeting with the Red organisations, in total 23 meetings were held from March 2008 to July 2010. In the meetings, each organisation exchanges the opinions on the specific cases, refers it to the appropriate organisation and monitors the progress and the solution. The format for reference was developed by MIFAN and was distributed to other concerned organisations. The members of staff of each organisation consider the RED is very important since the cases related to violence need to be handled by a specific organisation; for example, the Police handles the legal and criminal issues, while physiological and physical care to abused children are provided by other organisation. Through the RED, the various cases in the community are actually handled and solved.

With aim of strengthening coordination among the concerned organisations and improving the capacity of the human resources of the respective organisations, training for the technicians of each organisation (about 20 officers) was conducted 6 times in 2008, training for promoters of each organisation were held in 2009 and 2010 (respectively, the number of the participants is about 70 to 80 people and the duration is of 2 to 3 days). In addition, the events hosted by the RED were held 3 times so far where the presentation of each organisation’s activities, education and welfare services were provided to the residents of the community.

Consequently, coordination among the Ministry, local organisations and other concerned institutions were improved.

**(5) Output 5 ‘Coordination between the Ministry and the community residents is improved’**

Regarding the indicator 1 of PDM, ‘1,040 parents and tutors were trained for Social Risk Prevention Model’, 1,042 community residents (mainly women) participated in the FGPMV from the 1<sup>st</sup> to 5<sup>th</sup> cycle.

Regarding the indicator 2 of PDM, ‘10 groups were organized, who are continuing the social risk prevention works,’ the preventive activities have been



gradually observed since the 4<sup>th</sup> cycle, and 14 FGPMV groups in total have conducted the preventive activities in the community. Likewise, 14 groups started to conduct the preventive activities in the 5<sup>th</sup> cycle. The positive changes in the attitudes of the participants of FGPMV and the preventive activities towards the social risks are described in 3.1.

Regarding the indicator 3 of PDM, '300 women were trained in handicrafts, with the material provided by the Project, as a part a vocational training,' 1,277 women participated in the vocational training. According to the technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II, family counsellors and promoters, the vocational training is very important for the participants since it has two effects; namely, (i) to improve communication among the family of the participant and (ii) to provide the opportunities to women and the youth to acquire the skills to earn money by themselves.

Regarding the indicator 4 of PDM, '5 youth clubs conduct the activities,' the Project put more effort on this activities especially in the extension period, as a result, 9 youth clubs have conducted the activities in the 3<sup>rd</sup>, 9 in the 4<sup>th</sup> and 11 in the 5<sup>th</sup> cycle. According to the interviews with the youth promoters, they assured that the youth club activities definitely improved the situation in the community. Youth promoters organised a sport matches, a talk session, vocational training for other youth and by participating in them their attitude had a positive change, self-esteem was increased, they became more tolerant to others and the reveries among the youth mitigated.

In conclusion, all the target indicators were fully achieved.

**(6) Output 6 'A model of social risk prevention service with experience and lessons acquired from the pilot project is presented'**

The 2<sup>nd</sup> draft of Social Risk Prevention Model prepared so far and the final draft will be produced in the remaining Project period. The Project plans to discuss with the Department of General Planning of MIFAN to incorporate the Model and its action plan, into its policy or the long-term plan and apply it in other areas.

The technicians of MIFAN headquarter have drafted the 3<sup>rd</sup> (final) version of Social Risk Prevention Model until July 2010 and they will proofread it then the long-term Expert will confirm the contents. It is supposed to be finalised and approved by the Minister of MIFAN by December 2010.

#### **4. Evaluation Results**

Evaluation results by four criteria are summarised as follows:

##### **4.1. Relevance**

Deemed very high.

The issues addressed by the Project are in accordance with the Nicaraguan government's policy priority. PAINAR and its successor program, Program Amor stipulate the importance of the strengthening of preventive activities and MIFAN went so far as to confirm that there has been no change in this policy, of which the Team was informed during the Terminal Evaluation. Strengthening prevention of social risk is consistent with the needs of the people in the target areas since the District II of Managua is the place where the rates of violence and drug use are higher than other Districts. In addition, the current administration focus on the community participation as part of the process of national development and the Project's approach to promote participation of the community and train the local leaders is consistent with the policy of the Nicaraguan government.

JICA's Program Implementation Plan (as of August 2009) positions the Project in the centre of the Governance Program, which is one of the 6 prioritised programs. The Japanese experiences and its knowledge in local community such as a vigilante group, a neighbourhood association, a children club, a women club and a group for livelihood improvement, were deemed applicable for preventive activities in Nicaragua. Furthermore, in human resource development, training of family counsellors was conducted by referring the welfare commissioner system in Japan. Therefore, Japanese experience and knowledge are effectively applied to the implementation of the Project activities.

##### **4.2. Effectiveness**

Deemed highly effective, but continuous attention should be paid.

In general, Project Purpose and Output 1 to 6 are deemed to be achieved by the completion of the Project on December 2010. To achieve the Project Purpose, the Outputs of the Project such as the capacity development based on the Systematic Plan of Technical Assistance and the modification of the model through practices in the community, worked effectively by adapting the following approaches; (i) by facilitating ownership of the technicians of MIFAN and (ii) by holding monitoring and evaluation regularly among the persons concerned to the Project.

The Social Risk Prevention Model was mostly satisfied by the beneficiaries and 87% of them have practiced the knowledge they acquired in the Project in individual level, at home and in the neighbourhood. 77% of them have actually practiced the

preventive activities in the community.

In addition, all technicians, family counsellors, promoters and youth promoters interviewed by the Team evaluate the Model as effective to improve the relationship among the family and community and they consider that the Model actually improves the situation of their community by reducing rivalry and violence. According to the sample survey, the majority of the beneficiaries answered that the relationship with their family, neighbours and community was improved by participating in the Project activities. For example, 83% of the beneficiaries answered the relationship with their spouse has been improved, 83% with their children, 62% with the neighbours and 63% with the communities. There are some family counselors and promoters who had actually suffered from domestic violence, the family counselors in neighborhood helped them and due to their influence, they decided to take a training to be a counselor or a promoter.

Furthermore, the change in attitude of the community residents was observed, for example, they became more conscious of the social risks and behave to prevent the dangerous or troubled situations. 94% of the beneficiaries answered their attitudes towards social risks prevention has changed after participating in the Project.

The only concerning factor for implementing the Model is that the rates of promoters and family counsellors, implementing preventive activities in the community, vary from cycle to cycle and the rate of family counsellors implementing preventive activities in the community has a decreasing tendency, caused by complex factors such as the timing of the training, economic reasons and qualification of the counsellors as described in 3.2. (3). However, the MIFAN has already started a counter action for these problems such as a home visit by technicians of MIFAN, a feedback meeting and provision of training opportunities by other organisations. These measures have shown a favourable impact to facilitate their participation in the preventive activities.

Regarding the important assumptions (or the external factors) of the Project, the Nicaraguan government is confirmed to continue to prioritize social risk prevention in its policy framework; however, MIFAN budget allocation is chronically scarce and sudden transfer of technicians sometimes happen, so the continuous attention should be sustained by MIFAN for the future progression in these respects.

Sometimes it took a long time for the manuals of the Project to be approved and published by the MIFAN. Therefore, it is necessary that MIFAN's Department of Social Communication facilitates the process of approval and publish the manuals on time.

In the beginning of the Project, a specific community organisation overly requested the Project to choose the promoters from its members. The MIFAN and the long-term Expert coordinated and arranged that the Project choosed the members of any organisations as promoters. Therefore, if the similar request happens, the MIFAN

would handle the situation by discussion.

#### **4.3. Efficiency**

Despite input were relatively small, the Project produces much tangible results, and the efficiency of the Project is deemed very high.

The timing and amount of inputs are in accordance with the annual plan. Besides a Japanese long-term Expert, a combination of Japanese short-term Experts and a Mexican Expert have provided various forms of support and counterparts have been able to receive timely, wide ranging and in-depth advice.

One Japanese long-term Expert has been handling management of the Project, in close coordination/consultation with the Nicaraguan authorities concerned, including technical transfer to the counterparts and the logistical issues throughout the Project term. Since the Project activities cover various components such as training of family counsellors and promoters, promoting the coordination among the concerned organisations and community activities, tremendous workload has been added. It could also be said that if more than two Japanese Experts was stationed, it would be possible to present to the counterparts the model of how to work as a team by sharing the responsibilities with disciplines.

To complement the shortage of manpower, the Project has fully utilised local human resources. In that way, the Project has saved the total cost of the Project lower than dispatching additional Japanese long-term Expert, and has implemented the Project activities smoothly by utilising the local personnel who are familiar with the Nicaragua Society. Counterparts of the MIFAN changed 3 times in the course of the Project; however, the last counterpart has worked very hard and made up for the delays caused by the change of counterparts. These are the major factors that promote efficiency.

As to the measures to be taken by the Nicaraguan government, the budget of MIFAN, especially travel expenses of technicians, are not always sufficient.

#### **4.4. Prospects for Sustainability**

Sustainability of the Project is deemed moderate and continuous observation is necessary regarding the following issues.

Incorporating the Social Risk Prevention Model developed in the Project into the policy or long-term plan of MIFAN is the first step to secure the future sustainability. Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II are deemed to continue to work for MIFAN and their commitment towards the Project activities is very high. Promoters and family counsellors are also considered to continue the activities independently. However, continuous attention is necessary and it needs to be

considered how the technicians of MIFAN support their activities after the completion of the Project.

In addition, applicability of the Model developed and examined in the District II of Managua to other Delegations, the implementation mechanism of MIFAN to expand the Model to other areas and institutional sustainability of family counsellors and promoters need to be more examined. The responsibility of the technicians of the Delegations of MIFAN was changed in the latter half of 2009, and they have to deal with both prevention and care regardless of their specialities. The MIFAN plans to design the integral model which includes both prevention and care aspects and expand it to other areas. It is strongly needed capacity development of the MIFAN technicians for the objectives to be achieved.

As to the fiscal sustainability, since the budget allocation to MIFAN is chronically low, continuous attention would be necessary whether the activity cost and human resources to apply the Model in other areas is secured.



A large, stylized handwritten mark or signature in the bottom left corner, resembling the number '93'.

A small, stylized handwritten mark or signature in the bottom right corner, resembling a cursive 'u'.

## **5. Recommendation**

Based on the conclusion of the Terminal Evaluation mentioned in the previous clauses, it is recommended that the Project would take the below measures.

### **5.1. Issues to be addressed during the Project**

It is strongly recommended that the MIFAN incorporate the Social Risk Prevention Model developed in the Project into its policy or long-term plan in the form of concrete action plan or roadmap with a numerical target. The action plan should stipulate the concrete goals such as the number of the Delegations, the number of the technicians of MIFAN to be trained and family counsellors and promoters that should be trained in these new areas.

### **5.2. Issues to be considered after the completion of the Project**

The MIFAN and the Team agreed that the MIFAN should consider the 2 points detailed below for the purpose of institutionalise a whole process of activities in the District II of Managua as a model and further disseminate it to other Delegations.

- (1) As mentioned in 4.4., currently the technicians of the Delegations of MIFAN are responsible for both prevention and care regardless of their specialities. It is therefore recommended that the MIFAN should examine the implementation system and capacity development of technicians with aim at applying the model in other areas and to deal with prevention and care effectively and efficiently.
- (2) The MIFAN is recommended to consider the introduction of official certification of a family counsellor. The Social Risk Prevention Model would not be able to be sustained especially without family counsellors. The MIFAN agreed to consider introducing official certification of a family counsellor in collaboration with universities as they complement the theoretical aspects.

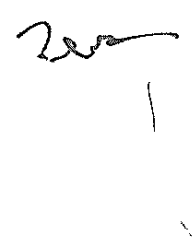
### **5.3. Issues to be considered for a new project proposed by MIFAN**

The MIFAN had proposed to the Government of Japan to support a new project to design the integral model which includes both prevention and care aspects and apply it to other areas. Based on the discussions and survey conducted by the Team, both sides confirmed the followings;

- (1) The MIFAN considers to apply the integral model to other areas in Nicaragua, that is 17 Delegations written in the proposal. It is recommended that the MIFAN set up the selection criteria of the pilot areas where the integral model would be applied, conduct the survey according to the criteria and select the pilot areas candidates. It should be taken into consideration that the number of the target Delegations needs to be administratively and financially manageable since designing of the integral

model itself would require huge efforts in terms of cost, time and human resource input.

- (2) It is recommended to coordinate with the Inter-American Development Bank (hereinafter referred to as "IDB") to avoid the duplication as IDB has been supporting 'Citizen Security Project' in the 11 cities in Nicaragua and intended to expand it to other areas with hope to apply the Social Risk Prevention Model developed by the Project. It is also recommended to coordinate with other organisations operating in the social risk prevention area.



## 6. Lesson Learned

- (1) Too detailed and difficult materials would not easily be understood and utilised by the family counsellors and promoters and the simple materials, such as rota files, are sometimes more appreciated by the community residents.
- (2) One of the lessons learned from the low rate of implementation of the preventive activities, regarding counsellors and promoters in the 3<sup>rd</sup> cycle, is that the timing of the training is important. As observed in the 3<sup>rd</sup> cycle, December was not adequate timing for the training, and contrary, training in January and February after the holiday period seems adequate as seen in 5<sup>th</sup> cycle's training.
- (3) The average rate of implementation of the preventive activities regarding counsellors and the promoters throughout the 5 cycles is around 55%. Since they work on voluntary basis and the technicians cannot force them to participate in the Project activities, the MIFAN needs to take this into consideration to manage the Social Risk Prevention Model. To complement the foreseen loss of the family counsellors and to secure the sustainability of the model, around 50-60 counsellors per District need to be continuously trained in a year.
- (4) To secure the high rate of implementation of preventive activities by the community residents, it was very effective to include a stipulation that: 'the family counsellors and promoters must conduct the 3 preventive activities in the community after implementation of the FGPMV' in the Guideline of the Social Risk Prevention Model and the fulfilment of it is a condition for the participants to the training to be given a certificate as a family counsellor or promoter. Therefore, it is essential a continuous practice of the written stipulation and conditioning to become a promoter or family counsellor, in order for the voluntary workers to promote Social Risk Prevention activities.

<b>Annex I Result of the Evaluation in Spanish</b>	_____	<b>21</b>
<b>Annex II Record of the Project Activities</b>	_____	<b>42</b>
<b>Annex III Inputs</b>	_____	<b>47</b>
<b>Annex IV Project Activity Schedule (Planned/Actual)</b>	_____	<b>51</b>





## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

### 1. Objetivos de la Evaluación Final

Los objetivos de la Evaluación Final se exponen a continuación:

- (1) Revisar y confirmar los progresos y logros del proyecto y las perspectivas de los logros de los fines del proyecto, según lo indicado por documentos tales como el Registro de Discusión (R / D), firmado el 23 de marzo 2007 y la matriz del diseño del proyecto (PDM) modificados el 20 de noviembre, 2009.
- (2) Evaluar los logros y resultados del proyecto en función de cuatro criterios de evaluación, la relevancia, eficacia, eficiencia y sostenibilidad.
- (3) Formular recomendaciones a las nuevas perspectivas del proyecto y extraer lecciones aprendidas del proyecto para el campo de la cooperación técnica.

### 2. Metodología de Evaluación

La evaluación se llevó a cabo conjuntamente por el equipo y el lado Nicaragüense. El proyecto se evaluó en base al PDM. Una consultora local realizó una encuesta de muestreo en Junio del 2010, previo a la encuesta realizada por el equipo. La metodología empleada en la encuesta de muestreo fue un cuestionario dirigido a 200 residentes de las comunidades en el área piloto<sup>1</sup>, de los cuales 100 de ellos eran beneficiarios del Modelo de prevención de riesgos sociales y 100 eran no beneficiados.

#### 2.1. Criterios de Evaluación

Cuatro criterios se aplican a la evaluación del proyecto. Estos cuatro criterios se definen en la "Guía para la Evaluación de Proyectos de JICA", publicado en septiembre del 2004 como se muestra abajo;

- (1) **Relevancia:** Un criterio para considerar la validez y la necesidad de un proyecto con respecto a que si los efectos esperados de un proyecto (o fin de proyecto y objetivo general) reúnen las necesidades de los beneficiarios; si una intervención del proyecto es apropiado como una solución para problemas que se traten; si el contenido de un proyecto está en consonancia con las políticas, si las estrategias y enfoques del proyecto son pertinentes y si un proyecto está justificado a llevarse a cabo con fondos públicos de la AOD (Asistencia Oficial de Desarrollo).
- (2) **Efectividad:** Un criterio para considerar si la aplicación del proyecto ha beneficiado (o beneficiara) a los beneficiarios previstos o la meta social.
- (3) **Eficiencia:** Un criterio para considerar cómo los recursos económicos/logros se convierten en resultados. La atención se centra en la relación entre el costo del proyecto y sus efectos.
- (4) **Sostenibilidad:** Un criterio para considerar si los efectos producidos continúan después de la terminación de la asistencia.

---

<sup>1</sup> Las áreas Piloto son los barrios del Distrito II de Managua, tales como Los Martínez, San Sebastián, Rafael Ríos, Acahualinca y Santa Ana.

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

### 2.2. Los miembros de la Evaluación Conjunta

<Lado Japonés>

(1) Sr. Takeo Ishikawa	Jefe de equipo/Representante Residente. Oficina de JICA Nicaragua.
(2) Sr. Takenori Tanaka	Desarrollo Participativo / Asesor de la Formulación de Proyectos, Oficina de JICA Nicaragua.
(3) Srita. Emi Nishihata	Evaluación de Diseño y Análisis / oficial de Programa, División de Derecho y Justicia, Departamento de Políticas Públicas, sede JICA, Tokio.
(4) Srita. Mari Usami	Diseño de Investigación / Experto Asociado, División de equidad y genero, Departamento de Políticas Públicas. Sede JICA, Tokio.

<Lado Nicaragiense>

(1) Sra. Marcia Ramírez Mercado	Director de Proyectos de FOSNAR/ Ministro del Ministerio de la Familia, Niñez y adolescencia (de ahora en adelante conocida como MIFAN).
(2) Sr. Josué Sánchez	Director del Departamento de niños trabajadores de las calles del MIFAN
(3) Sra. Cecilia Sánchez	Coordinador Técnico del MIFAN
(4) Sra. Zayda Yescas	Gerente de proyecto del FOSNAR , Técnico <sup>2</sup> del departamento de niños trabajadores de las calles del MIFAN.

<Experto de largo plazo>

(1) Sra. Naoe Sato	Coordinador / Administración y Comunidad
--------------------	--

<sup>2</sup> El técnico es al que se le conoce como el oficial del MIFAN quién trabaja en las oficinas centrales y delegaciones, y que tiene conocimientos técnicos específicos.

### 3. Avances y Logros del proyecto

Los avances y logros del propósito y resultados del Proyecto se resumen a continuación:

El MIFAN y el Equipo de Evaluación Final de JICA, a través de subsecuente revisiones de encuestas y discusiones, confirmó que el proyecto ha progresado con regularidad según lo planificada en el PDM, y ha producido resultados tangibles. Tomando en cuanto los avances y logros en las actividades del proyecto, a continuación se expone un resumen de los contenidos donde esto se puede verificar.

#### 3.1. Logros de los propósitos del proyecto "Mecanismos de prevención de riesgos sociales para niños, adolescentes y sus familias han mejorado en el distrito II"

En cuanto al indicador 1 del PDM se alcanzó el 80% de índice de satisfacción de los beneficiarios que han recibido los servicios de prevención de riesgo social en el área piloto, "de acuerdo a la encuesta por muestreo, casi el 100% de los beneficiarios se encuentran satisfechos con los servicios de prevención de riesgos sociales que el Proyecto proveyó; (63% de los beneficiarios respondió «muy satisfechos» y el 36% respondió 'satisfecho').

En referencia al indicador 2 del PDM se tuvo un índice del 60% del total de beneficiarios los cuáles han practicado las actividades de prevención en la comunidad, aprendidas durante el entrenamiento del Modelo de Prevención de Riesgos Sociales, «la encuesta misma muestra que el 87% de los beneficiarios respondió« que han puesto en practica los conocimientos adquiridos en el proyecto en un nivel individualizado en su hogar y en su barrio , "92%" respondió que podrían participar en las actividades de prevención cuando se les llama y el 77% " de ellos respondieron que han practicado las actividades de prevención en la comunidad.'

Mas del 87% de los beneficiarios respondieron que han practicado el conocimiento que adquirieron en el proyecto, de manera individual, en sus casas y barrios, el ejemplo de sus acciones se muestran a continuación en la tabla 1: 47.1% de los beneficiarios aplicaron la información alcanzada con sus hijos, 38.0% de ellos actúan de manera que no se involucran en problemas en las comunidades y 14.9% de ellos actúan para protegerse a sí mismos.

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

**Tabla 1. Más del 87% de los beneficiarios respondieron que han practicado el conocimiento que adquirieron en el proyecto. ¿Que practican individualmente, en casa y en el barrio?** N = 87

	Repuesta	Porcentaje %
Practicas en casa	Enseñar a los niños a no seguir a un extraño	3.4
	Advertir a los niños a no jugar con fuego y todas las cosas peligrosas	25.3
	Enseñar a los niños las cosas buenas y cosas malas (que nunca deben hacer)	4.6
	A cerrar las puertas y apagar los aparatos eléctricos	13.8
	Total	47.1%
Practicas en la comunidad	Tratar de proponer la solución al riesgo social	3.4
	Hablar con los vecinos con respeto para no agredirlos	8.0
	Reportar todas las situaciones peligrosas	2.3
	Facilitar a los niños el ir a la escuela y que no se conviertan en delincuentes por andar jugando en la calle	13.8
	Prestar atención a las personas peligrosas o problemáticas en la comunidad	5.7
	No causar problemas con los demás	4.6
		Total
Practicas para ellos mismos	Mantenerse alejados de lugares peligrosos y no salir por la noche	8.0
	Discutir con la familia el no exponerse en riesgos sociales	6.9
		Total

Considerando los resultados de la encuesta y entrevistas efectuadas durante la Evaluación Final, se evaluó que el indicador 2 fue alcanzado en su totalidad. Los factores contribuyentes para el alcance del indicador meta, el cual consiste en la tasa de ejecución de las actividades preventivas en la comunidad, se encuentran en que: las directrices del Modelo de Prevención de Riesgos Sociales establece claramente que los consejeros de familia y los promotores deben realizar 3 actividades preventivas en la comunidad después de aplicarse la Formación de Grupos de Padres y Madres en Valores (en lo sucesivo FGPMV). Por lo tanto, los consejeros de familia y promotores deliberadamente han podido llevar a cabo las actividades preventivas en la comunidad y también han tratado de mantener la motivación de los participantes durante las 10 sesiones de las FGPMV; también debe notarse de que luego que ellos completan el

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

curso de entrenamiento, el proyecto observa si han o no completado lo estipulado para poder otorgarles certificados como Consejeros de familia o promotores.

En el indicador 3 del PDM se alcanzó un 40% del total de no beneficiados con el servicio de prevención de riesgos sociales, los que dicen conocer el esquema del mismo "según la misma encuesta, el 50% de los no beneficiados respondió que conocen las funciones de MIFAN, especialmente los servicios de prevención de riesgos sociales mientras que 44% de la proporción de ellos respondieron que conocen los servicios de atención.

Para evaluar la efectividad del Modelo de Prevención de Riesgos Sociales es de suma importancia que los residentes de la comunidad que han recibido las capacitaciones dadas por el Proyecto, se encuentren satisfechos con él y practiquen las actividades de prevención en el hogar o en la comunidad. En conclusión 3 indicadores establecidos para los Fines del Proyecto se lograron plenamente y el modelo se encontró efectivo o aplicado por miembros de la comunidad.

De acuerdo a la encuesta de muestreo, las actitudes de los residentes han cambiado en relación a sus familiares y vecinos en la tabla 2 se muestra que la mayoría de los beneficiarios respondió que la relación con sus familias, vecinos y comunidad mejoro participando en las actividades. Más aun, los cambios positivos en las actitudes de los residentes de la comunidad son observados, por ejemplo, se han vuelto más consientes de los riesgos sociales y actúan para prevenir las situaciones peligrosas o problemáticas.

**Tabla 2. Los cambios en las relaciones con aquellos que están alrededor de los residentes que han participado en las actividades del Proyecto**

**Tabla 2.1. ¿Que cambios siente usted, con relación a los que lo rodean?** N =100

	Sin cambios (%)	Ligeramente mejorado (%)	Extremadamente mejorado (%)	Que se halla empeorado (%)
Relación con su esposo (a)	16	28	55	0
Relación con su hijo (a)	16	24	59	1
Relación con su vecino (a)	37	18	44	0
Relación con sus familiares	30	22	47	0
Relación con su comunidad	37	20	43	0

**Annex I Result of the Evaluation in Spanish**

**Tabla 2.2. ¿Quién crees que ha cambiado mejor participando en el proyecto?  
(Respuesta múltiple permitido)**

N = 100

	<b>Tasa (%)</b>
Yo mismo	82.0
Esposo/ compañero	3.0
Mis hijos	40.0
Mi familia	26.0

Durante las entrevistas, hechas durante la Evaluación Final, a los consejeros familiares, promotores y promotores juveniles se notaron cambios positivos tales como: algunas personas del sexo femenino mejoraron su auto estima a través de las actividades del proyecto lo que hace posible que ellas puedan hablar con confianza frente a una audiencia y proveer mayor apoyo a otros.

**Tabla 3. Los cambios en las actitudes de los residentes hacia la protección de los riesgos sociales y la violencia después de participar en el Proyecto.**

**Tabla 3.1. ¿Considera usted que ha cambiado por participar en las actividades del proyecto?**

N = 100

	<b>Tasa (%)</b>
<b>Con cambio</b>	94
<b>Sin cambio</b>	6
Total	100

**Tabla 3.2. ¿Que cambios experimentaron?**

N=100

	<b>Rate (%)</b>
Dialogan mas con su esposo e hijos	50
Empezaron a no involucrarse en problemas y controlan más su temperamento	23.4
Apagan sus artefactos eléctricos y cierran bien la puerta	7.4
Ya no asisten a lugares peligrosos donde ocurren problemas	18.1
El esposo/compañero dejo las drogas y licor	1.1
Total	100

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

### 3.2. Logros de los Resultados del proyecto,

#### (1) Resultado 1 “Se diseñaron los mecanismos de prevención de riesgos sociales para la infancia, la adolescencia y sus familias para un área piloto en el Distrito II”

El primer borrador del Modelo de Prevención de Riesgos Sociales (Informe del Modelo de Servicio de Prevención)<sup>3</sup> fue preparado en el otoño del 2007 por los técnicos de MIFAN, un experto de largo plazo y consultores locales. En el curso de preparación de este borrador, técnicos de la Delegación<sup>4</sup> del Distrito II de MIFAN llevó a cabo el análisis de los problemas de sus trabajos diarios en la comunidad y la encuesta sobre las necesidades de formación para el desarrollo de capacidades, Luego se elaboro el primer borrador.

Hasta julio del 2010, el 2do borrador estaba preparado y el 3er borrador (final) se supone que estará listo en diciembre del 2010 mediante la compilación de las lecciones aprendidas en el 4to y 5to ciclo implementado durante el período de prórroga, y en base a esto se solicitará la promoción de políticas al Departamento de Planificación General de MIFAN. Desde que el borrador del modelo fue aprobado oficialmente por MIFAN en el 2008, el Resultado 1 se evaluó como alcanzado.

#### (2) Resultado 2 “Las capacidades técnicas y administrativas, así como las funciones de cooperación entre las diversas estructuras de MIFAN (sede) y la Delegación del Distrito II, están reforzadas”

El Modelo de Prevención de Riesgos Sociales esta compuesto de las Directrices (Normativa)<sup>5</sup> y las Normas (estándares)<sup>6</sup>. Las directrices fueron elaboradas por los técnicos de la sede de MIFAN y la Delegación del Distrito II con el apoyo del experto a largo plazo, las observaciones de los técnicos de otras 14 delegaciones y finalizado con la incorporación de las observaciones formuladas por la Ministra de MIFAN. 500 copias fueron impresas y distribuidas en las áreas del pilotaje hasta el momento y se

<sup>3</sup> El Modelo de Prevención de Riesgos Social se define como «un conjunto de la serie de servicios y actividades que MIFAN proporcionar a los residentes locales a fin de prevenir los riesgos sociales diversos, como el abuso infantil, DV, violencia, drogas y enfermedades de transmisión sexual. El centro del modelo está constituida por (i) desarrollo de recursos humanos (coordinadores técnicos de MIFAN, promotores y consejeros de familia), (ii) Formación de Grupos de Padres y Madres en Valores (en adelante denominado "FGPMV"), (iii) profesionales en capacitación, (iv) las actividades de los clubes de adolescentes y (v) una red entre las organizaciones interesadas (en lo sucesivo, "RED").

<sup>4</sup> Por delegación se entiende que esta una oficina independiente a las de las oficinas centrales de MIFAN la cual tiene autonomía operativa.

<sup>5</sup> Las directrices son las declaraciones y descripciones de la visión de MIFAMILIA en la vía de las actividades de prevención de riesgo social, los cinco componentes del riesgo social Modelo de servicios de prevención, los objetivos y los conceptos de estos cinco componentes, el proceso de cada actividad y las funciones y mandatos de MIFAMILIA (sede) y de sus delegaciones en cada actividad.

<sup>6</sup> Las normas son las descripciones de todos los procedimientos necesarios para llevar a cabo (i) a (v) del Modelo y 108 pasos que están estipulados en el.

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

utilizaron en la ejecución de cada ciclo de los servicios sociales de prevención de riesgos. La efectividad del proceso de cada actividad descrita en las Directrices ha sido examinada por los resultados del cuestionario aplicado a los participantes (1042 personas) de la FGPMV, el que se llenó en la finalización de cada ciclo de FGPMV. Además, el cuestionario se realizó en los entrenamientos de los técnicos (2 técnicos de las oficinas centrales del MIFAN y 5 de la Delegación de MIFAN del Distrito II), consejeros de familia (60 personas) y promotores (102 personas) de la misma manera.

El propósito era desarrollar la FGPMV, como un estándar principal a través del proyecto, pero debido al arduo trabajo del experto a largo plazo y los técnicos de MIFAN, tres estándares más fueron alcanzados también, tales como el Desarrollo de Recursos Humanos, actividades de Clubes Juveniles y Entrenamiento Vocacional. A través de la implementación del 1er, 2do y 3er ciclo, se determinó el orden de las actividades necesarias para implementar la FGPMV y luego se redactaron las normas y se utilizaron en la implementación del 4to y 5to ciclo.

El entrenamiento a técnicos de MIFAN, consejeros de familia, promotores y la formación especializada dada a éstos se llevó a cabo basándose en el Plan Sistemático de Asistencia Técnica (Systematic plan of Technical Assistance)<sup>7</sup>.

Con miras a una mejor coordinación entre las organizaciones interesadas en la Prevención de Riesgo Social en el área del Distrito de Managua, el proyecto estableció una red formada por las organizaciones interesadas (en lo sucesivo RED<sup>8</sup>) reuniéndose ordinariamente una vez por mes, para intercambiar información, discutir los problemas y tratar de resolverlos como se detalla en el 3.2. (4).

El experto a largo plazo, técnicos de la sede de MIFAN y la Delegación del Distrito II implementaron un monitoreo y evaluación al final de cada ciclo para examinar los problemas surgidos de las actividades. Además, en la finalización de cada ciclo, los consejeros de familia y promotores se reunieron para discutir los resultados y las cuestiones de interés, estas reuniones se celebraron cinco veces hasta la fecha, el 12 de febrero del 2008, 05 de diciembre del 2008, 3 de julio del 2009, 4 diciembre de 2009 y 22 de enero del 2010.

El proyecto también apoyó la mejora de la infraestructura. La oficina mal equipada de la Delegación y la sala de la Comunidad fueron reparados por el proyecto y se han utilizado en la ejecución de las actividades del proyecto.

---

<sup>7</sup> El Plan Sistemático de Asistencia Técnica es un conjunto de procedimientos necesarios (temas) para llevar a cabo cada actividad que se estipula en los resultados 1 al 6 del PDM. Incluye varios planes como el Plan de Desarrollo de Recursos Humanos (Proyecto curricular de formación), el Plan de Formación de Promotores, el Plan de Formación de Promotores Juveniles, el Plan en la RED y el Plan de formación profesional.

<sup>8</sup> Esta palabra en inglés se dice network.



## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

En conclusión las capacidades técnicas y administrativas, así como las funciones de coordinación dentro del MIFAN y entre las organizaciones interesadas, han sido reforzadas.

### **(3) Resultado 3 “Las capacidades de los técnicos de MIFAN, promotores y consejeros del Distrito II de Managua fueron reforzadas”**

El proyecto condujo los diversos entrenamientos para capacitar a los técnico de MIFAN y los de la Delegación del Distrito II, consejeros de familia y promotores a como se muestra en el anexo II. Además, el proyecto diseñó y condujo el entrenamiento especializado a través de un curso de Diplomado en la Universidad Politécnica desde Septiembre 2008 a Junio del 2009 y en la Universidad Centroamericana desde Septiembre del 2009 a Febrero del 2010. El Curriculum fue preparado en base a la discusión entre el experto a largo plazo y los profesores de cada Universidad, enfocándose en la manera efectiva de intervención comunitaria y de 20 a 30 técnicos de MIFAN, consejeros de familia y promotores adquirieron un conocimiento técnico y académico al participar del entrenamiento especializado. Estos entrenamientos fueron conducidos basados en el Plan Sistemático de Asistencia Técnica (Systematic Plan of Technical Assistance).

En cuanto al indicador 1 de PDM «5 educadores se calificaron en la aplicación del Modelo de Prevención de Riesgos Sociales al final del proyecto,” 5 técnicos de la Delegación del Distrito II se calificaron para comprender plenamente el Modelo de Prevención de Riesgos Sociales y han llevado a cabo las actividades de forma independiente. Por lo tanto, hay buenas perspectivas de alcanzar el indicador 1.

Para comprender el grado de desarrollo, se practican auto evaluaciones en técnicos de la Delegación del Distrito II de MIFAN, consejeros familiares y promotores, y los resultados tienden a ser relativamente altos; por otra parte el proyecto logró evaluar y comprender el grado de desarrollo tomando en cuenta que si se desempeñaron las actividades prescritas en las Directrices. Por ejemplo el proyecto no extiende certificado alguno a consejeros de familia y promotores que recién finalizaron el entrenamiento. Luego de un periodo (casi tres meses) el proyecto observa si han finalizado los 10 encuentros de la FGPMV y si han hecho las 3 actividades preventivas en la comunidad, y si este es el caso se les extiende un certificado.

Los técnicos de la Delegación del Distrito II de MIFAN son capaces de llevar a cabo la capacitación de los promotores por sí mismos. Por otra parte, parece ser difícil para ellos llevar a cabo la formación para los consejeros de familia únicamente por sí mismos ya que estos últimos son a menudo más experimentados y cualificados que el formador. En la actualidad, los entrenamientos se llevan a cabo mediante el uso de los manuales de la FGPMV ya que los técnicos pueden explicar completamente el contenido de ellos. Para complementar los conocimientos teóricos, los folletos se

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

distribuyen a los consejeros de familia. El cambio en la impartición de las capacitaciones de los consejeros de familia y promotores fue causado por otro factor, en un inicio se usaban materiales de enseñanza complejos en los entrenamientos; los estaban muy detallados y al final no eran fácilmente utilizados y comprendidos por parte de los consejeros de familia y promotores. Los materiales sencillos tales como rota folios (pizarras blancas que pueden sostener grandes papelógrafos durante una charla educativa) son muchas veces mas apreciadas por los residentes de la comunidad. El apoyo de elementos visuales tales como el DVD sobre Leyes de Familia, el cuál es uno de los temas más complicados con el cual los consejeros familiares trabajan en las FGPMV, es de mucha ayuda ya que provee información básica y ejemplos prácticos de situaciones concretas o casos relacionados con el divorcio, manutención, inscripción de niños, etc.; casos que las mujeres experimentan en la vida cotidiana.

La evaluación a los consejeros de familia y promotores también se realiza por parte del proyecto a través del taller de retroalimentación que se lleva acabo a mediados y a fin de año, donde sus experiencias y dificultades son discutidas. Ya que trabajan como voluntarios su dedicación al proyecto es muy bien apreciada tanto por el MIFAN y el Proyecto.

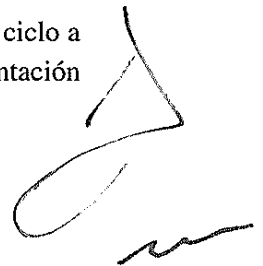
En el indicador 2 del PDM 70% de los Consejeros de familia están ejecutando el Modelo de Prevención de Riesgo Social, después de participar en las capacitaciones, "los resultados de cada ciclo son los siguientes;

λ 1er ciclo: 73,33%  
λ 2do ciclo: 75,00%  
λ 3er ciclo: 32,00%  
λ 4to ciclo: 58,82%  
λ 5to ciclo: 45,45%

En relación al indicador 3 del PDM 70% de los promotores están ejecutando el Modelo de prevención de riesgos sociales en la comunidad después de haber participado de las capacitaciones, "los resultados de cada ciclo son los siguientes;

λ 1er ciclo: 60,00%  
λ 2do ciclo: 56,00%  
λ 3ro ciclo: 33,33%  
λ 4to ciclo: 56,00%  
λ 5to ciclo: 72,00%

El porcentaje de implementación para consejeros y promotores varía de un ciclo a otro y muestra una caída en el 3er ciclo. Sin embargo, el porcentaje de implementación de los consejeros de familia tiene una tendencia decreciente.

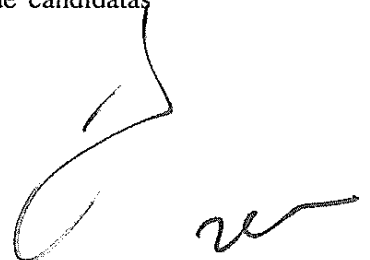


## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

De acuerdo a los técnicos de la sede del MIFAN y de la delegación del Distrito II, existen varios factores causando una repentina caída en el 3er ciclo; (i) el tiempo de entrenamiento para consejeros de familia y promotores fue diciembre que es época de fiestas en Nicaragua y luego de ellas su motivación había decaído. (ii) desde que algunos técnicos en la delegación del Distrito II del MIFAN fueron transferidos a otras delegaciones en ese tiempo (Enero 2009) o están ocupados en otros trabajos, y pocos pudieron continuar con las actividades de los consejeros de familia y promotores. (iii) ha cambiado la situación económica en ese tiempo y por tanto cambio la situación laboral, los que se encontraban desempleados encontraron empleo y algunos consejeros de familia y promotores, no pudieron continuar con el trabajo voluntario y (iv) en un inicio los consejeros de familia y promotores esperaban recibir un incentivo financiero ya que otras organizaciones a menudo utilizan tal medida, sin embargo el Proyecto no proporciono tal pago, y tal expectativa estuvo a flote durante el 1er y 2do ciclo.

De acuerdo a los técnicos de la sede del MIFAN y de la Delegación del Distrito II, la tendencia decreciente de los consejeros de familia, se puede explicar por las razones siguientes: (i) en un inicio los consejeros de familia se encontraban altamente motivados, por tratarse de un proyecto nuevo y participaban con mucho entusiasmo, pero gradualmente se percataron que convertirse en consejero de familia conlleva grandes responsabilidades. Algunos entrenadores de consejeros de familia renunciaron y dudaron de realizar actividades de prevención en las comunidades, debido a esa razón algunas veces sucedió que elegían ser promotores en vez de consejeros de familia, por lo que conlleva menos responsabilidades. (ii) los consejeros de familia adquirirían mucho conocimiento a través del entrenamiento brindado por el proyecto, lo que les daba mayores oportunidades laborales, muchas veces sucedía que se encontraban desempleados durante el entrenamiento y luego de este se empleaban y nunca empezaban a implementar actividades de prevención (iii) como los consejeros de familia trabajan en base de voluntariado, los técnicos no pueden forzarlos a que implementen el Modelo de Prevención de Riesgos Sociales y (iv) la expectativa hacia un salario también es un factor con gran influencia.

Además vale la pena mencionar que algunos de los exitosos consejeros familiares y promotores han señalado la falta de apoyo familiar o conyugal como una posible causa por la cual se renuncia a seguir ejerciendo como consejeros familiares o promotores. Para algunas mujeres les es difícil salir de casa por las noches a las actividades de las FGPMV sin la comprensión familiar o conyugal. Una posible solución que puede realizar MIFAN es ayudar a buscar el apoyo familiar o conyugal para los consejeros familiares o promotores, hablando directamente con las familias o conyugues y hacerles visitas domiciliarias sobre todo cuando se trate de candidatas mujeres.



## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

Sin embargo, de acuerdo al análisis de los técnicos de la sede del MIFAN y de la Delegación del Distrito II, tal tendencia decreciente no solamente tiene un mal aspecto. Aunque el porcentaje de implementación en el 3er ciclo es bajo, estos consejeros de familia y promotores están mejores calificados ya que condujeron las actividades preventivas a pesar de la situación antes mencionada.

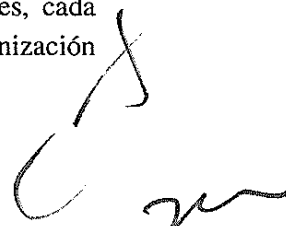
El indicador 2 y 3 no están completamente alcanzados si embargo el MIFAN ya ha iniciado una contra acción para la tendencia decreciente, que es: (i) promover las visitas de los técnicos a las casas de los consejeros de familia y de promotores, (ii) sosteniendo reuniones tres veces por año para obtener la retroalimentación de los consejeros de familia y promotores y discutir porque ha habido un interés decreciente en la implementación de actividades preventivas. (iii) proveyendo un incentivo tales como camisetas y otros objetos que el Proyecto produjo. (iv) promoviendo el acompañamiento de los técnicos con los consejeros y promotores en actividades en la comunidad. (v) insertas sus fotos en los folletos que ha impreso el proyecto (vi) otorgarles la oportunidad de asistir a otros entrenamientos brindados por otras ONG's y (vii) llevando a cabo el entrenamiento del 5to ciclo en Enero y Febrero luego de la temporada de fiestas lo que dio como resultado el mejoramiento del porcentaje de implementación.

De acuerdo a las entrevistas con los técnicos de la sede del MIFAN y de la Delegación del Distrito II, consejeros de familia y promotores, parece ser que las medidas han mostrado un impacto favorable para facilitar su participación en las actividades preventivas.

#### **(4) Resultado 4 “La coordinación entre el Ministerio, las organizaciones locales y otras instituciones que trabajan en el área de orientación para la prevención del riesgo social ha mejorado”**

La coordinación entre las organizaciones interesadas que trabajan en el mismo distrito es de gran importancia para prevenir los riesgos sociales a nivel comunitario. En el período de prórroga (de 5 julio 2009 a 31 diciembre 2010), el Proyecto mejoro las actividades de la RED. Existen 16 organizaciones miembros de la RED tales como: Centro de Salud Sócrates Flores, Dirección de Programas Sociales (Alcaldía Municipal), Delegación del Distrito II de la Alcaldía Municipal de Managua, Comisaria de la Mujer del Distrito II (Estación de Policía), Aldeas Infantiles S.O.S. (orfanatorio), Dos Generaciones, Centro de Salud Francisco Morazán, Movimiento Comunal del Distrito II, Centro Bertha Calderón, MIFAN Distrito II, Consejo de fortalecimiento de la Participación Ciudadana, APROPOCACO, Casa Club de la Alcaldía Municipal, Asociación Quincho Barrilete, Hogar Madre-Niño y Casa Alianza.

El Proyecto tiene una reunión mensual con las organizaciones de la RED, en total 23 reuniones se celebraron entre marzo 2008 a julio 2010. En las reuniones, cada organización intercambia opiniones en los casos concretos, lo refiere a la organización



## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

apropiada y monitorea el progreso y la solución. El formato de referencia fue desarrollado por el MIFAN y fue distribuido a otras organizaciones concernientes. Los miembros del personal de cada organización consideran que la RED es muy importante, ya que los casos relacionados con violencia necesitan ser tratados por una organización específica; por ejemplo: La Policía se encarga de las situaciones legales y criminales, mientras el cuidado físico y psicológico a los niños abusados es proporcionado por otra organización. En la actualidad, varios casos están siendo manejados y solventados por la RED.

Con el objetivo de fortalecer la coordinación entre las organizaciones interesadas y de mejorar la capacidad de los recursos humanos de las respectivas organizaciones, la formación para técnicos de cada organización (alrededor de 20 oficiales) se llevó a cabo 6 veces en el año 2008, la formación de promotores de cada organización se celebró en 2009 y 2010 (respectivamente, el número de los participantes es de 70 a 80 personas y la duración es de 2 a 3 días). Además, los eventos organizados por la RED se llevaron a cabo 3 veces hasta el momento en la que la presentación de las actividades de cada organización, educación y servicios de bienestar se proporcionaron a los residentes de la comunidad.

En consecuencia, la coordinación entre el Ministerio, las organizaciones locales y otras instituciones interesadas se han mejorado.

### **(5) Resultado 5 “La coordinación entre el Ministerio y los residentes de la comunidad, fueron mejoradas”**

En cuanto al indicador 1 de PDM "1.040 padres y tutores fueron entrenados en el Modelo de Prevención de Riesgo Social," 1,042 residentes de la comunidad (en su mayoría eran mujeres) participaron en el FGPMV del 1ro al 5to ciclo.

En el indicador 2 del PDM " se organizaron 10 grupos, quienes continúan las obras de prevención de riesgo social, las actividades preventivas se han observado gradualmente desde el 4to ciclo y en total 14 grupos de FGPMV han llevado a cabo las actividades preventivas en la comunidad. Asimismo, 14 grupos comenzaron a realizar las actividades preventivas en el 5º ciclo. Los cambios positivos en las actitudes de los participantes de la FGPMV y las actividades preventivas hacia el riesgo social se describen en el inciso 3.1.

En el indicador 3 del PDM "300 mujeres fueron entrenadas en manualidades, con los materiales proporcionados por el proyecto como parte del entrenamiento vocacional. 1,277 mujeres participaron en el entrenamiento vocacional. De acuerdo a los técnicos de la sede del MIFAN y de la Delegación del Distrito II, los consejeros de familia y promotores, el entrenamiento vocacional es muy importante para los participantes ya que tiene dos efectos, que son: (i) mejorar la comunicación entre la familia de los participantes y (ii) proveer las oportunidades a mujeres y jóvenes de adquirir habilidades para ganar dinero por cuenta propia.

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

En el indicador 4 del PDM «5 clubes de adolescentes llevan cabo las actividades,» el proyecto pone un énfasis en esta actividad especialmente en el período de prórroga, como resultado, 9 grupos de adolescentes han llevado a cabo las actividades en el 3ro, 9 en el 4 ° y 11 en el 5 ° ciclo. De acuerdo a las entrevistas con promotores juveniles, ellos aseguraron que las actividades de los clubes juveniles, definitivamente mejoraron la situación en la comunidad. Los promotores juveniles organizaron encuentros deportivos, debates orales, entrenamiento vocacional para otros jóvenes y participando en ellos su actitud experimento cambios positivos, mejoro su autoestima, se volvieron mas tolerantes con los demás y las riñas entre jóvenes se mitigaron. En conclusión, todos los indicadores previstos fueron completamente alcanzados.

### **(6) Resultado 6 “Se presenta un modelo de servicios de prevención de riesgos sociales con experiencia y las lecciones aprendidas del proyecto piloto”**

La 2<sup>da</sup> versión del Modelo de Prevención de Riesgos Sociales preparada hasta la fecha y la versión final se producirán en el período restante del proyecto. El proyecto tiene previsto discutir con el Departamento de Planificación General del MIFAN el incorporar el modelo y su plan de acción, a sus políticas o plan de largo plazo y aplicarlo en otras áreas.

Los técnicos de la sede del MIFAN han elaborado una propuesta para la 3ra versión (final) del Modelo de Prevención de Riesgos Sociales, esto hasta julio de 2010 y a continuación van a ser revisado, luego el experto de larga trayectoria debe confirmar el contenido. Se supone que estará finalizado y aprobado por el Ministra de MIFAN para diciembre del 2010.



#### 4. Resultados de la evaluación

Resultados de la evaluación en base a cuatro criterios, se resumen a continuación:

##### 4.1. Relevancia

La relevancia es muy alta.

Los temas direccionados por el proyecto están en concordancia con las prioridades políticas del gobierno de Nicaragua. PAINAR y su programa sucesor, el Programa Amor estipula la importancia del fortalecimiento de la actividades preventivas y el MIFAN fue tan lejos como para confirmar que no ha habido cambio en esta política, de la cual el equipo fue informado durante la evaluación final. El fortalecimiento de la prevención del riesgo social es coherente con las necesidades de la gente en el área de destino desde el Distrito II de la ciudad de Managua es el lugar donde las tasas de incidencia del consumo de drogas y la violencia son más altos que en otros distritos. Además, la administración actual se enfoca en la participación de los residentes locales como el centro del desarrollo nacional y el enfoque del Proyecto para promover la participación de la comunidad y para capacitar a los líderes locales es coherente con la política del gobierno de Nicaragua.

El Programa de JICA de Implementación del Plan (hasta agosto del 2009) posiciona el proyecto en el centro del Programa de Gobernabilidad, que es uno de los seis programas prioritarios. Las experiencias Japonesas y su conocimiento en las comunidades locales como un grupo de vigilancia, una asociación de vecinos, un club infantil, un club de mujeres y un grupo para la mejora de la vida, eran aplicables para organizar a la comunidad para las actividades preventivas en Nicaragua. Además, en el desarrollo de recursos humanos, la formación de consejeros de familia fue llevada a cabo por referencia del sistema de bienestar social de Japón. Por lo tanto, la experiencia japonesa y el conocimiento son efectivamente aplicados en la ejecución de las actividades del proyecto.

##### 4.2. Eficacia

Se considera altamente eficaz, pero se debe prestar atención continua.

En general, el propósito del proyecto y los resultados del 1 al 6 se considera que se lograrán con la culminación del proyecto en diciembre del 2010. Para lograr el propósito del proyecto, los logros del proyecto tales como el desarrollo de la capacidad basada en el Plan Sistemático de Asistencia Técnica y la modificación del modelo a través de prácticas en la comunidad, funcionaron eficazmente mediante la adaptación de los siguientes criterios: (i) facilitando el empoderamiento de los de técnicos de MIFAN y (ii) mediante la aplicación de seguimiento y evaluación en forma periódica entre las personas afectadas con el Proyecto.

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

El modelo de prevención de riesgo social fue mayormente satisfecho por los beneficiarios y 87% de ellos ha practicado el conocimiento adquirido en el proyecto de manera individualizada, en sus casas y barrios, el 77% de ellos ha practicado las actividades preventivas en la comunidad.

En adicción, todos los técnicos, consejeros de familia, promotores y promotores juveniles, entrevistados por el equipo, evaluaron que el modelo es efectivo para mejorar la relación entre la familia y la comunidad y ellos consideran que el modelo en la actualidad mejora la situación de su comunidad, reduciendo la rivalidad y la violencia. De acuerdo a la encuesta de muestreo, la mayoría de los beneficiarios respondió, que la relación con su familia, vecinos y comunidad mejoro con la participación en las actividades del proyecto. Por ejemplo, el 83% de los beneficiarios respondió que la relación con sus parejas mejoro, 83% con sus hijos, 62% con sus vecinos y 63% con las comunidades. Existen consejeros de familia y promotores que sufrieron violencia domestica y que fueron ayudado por consejeros de familia y debido a su influencia ahora decidieron convertirse en consejeros de familia o promotores.

Más aun, el cambio en la actitud de los residentes de la comunidad se observo, por ejemplo, se volvieron más consientes del riesgo social y se comportan para prevenir situaciones peligrosas y problemáticas. 94% de los beneficiarios respondió que sus actitudes hacia la prevención del riesgo social han cambiado después de participar en el proyecto.

El único factor concerniente para implementar el modelo es que las tazas de promotores y consejeros de familia, que se encuentran implementando las actividades de prevención en la comunidad, varían de ciclo a ciclo y que el índice de los consejeros de familia tiene una tendencia decreciente, causada por factores complejos, tales como el tiempo en que se realizan los entrenamientos, razones económicas y calificación de los consejeros, descrito en el inciso 3.2. Sin embargo el MIFAN ya ha iniciado una contra acción para estos problemas, como la visita domiciliaria de los técnicos de MIFAN, una reunión de retroalimentación y la provisión de oportunidades de capacitación por otras organizaciones. Estas medidas han demostrado un impacto favorable para facilitar su participación en las actividades preventivas.

En cuanto a los supuestos importantes (o factores externos) del Proyecto, el gobierno de Nicaragua confirmo que continuara dando prioridad a la prevención de riesgos sociales en su marco político, sin embargo, la asignación de presupuesto a MIFAN está crónicamente escasa y la repentina transferencia de técnicos sucede a menudo. Por lo tanto, el MIFAN debe dar una continua atención a esta situación para progresar en estos aspectos.

A veces tomó demasiado tiempo para que los manuales del proyecto fueran aprobados y publicados por el MIFAN. Por eso se hace necesario que el Departamento de Comunicación Social facilite el proceso de aprobación y publique los manuales a tiempo.



## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

En un inicio del proyecto, una organización comunitaria específica, solicitó al proyecto que eligiese a los promotores de entre sus miembros. El MIFAN y el experto de largo plazo coordinaron y acordaron que el proyecto eligiese como promotores a miembros de cualquier organización. Por lo tanto, si existiese una solicitud similar, el MIFAN manejará la situación a través de la discusión.

### 4.3. Eficiencia

A pesar que los aportes fueron relativamente pequeños, el proyecto produce grandes resultados tangibles y la eficiencia del proyecto es considerada muy elevada.

El tiempo y la cantidad de aportes introducidos están de acuerdo al plan anual. Además de un japonés experto, de largo plazo, una combinación de los japoneses expertos de corto plazo y el experto Mejicano han proporcionado varias formas de apoyo a las actividades y sus contrapartes han podido recibir a tiempo, el asesoramiento amplio y profundo.

Un experto japonés de largo plazo ha manejado el proyecto, en una cercana coordinación/consulta con las autoridades Nicaragüenses involucradas, incluyendo la transferencia técnica a las contrapartes y las cuestiones logísticas a lo largo del término del proyecto. Desde que las actividades del proyecto cubren varios componentes tales como entrenamiento de consejeros de familia y promotores, promoviendo la coordinación entre los organismos concernientes y las actividades de la comunidad, una tremenda carga de trabajo se le ha sumado. También se podría decir que si más de dos expertos Japoneses fuesen asignados, sería posible presentar a las contrapartes el modelo de cómo trabajar como equipo compartiendo las responsabilidades con disciplinas.

Complementando la escasez de mano de obra, el proyecto ha utilizado completamente recursos humanos locales. De esa manera el proyecto ha mantenido los costos bajos, ya que al enviar otro experto japonés de largo plazo incrementaría los costos, y las actividades del proyecto se han desarrollado sin problemas utilizando el personal local que están familiarizados con la sociedad de Nicaragua. Las contrapartes de MIFAN han cambiado tres veces en el curso del proyecto, sin embargo, la contraparte última ha trabajado muy duro y compuesto por los retrasos causados por el cambio de dos ex colegas. Estos son los principales factores que promueven la eficiencia.

En cuanto a las medidas que debe adoptar el gobierno de Nicaragua, el presupuesto de MIFAN, especialmente los gastos de viaje de los técnicos, no siempre son suficientes.

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

### 4.4. Las perspectivas para la Sostenibilidad

La perspectiva de Sostenibilidad del Proyecto, se considera moderada y la observación continua será necesaria, debido a las siguientes razones:

Como primer paso para asegurar la sostenibilidad futura el MIFAN debe incorporar el Modelo de Prevención de Riesgos Sociales, desarrollado en el Proyecto, dentro de su política o en un plan a largo plazo.

Técnicos de la sede del MIFAN y la Delegación del Distrito II se considera que continuaran trabajando para MIFAN y su compromiso con las actividades del proyecto es muy alto. Los promotores y consejeros de familia también consideran continuar las actividades de forma independiente. Sin embargo, la atención continua es necesaria, y se debe evaluar como los coordinadores técnicos de MIFAN realizarán sus actividades después de finalizado el Proyecto.

Además, para la aplicabilidad a otras Delegaciones del Modelo desarrollado y examinado en el Distrito II de la ciudad de Managua, el MIFAN debe evaluar la implementación de mecanismos para expandir el Modelo a otras aéreas y la sostenibilidad Institucional de los consejeros de familia y promotores. Las responsabilidades del técnico coordinador de la Delegación de MIFAN se cambiaron a mediados del año 2009, y ellos se vieron obligados a lidiar con prevención y atención independientemente de sus especialidades. El MIFAN planea implementar un modelo integral en el que se aplican la prevención y atención y expandirlo a otras áreas. Se necesita desarrollar fuertemente las capacidades de los técnicos de MIFAN para poder alcanzar los objetivos.

En cuanto a la sostenibilidad fiscal, ya que la dotación presupuestaria de MIFAN es crónicamente baja, será necesaria la atención continua para observar si el costo de la actividad y los recursos humanos para aplicar el Modelo en otras aéreas está asegurado.



## 5. Recomendación

Basándose en las conclusiones de la Evaluación Final, que se mencionan en las cláusulas anteriores, se recomienda que el proyecto tome las medidas siguientes.

### 5.1. Los temas a considerar durante el Proyecto

Se recomienda encarecidamente que MIFAN incorpore el Modelo de Prevención de Riesgos Sociales desarrollados por el Proyecto en su política o plan a largo plazo en forma de plan de acción concreta o plan de trabajo con metas numéricas. El plan de acción debe precisar los objetivos concretos tales como el número de las delegaciones, el número de los técnicos de MIFAN a ser entrenados y consejeros de familia y promotores que deben ser formados en estas nuevas áreas.

### 5.2. Los temas a considerar después de la finalización del Proyecto

El MIFAN y el Equipo acordaron en que el MIFAN deben considera los 2 puntos que se detallan a continuación con el propósito de institucionalizar un proceso completo de actividades en el Distrito II de Managua como un modelo y después hacer su difusión a otras delegaciones.

- (1) Como se ha mencionado en el punto 4.4., en la actualidad los técnicos de las Delegaciones de MIFAN son responsables tanto de la prevención y atención, independientemente de su especialidad. Por ello se recomienda que el MIFAN examine el sistema de aplicación y desarrollo de la capacidad de los técnicos con el objetivo de aplicar el modelo en otros sectores y hacer frente a la prevención y atención de manera eficaz y eficiente.
- (2) Se recomienda que el MIFAN considere la introducción de una certificación oficial a los consejeros familiares. El Modelo de Prevención de Riesgos Sociales no sería sostenible, sobre todo, sin los consejeros de familia. El MIFAN acordó considerar la introducción de la certificación oficial a los consejeros de familia en colaboración con las universidades ya que ellos complementan los aspectos teóricos.

### 5.3. Los temas a considerar para un nuevo proyecto propuesto por MIFAN

El MIFAN había propuesto al Gobierno de Japón apoyar un nuevo proyecto para diseñar el modelo integral que incluye aspectos de prevención y atención y aplicarlo a otras áreas. En base a las discusiones y encuestas realizados por el Equipo, ambas partes confirmaron lo siguiente;

- (1) El MIFAN considera aplicar el modelo integral a otras zonas de Nicaragua, en total 17 delegaciones están en la propuesta escrita. Se recomienda que el MIFAN establezca los criterios de selección de las áreas piloto donde se aplicara el modelo

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

integral, llevar a cabo la encuesta de acuerdo a los criterios y seleccionar las áreas piloto candidatas. Hay que tener en cuenta que el número de las delegaciones meta deben ser administrativa y financieramente manejables, ya que el diseño del modelo integral requiere un esfuerzo enorme en términos de costo, tiempo y entrada de los recursos humanos.

- (2) Se recomienda la coordinación con el Banco Interamericano de Desarrollo (en lo sucesivo, "BID") para evitar la duplicación, ya que el BID ha estado apoyando "Proyecto de Seguridad Ciudadana" en 11 ciudades en Nicaragua y tiene la intención de ampliarlo a otras áreas con la esperanza de aplicar el Modelo de Prevención de Riesgos Sociales desarrollado por el Proyecto. A la vez se recomienda que se coordine con otras organizaciones que están trabajando en el área de prevención de riesgo social.

## Annex I Result of the Evaluation in Spanish

### 6. Lección aprendida

- (1) Materiales demasiado detallado y difíciles, no son fácilmente comprendidos y utilizados por los consejeros de familia y los promotores; y los materiales sencillos como rota folio, a veces son más apreciados por los residentes de la comunidad.
- (2) Una de las lecciones aprendidas del bajo porcentaje de ejecución de las actividades preventivas en relación con los consejeros y los promotores en el tercer ciclo reveló que el tiempo en que se hacen los encuentros es importante, el mes de Diciembre no fue el más adecuado para llevar a cabo las capacitaciones, por ende las capacitaciones del 4to y 5to ciclo se llevaron en los meses de Enero y Febrero después de las fiestas vacacionales
- (3) La tasa media de ejecución de las actividades preventivas en relación con los consejeros y los promotores de los 5 ciclos es de alrededor de 55%. Debido a que trabajan de manera voluntaria y los técnicos no pueden obligarlos a participar en las actividades del proyecto, el MIFAN necesita tener esto en cuenta para gestionar el Modelo de Prevención de Riesgos Sociales. Para complementar la posible pérdida de los consejeros de familia y para garantizar la sostenibilidad del modelo, alrededor de 50-60 consejeros tienen que ser constantemente capacitados en cada distrito al año.
- (4) Para asegurar la alta tasa de ejecución de las actividades preventivas en la comunidad, fue muy eficaz estipular como norma que "los consejeros de la familia y los promotores deben realizar 3 actividades preventivas en la comunidad después de la aplicación de la FGPMV, la inclusión del tal clausula dentro del perfil del Modelo de Prevención de Riesgos Sociales y el cumplimiento de la misma es un requisito para que los participantes de los entrenamientos obtengan el certificado de consejero familiar o promotor. Por lo tanto, es imprescindible una continua práctica de la estipulación escrita y requisito para convertirse en un promotor o consejero familiar, para que así los trabajadores voluntarios promuevan actividades de Prevención de Riesgos Sociales.



## Annex II Record of the Project Activities

### 1. Achievement

1. Report of the Social Risk Prevention Model
(1) Guideline (Normativa) of the Social Risk Prevention Model (2) Standards (Estandares) of the Social Risk Prevention Model
2. Systematic Plan of Technical Assistance
(1) Plan on Training Family Counsellors (2) Plan on Training Promoters (3) Plan on Training Youth Promoters (4) Plan on Human Resources Development (Diploma in Community Intervention and Social Risk of University of Polytechnic and University of Central America) (5) Plan on RED (6) Plan on Vocational Training (7) Plan on Monitoring
3. Training Manual
(1) Methodology Guide For FGPMV (3 <sup>rd</sup> version) (2) Theory Guide for FGPMV (1 <sup>st</sup> version) (3) Methodology Guide for Training Youth Promoters (1 <sup>st</sup> version)
4. Other Training Materials
(1) STD (Sexually Transmitted Diseases) Rota Files (2) Rota Files for Preventive Community Actions (3) Pamphlet for FGPMV (4) Two kinds of Bags with educative materials for FGPMV (5) Video for FGPMV (Family Laws) (6) Educative cards for youth activities. (7) Manuals for Vocational Training (Handicraft) (8) Video for the Social Risk Prevention Model (9) T-shirts, pens for prevention activities in the community.

### 2. Implementation of the social risk prevention services

The social risk prevention services are comprised of 5 componets in below.

(1) Capacity development	Training for technicians of the Delegation of District II by technicians of MIFAN headquarter, training for family counsellors and promoters by technicians of the Delegation of District II.
(2) FGPMV	Training for the parents in the community (DV, Sexually transmitted diseases, growth process of children, drug problem and other social risks).
(3) Youth club	Organisation of the youth and provision of the opportunities for activities in the community facilities to prevent delinquent.
(4) Vocational training	Holding a training of handicraft in the community facilities.
(5) Network among the concerned organisations (RED)	Holding a monthly coordinating meeting among the Health Centre, City Hall, NGOs and other organisations concerned on Social Risk Prevention in the area of District II of Managua.

9/3

## Annex II Record of the Project Activities

	Period	Target area
1 <sup>st</sup> cycle	November 2007 – June 2008	5 pilot areas
2 <sup>nd</sup> cycle	July 2008 – December 2008	5 pilot areas
3 <sup>rd</sup> cycle	December 2008 – April 2009	5 pilot areas
4 <sup>th</sup> cycle	July 2009 – December 2009	5 pilot areas
5 <sup>th</sup> cycle	January 2010 – June 2010	5 pilot areas

\* Pilot areas : Los Martínez, San Sebastián, Rafael Ríos, Acahualinca and Santa Ana

(1) Training for technician of the Delegation of District II

Period	Number of participant	Facilitator
11 <sup>th</sup> January 2008 17 <sup>th</sup> January 2008 24 <sup>th</sup> January 2008	5 (technician of the Delegation of District II)	Technicians of MIFAN headquarter and the Japanese long-term Expert
6 <sup>th</sup> to 8 <sup>th</sup> February 2008	5 (technician of the Delegation of District II) * technicians of other Delegations participated	The Mexican short-term Expert
28 <sup>th</sup> February to 7 <sup>th</sup> March 2010	3 (2 technicians of the MIFAN headquarter and 1 technician of the Delegation of District II)	Training in Mexico

(2) Training for family counsellor

Period	Number of participant	Facilitator
1 <sup>st</sup> cycle 23 <sup>rd</sup> November 2008 29 <sup>th</sup> and 30 <sup>th</sup> November 2008 10 <sup>th</sup> and 11 <sup>th</sup> December 2008	12 (3)*	Local consultants
2 <sup>nd</sup> cycle 30 <sup>th</sup> June to 2 <sup>nd</sup> July 2008	18(10)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II and the Mexican short-term Expert
3 <sup>rd</sup> cycle 2 <sup>nd</sup> to 4 <sup>th</sup> December 2008	15(9)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II, the Mexican short-term Expert and the local consultant
4 <sup>th</sup> cycle 10 <sup>th</sup> , 16 <sup>th</sup> and 24 <sup>th</sup> July 2009	4(30)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II
5 <sup>th</sup> cycle 26 <sup>th</sup> and 27 <sup>th</sup> January 2010	11(11)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II
Total	60(63)*	

\*The number in the bracket shows a number of participant living in the neighbouring areas outside the pilot areas and the number is not included in the left number.

## Annex II Record of the Project Activities

### (3) Training for promoters (adults)

Period	Number of participant	Facilitator
1 <sup>st</sup> cycle 15 <sup>th</sup> January 2008 26 <sup>th</sup> January 2008 (additional) 2 <sup>nd</sup> February 2008 23 <sup>rd</sup> February 2008 14 <sup>th</sup> April 2008 (additional)	21(4)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II
2 <sup>nd</sup> cycle 3 <sup>rd</sup> and 4 <sup>th</sup> July 2008	18(7)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II and the Mexican short-term Expert
3 <sup>rd</sup> cycle 2 <sup>nd</sup> and 3 <sup>rd</sup> December 2008	42(20)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II, the Mexican short-term Expert and the local consultant
4 <sup>th</sup> cycle 22 <sup>nd</sup> and 23 <sup>rd</sup> July 2009	8(17)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II
5 <sup>th</sup> cycle 4 <sup>th</sup> and 5 <sup>th</sup> February 2010	13(12)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II
Total	102(60)*	

\*The number in the bracket shows a number of participant living in the neighbouring areas outside the pilot areas and the number is not included in the left number.

### (4) Specialised training

Period	Number of participant	Facilitator
September 2008 to June 2009	3 technicians of MIFAN headquarter, 9 technicians of the Delegations and 12 family counsellors	University of Polytechnic
September 2009 to February 2010	6 technicians of MIFAN headquarter, 18 technicians of the Delegations, 11 family counsellors, 1 promoter, 3 youth promoters, 5 members of RED and 1 from FOSNAR project office	University of Central America

### (5) FGPMV

Period	Number of participant	Facilitator
1 <sup>st</sup> cycle March to June 2008	227	Technicians of the Delegation of District II, family counsellors and promoters
2 <sup>nd</sup> cycle July to November 2008	318	Technicians of the Delegation of District II, family counsellors and promoters
3 <sup>rd</sup> cycle January to April 2009	210	Technicians of the Delegation of District II, family counsellors and promoters
4 <sup>th</sup> cycle July to December 2009	144	Technicians of the Delegation of District II, family counsellors and promoters
5 <sup>th</sup> cycle January to June 2010	143	Technicians of the Delegation of District II, family counsellors and promoters
Total	1,042	



## Annex II Record of the Project Activities

(6) Vocational training

Period	Contents	Number of participant	Period
1 <sup>st</sup> cycle 5 <sup>th</sup> May to 31 <sup>st</sup> June 2008	Making of artificial flowers, tapestries, boxes, beads and bags	117	The local consultant (handicraft)
2 <sup>nd</sup> cycle (1) 4 <sup>th</sup> August to 10 <sup>th</sup> October 2008	Making of artificial flowers, tapestries, boxes and bags	110	The local consultant (handicraft)
2 <sup>nd</sup> cycle (2) 20 <sup>th</sup> October to 12 <sup>th</sup> December 2008	Making of tapestries, boxes and beads	111	The local consultant (handicraft)
3 <sup>rd</sup> cycle 26 <sup>th</sup> January to 20 <sup>th</sup> March 2009	Making of cushions, boxes, and bags	126	The local consultant (handicraft)
4 <sup>th</sup> cycle (1) July to September 2009	Making of bags	60(40)*	Family counsellors, promoters and mothers who took a training of handicraft
4 <sup>th</sup> cycle (2) (the youth) July to October 2009	Making of bags	47(38)*	Family counsellors, promoters and youth promoters who took a training of handicraft
4 <sup>th</sup> cycle (3) October to November 2009	Making of bags	67(63)*	Family counsellors, promoters and mothers who took a training of handicraft
5 <sup>th</sup> cycle (1) (the youth) March to May 2010	Making of bags	475	Family counsellors, promoters and youth promoters who took a training of handicraft
5 <sup>th</sup> cycle (2) May to July 2010	Making of bags and dolls	164(91)*	Family counsellors, promoters and youth promoters who took a training of handicraft
Total		1,277(232)	

\*The number in the bracket shows a number of participant living in the neighbouring areas outside the pilot areas and the number is not included in the left number.

(7) Training for youth promoter

Period	Number of participant	Facilitator
1 <sup>st</sup> training for new youth promoters 21 <sup>st</sup> February to 18 <sup>th</sup> April 2009	6(8)*	Local consultants and the technicians of the Delegation of District II
2 <sup>nd</sup> training for new youth promoters June to October 2009	24(21)*	Local consultants and the technicians of the Delegation of District II
Feedback training 26 <sup>th</sup> February 2010	16(16)*	Technicians of MIFAN headquarter and the local facilitators
Total	46(45)	

\*The number in the bracket shows a number of participant living in the neighbouring areas outside the pilot areas and the number is not included in the left number.

## Annex II Record of the Project Activities

(8) Others

Period	Number of participant	Facilitator
12 <sup>th</sup> February 2008 (Specialised lecture: technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II, family counsellors and promoters)	about 50	The Mexican short-term Expert
5 <sup>th</sup> December 2008 (Feedback training: family counsellors and promoters)	25(9)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II and the Mexican short-term Expert
3 <sup>rd</sup> July 2009 (Feedback training: family counsellors and promoters)	22(7)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II
4 <sup>th</sup> December 2009 (Overall feedback training)	200	Technicians of MIFAN headquarter and the FOSNAR Project office
22 <sup>nd</sup> January 2010 (Feedback training: family counsellors and promoters)	30(32)*	Technicians of MIFAN headquarter and the Delegation of District II
21 <sup>st</sup> and 22 <sup>nd</sup> July 2008 21 <sup>st</sup> August 2008 25 <sup>th</sup> September 2008 23 <sup>rd</sup> October 2008 18 <sup>th</sup> November 2008 (Training for RED organisations)	about 20 officials of RED organisations	Technicians of MIFAN headquarter and the local consultants
8 <sup>th</sup> , 15 <sup>th</sup> and 22 <sup>nd</sup> May 2009 (1 <sup>st</sup> training for promoters of RED organisations)	about 80 promoters of RED organisations and family counsellors living in District II of Managua	Technicians of MIFAN headquarter, the Delegation of District II and officials of RED organisations
11 <sup>th</sup> and 12 <sup>th</sup> May 2010 (2 <sup>nd</sup> training for promoters of RED)	about 70 promoters of RED organisations and family counsellors living in District II of Managua	Technicians of MIFAN headquarter and officials of RED organisations

\*The number in the bracket shows a number of participant living in the neighbouring areas outside the pilot areas and the number is not included in the left number.

Annex III Inputs

1 Dispatch of Expert

1 Long-term Expert

	NAME	FIELD	PERIOD	
(1)	Dr. Naoe Sato	Coordinator / Administration and Community	July 5 2007	Dec 31 2010

2 Short-term Expert

	NAME	FIELD	PERIOD	
(1)	Ms. Sei Kanbara	Juvenile Administration	Jan 15 2009	Feb 1 2009
(2)	Ms. Sei Kanbara	Juvenile Administration/Organisation	Oct 20 2009	Nov 9 2009

3 Third country Expert

	NAME	FIELD	PERIOD	
(1)	Dr. Arturo Ornelas	Community Organization	Feb. 2. 2008	Feb.16.2008
(2)	Dr. Arturo Ornelas	Community Organization	Jun.28 2008	Jul. 5 2008
(3)	Dr. Arturo Ornelas	Community Organization	Nov.30 2008	Dic.10 2008

**2 Counterpart Personnel**

1 Project Director : Ms. Marcia Ramírez Mercado  
Minister of MIFAN

2 Project Manager : Ms. Zayda Yescas  
Technician of the Department of working children in the street of MIFAN

3 Technicians of the Delegation of District II of Managua

	NAME	POSITION
(1)	Ms.Karla Rivera	Technical coordinator of District II
(2)	Ms.Dolores Picasso	Technical coordinator of the area of prevention
(3)	Mr.David Morales	Technical coordinator of the area of prevention
(4)	Mr.Ronald Valverde	Social Educator - Prevention
(5)	Ms.Jamileth Blandón	Social Educator - Prevention
(6)	Ms.Ruth Florian	Analyst of psychosocial attention
(7)	Ms.Carmen Gonzalez	Analyst of psychosocial attention
(8)	Ms.Gorgina Pérez	Analyst of psychosocial attention

## Annex III Inputs

## 3 Equipment

as of 30 June

(USD)

No.	YEAR (FY)	ITEM	UNIT PRICE	UNIT	TOTAL PRICE
1	2007	Desktop computer	1,180.00	3	3,540.00
2	2007	Printer	138.44	3	415.32
3	2007	Photocopier	4,203.25	1	4,203.25
4	2007	Stabilizer	180.00	5	900.00
5	2007	Fax	460.00	1	460.00
6	2007	Flash memory	26.00	3	78.00
7	2007	Microsoft Office Software	335.00	3	1,005.00
8	2007	AntiVirus Software	47.00	3	141.00
9	2007	Projector	980.00	1	980.00
10	2007	Screen	70.00	1	70.00
11	2007	Laptop computer	1,490.00	1	1,490.00
12	2007	Flash memory	16.00	1	16.00
13	2007	Microsoft Office Software	335.00	1	335.00
14	2007	AntiVirus Software	47.00	1	47.00
15	2007	Desktop computer	998.00	4	3,992.00
16	2007	Flash memory	11.00	4	44.00
17	2007	Stabilizer	120.00	4	480.00
18	2007	Vehicle	17,437.00	1	17,437.00
19	2007	DVD	153.40	1	153.40
20	2007	TV monitor	2,149.87	1	2,149.87
21	2007	Video camera	621.00	1	621.00
22	2007	Digital camera	409.00	1	409.00
23	2007	Radio	120.00	1	120.00
24	2007	Desktop computer	975.00	2	1,950.00
25	2007	Stabilizer	75.00	2	150.00
26	2007	Flash memory	8.00	2	16.00
27	2007	Air conditioner	1,676.40	1	1,676.40
28	2008	Desktop computer	749.00	1	749.00
29	2008	Microsoft Office Software	386.50	1	386.50
30	2008	AntiVirus Software	44.50	1	44.50
31	2008	UPS Battery	198.00	1	198.00
32	2008	USB Memory	Gratis	1	0.00
33	2009	Portable DVD	220.00	5	1,100.00
34	2009	Keyboard and mouse	752.45	2	1,504.90
35	2009	Monitor	145.00	2	290.00
36	2009	Stabilizer	82.55	2	165.10
37	2009	Microsoft Office Software	416.00	2	832.00
38	2009	Microsoft Vista Software	189.00	2	378.00
39	2009	AntiVirus Software	Gratis	2	0.00
40	2009	Laptop computer	1,197.00	1	1,197.00
GRAND TOTAL					49,724.24

## Annex III Inputs

## 4 Project Activity Cost

as of 30 June (USD)

BREAKDOWN		2007(FY)	2008(FY)	2009(FY)	2010(FY) April-June	TOTAL by Category
1	Aviation expense	400.20	728.72	1,637.47	0.00	2,766.39
2	Traveling expenses (excluding aviation expense)	828.50	655.00	2,925.50	0.00	4,409.00
3	Business contract (Local consultant)	12,603.60	21,378.75	26,822.70	4,595.70	65,400.75
4	Business contract	6,406.71	14,298.73	16,872.67	0.00	37,578.11
5	Salary and reward (excluding project staff)	6,311.50	11,745.70	15,391.34	5,923.60	39,372.14
6	Meeting expense	6,068.45	8,784.13	9,423.95	0.00	24,276.53
7	General expense	27,998.01	43,875.95	49,469.37	11,132.86	132,476.19
8	Remittance to local currency	5,000.00	7,000.00	17,758.00	13,000.00	42,758.00
9	Remittance to JICA account	8,290.55	0.00	0.00	0.00	8,290.55
TOTAL		73,907.52	108,466.98	140,301.00	34,652.16	357,327.66

Planned →  
 Implemented - - - -  
 Partly implemented Δ  
 No implementation x  
 Plan →

		2007			2008				2009				2010			
		Jul - Sep	Oct - Dec	Jan - Mar	Apr - Jun	Jul - Sep	Oct - Dec	Jan - Mar	Apr - Jun	Jul - Sep	Oct - Dec	Jan - Mar	Apr - Jun	Jul - Sep	Oct - Dec	
<b>Output1: Mechanisms of social risk prevention for childhood, adolescent and their families in a pilot area in the District II are designed</b>																
1.1 Investigate the current situation of implementation of social risk prevention service in the pilot area	Planned	→														
	Actual	→														
1.2 Design a model of social risk prevention service	Planned	→			→			→			→			→		
	Actual	→			→			→			→			→		
1.3 Develop a report on the designed model	Planned	→						→			→			→		
	Actual	→						→			→			→		
<b>Output2: The technical and administrative capacities as well as the functions of cooperation among various structures of MIFAN (headquarter) and the Delegation of District II are reinforced</b>																
2.1 Analyze and develop guideline regarding social risk prevention service	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
2.2 Design standards for social risk prevention service based on the analysis of the guideline (FGPMV)	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
2.3 Repair and furnish the prevention department in the Delegation of District II	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
2.4 Develop and implement a systematic plan of technical assistance, which will help provide social risk prevention services efficiently and effectively	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
2.5 Establish a feedback system for efficient and effective cooperation among concerned actors	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
2.6 Implement monitoring and evaluation	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
<b>Output3: The capacity of technicians of the MIFAN, promoters and counselors in District II of Managua is reinforced</b>																
3.1 Diagnose the current situation of activities and the capacity level of the technicians, family counselors and promoters	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
3.2 Design a systematic plan of education and trainings for the technicians, family counselors and promoters	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
3.3 Implement the education and training	Family counselors and promoters	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Youth promote	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Specialized training	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
3.4 Design and distribute training manuals	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
3.5 Design and distribute education materials	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
3.6 Implement monitoring and evaluation	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
<b>Output4: Coordination among the Ministry, local organisations and other institutions that work at the target area for prevention of social risk is improved</b>																
4.1 Form an institutional network for social risk prevention in the District II of Managua	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
4.2 Implement the services (technical assistance) plan for social risk prevention which contribute to reinforce the institutional network	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
4.3 Implement monitoring and evaluation	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
<b>Output5: Coordination between the Ministry and the community residents is improved</b>																
5.1 Repair and furnish the community house in the pilot area	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
5.2 Reinforce the community network through executing social risk prevention service based on the guideline involving the participation by family counselors, promoters and citizens in the pilot area (FGPMV, youth clubs and vocational training)	FGPMV	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Preventive Group Work in Community	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Youth club	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Vocational training	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
5.3 Implement monitoring and evaluation	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
<b>Output6: A model of social risk prevention service with experience and lessons acquired from the pilot project is presented</b>																
6.1 Implement evaluation of the implementation of social risk prevention service	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
6.2 Systematize acquired experiences and lessons	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
6.3 Reflect on MIFAN's policies based on the systematization	Planned	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
	Actual	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			

5. 達成度・評価グリッド

大分類	PDM上の記載	指標	宛先	質問	結果
1 活動	1.1 パイロット地域における社会リスク予防サービスの実施状況を調査する。	開始時の社会リスク予防サービス関連の実施状況に係る調査報告書(ベースライン報告書)		①作成担当者、②調査方法、③配布・保管場所、④活用状況を教えてください。	①家族省C/P及び、専門家による。 ②プロジェクト開始時に第II地域支所の技官によって、業務及び、予防活動実施状況に関する問題分析が行われた。また、能力向上に必要と思われる研修のニーズ等に関する調査が行われた。 ③記録はプロジェクト事務所にファイル保管されている。 ④データは、社会リスク予防サービスモデル案 (Informe del Modelo de Servicio de Prevencion) の報告書内容に記載・活用されている。 *コンサルタントを雇用するなどの大規模なベースライン調査は行っていない。
2 活動	1.3 モデル案を報告書として取りまとめる。	モデル案報告書		社会リスク予防サービスモデル案 (Informe del Modelo de Servicio de Prevencion) 報告書の①作成担当者、②作成過程、③配布・保管場所、④活用状況を教えてください。	①家族省C/P及び、専門家、一部コンサルタントによる。 ②C/P機間のスタッフと供に作成した。2010年7月現在、第2稿案まで完成。 ③記録はプロジェクト事務所にファイル保管されている。 ④プロジェクト活動(サイクル)の実施において、活用されている。
3 活動	2.1 社会リスク予防サービスに関する「ガイドライン」を分析・作成する。	社会リスク予防サービスに関する「ガイドライン」		ガイドラインの①作成担当者、②作成過程、③配布・保管場所、④活用状況を教えてください。⑤2008年11月に大臣の承認を受けて以降、修正の有無も教えてください。	①家族省C/P機関、C/P、地域支所技官及び、専門家による。 ②まず、家族省C/P機関、第II地域支所の技官によって、(案)が作成された。作成過程では、ヴァリデーションとして地方支所の技官にも説明、コメントをもらい、それらを文書内に反映した。最後に、大臣によるコメントを受け、修正作業を行った。 ③プロジェクト事務所にファイル保管されている。印刷500部を配布。 ④プロジェクト活動(サイクル)の実施において、活用されている。 ⑤2010年7月現在まで修正はしていない。
4 活動	2.2 「ガイドライン」の分析結果に基づき社会リスク予防サービスに関する運用基準を作成する(父母学校)。	社会リスク予防サービス運用基準		運用基準の①作成担当者、②作成過程、③配布・保管場所、④活用状況を教えてください。父母学校への参加人数規制等、修正の有無も教えてください。⑤父母学校用以外の運用基準の作成状況についても教えてください。	①家族省本省技官、専門家による。(一部第II地域支所技官からコメントをもらった)。 ②サイクルを通じて、父母学校実施に必要な活動基準(活動の順序)が決定された。第3～4回サイクル時には、基準(案)が完成。 ③記録はプロジェクト事務所にファイル保管されている。 ④プロジェクト活動(サイクル)の実施において、活用されている。 ⑤父母学校用以外の運用基準は、あまりにも難しくしすぎると技官がやりくりできないということから、社会リスク予防モデルの中心活動である父母学校のみについて作成することにしたという経緯がある。しかしながら、専門家や家族省技官の精力的な取り組みにより、父母学校の運用基準に加え、3つの運用基準(人材育成、青少年活動及び生涯学習)も策定された。
5 活動	2.3 マナグア第II地域支所の予防部門を修繕する。	修繕箇所一覧(図面でも可)、活用実績		修繕箇所の問題点、修繕箇所一覧、その後の活用状況について、教えてください。	【西部地域支所(プロジェクト開始当初のパイロット地域の管轄支所)の改修】:西部地域支所の技官の業務オフィスは大変古く、支所内の奥部屋に机のみを置いて作業をしているという状況だったため、支所内の表玄関の横部屋を改修し、予防課を設置をした。会議エリア、パソコン作業エリアの設置、各技官の個室(パーティション区切り)を設置した。また別に、会議・小規模な研修ができる部屋の壁ペンキ、屋根、トイレを改修。2009年10月まで、家族省第II地域支所として活用された。2010年7月現在、家族省第V地域支所として活用されている。
6 活動	2.4 社会リスク予防サービスを効果・効率的に提供するための技術支援計画を作成し実施する。	体系的技術支援計画		体系的技術支援計画(Plan Asesoría Técnica Sistemático)の①作成担当者、②作成過程、③配布・保管場所、④活用状況を教えてください。	①家族省C/P及び、専門家、一部コンサルタントによる。 ②C/Pと供に作成した。サイクル実施を通じての教訓などをもとに、修正。2010年7月現在、第2稿案まで完成。 ③記録はプロジェクト事務所にファイル保管されている。 ④プロジェクト活動(サイクル)の実施において、活用されている。 ⑤社会リスク予防モデルを実施するにあたり必要な能力を養成するための技官研修、家族アドバイザー研修、プロモーター研修は、体系的技術支援計画に基づき実施されている。更にプロジェクトでは、ニカラグア工芸大学(2008年9月から2009年6月)及びニカラグア中央大学(2009年9月から2010年2月)と連携し、ディプロマコースの形式で専門教育を企画・実施した。
7 活動	2.5 各アクターの効果・効率的な連携のために、経験についての意見交換(フィードバック)を定例化する。	意見交換会の開催実績、参加者名簿、議事録		意見交換会の開催状況がわかる資料(議事録、参加者名簿、開催一覧等)があれば教えてください。	フィードバック研修とは、サイクル終了時に合わせて、家族アドバイザーとプロモーターが集合し、成果と課題について意見交換をする会議を指す。プロジェクトでは、2008年2月12日、2008年12月5日、2009年7月3日、2009年12月4日、2010年1月22日の5回実施。青年プロモーターについても、2010年2月26日に実施。参加者名簿については、プロジェクト事務所にファイル保管されている。
8 活動	2.6 モニタリング/評価を行う。	モニタリング/評価の実績報告書		モニタリング/評価の実績について、教えてください(誰がどういう手法でどういう頻度で行っているか)。報告書や会議録があれば、それでも構いません。	サイクルごとの課題を見直すために、サイクル終了時に合わせて(6ヶ月ごと)行っている。また、2008年8月には、中間評価(現地コンサルタントによる)、2009年3月には小規模案件簡易終了時評価を実施した。また、毎週1回、支所で定例会議を実施し、週の課題について話し合い、問題を解決する取り組みを行ってきた。
9 活動	3.1 技官、プロモーター、家族アドバイザーの活動状況及び能力について調査分析を行う。	活動実績(週間予定表?活動報告書?) 能力開発状況(評価報告書?研修後の試験結果?アンケート?)		技官、家族アドバイザー、プロモーターの活動状況、能力開発状況について、どのように把握しているか、定性的?、定量的?、試験形式かアンケート形式か、他の評価方法か、具体的に教えてください。	第II地域支所の技官については、2007年～2008年の間に、自己評価アンケート調査を実施。家族アドバイザー及び、プロモーターについても、研修時に自己評価アンケート調査を実施。ただし、ニカラグア人は自己評価が高いため、アンケート調査の信頼性が低い。「〇〇を知っていますか?」と聞くと、「知っている」と答えるが、実際に「活動できるか」という状況になると必ずしも「できる」とは限らない場合があるため、研修を受けた技官、家族アドバイザー、プロモーターがモデルの中心活動である「父母学校」において、それぞれの役割を実際に実施できるようになることに能力向上の重点が置かれている。例えば、研修を受講した家族アドバイザー候補が、実際に受講後3ヶ月の間にコミュニティでの予防活動を実践しない限り、アドバイザーの肩書きを与えないなどの方法が導入されている。
10 活動	3.2 技官、プロモーター、家族アドバイザーのための研修/専門教育計画を策定する。	研修計画		技官、家族アドバイザー、プロモーターに対する研修計画について、作成時期、作成過程を教えてください。	体系的技術支援計画(Plan Asesoría Técnica)として作成されている。PDM2.4の活動に類似。
11 活動	3.3 研修/専門教育を実施する。	研修実績		技官、家族アドバイザー、プロモーターに対する研修/専門教育の実績(日時、講師、対象者、参加者名簿・数、研修内容、教材等)を教えてください。	別表「開催実績」(付属資料IV「M/M」Annex II)参照。
12 活動	3.4&3.5 研修テキスト、教材を作成・配布する。	テキスト、教材作成・配布実績		研修テキスト・教材作成者、種類、配布先、活用状況を教えてください。	別表「開催実績」(付属資料IV「M/M」Annex II)参照。
13 活動	3.6 モニタリング/評価を行う。	モニタリング/評価の実績報告書		モニタリング/評価の実績について、教えてください(誰がどういう手法でどういう頻度で行っているか)。	活動2.6の回答と同じ。
14 活動	4.1&4.2 マナグア第II地域支所管轄の社会リスク予防に関連するコミュニティネットワーク(他機関間)を形成し、予防関連活動を実施する。	REDの開催実績、議事録、参加者名簿		REDの開催状況がわかる資料(議事録、参加者名簿、開催一覧等)、予防関連活動計画(技術支援)及びその活動実績があれば教えてください。	・2008年3月から2010年7月までに23回の月間会議が開催された。この定例会議では、各機関が個別のケースに対してそれぞれの意見を述べ、適切な専門機関へリファーし、経過のモニタリングが行われている。 ・リファー用のフォーマットは家族省が作成し、各機関へ配布、活用されている。 ・機関間の連携の強化と各機関の人材の社会リスク予防活動に対する能力向上のために、機関間ネットワーク担当官を対象とした研修(20名程度対象)を2008年に6回開催した。 ・各機関に所属するプロモーターを対象とした研修を2009年及び2010年に実施した(それぞれ、2～3日、70～80名対象)。 ・機関間ネットワーク主催のイベントをコミュニティでこれまで3回開催し、コミュニティ住民に機関間の活動紹介や啓発活動、具体的な福祉サービスの紹介等が行われた。
15 活動	4.3 モニタリング/評価を行う。	モニタリング/評価の実績報告書		モニタリング/評価の実績について、教えてください(誰がどういう手法でどういう頻度で行っているか)。報告書や会議録があれば、それでも構いません。	活動2.6の回答参照。



大分類	PDM上の記載	指標	宛先	質問	結果
16	活動 5.1 プロジェクトが対象とする家族省支所の修繕を行う。	修繕箇所一覧（図面でも可）、活用実績		修繕前の問題点、修繕箇所一覧、その後の活用状況について、教えてください。	【コミュニティの家の改修】：プロジェクト開始時には、家族省の支所施設でありながらも、活用されておらず、老朽化。屋根の改修、壁ペンキ塗り替え、配水管工事、施設内部屋改修などを行い、パイロットサイト地区住民のための集会所として開設された。プロジェクトを通じて手工芸研修や集会所が実施されるなどして、活用された。2010年7月現在、マナグア市の行政区再編に伴い、家族省第II地域支所として活用されている。（図面は、プロジェクト事務所に保管）。
17	活動 5.2 家族アドバイザー、プロモーター及び、パイロット地域住民の参加による社会リスク予防サービスを実施する（父母学校、青年クラブ、生涯教育/職業訓練）。	父母学校、青年クラブ、生涯教育の実施実績		父母学校、青年クラブ、生涯教育の実施記録（開催日、開催場所、参加者数、講師名、内容）を、教えてください。	別表「開催実績」（付属資料IV「M/M」Annex II）参照。
18	活動 5.3 モニタリング/評価を行う。	モニタリング/評価の実績報告書		モニタリング/評価の実績について、教えてください（誰がどのような手法でどのような頻度で行っているか）。報告書や会議録があれば、それでも構いません。	活動2.6の回答に同じ。
19	活動 6.1 社会リスク予防サービスの実施に関し、評価調査を行う。	評価調査報告書		これまでに実施した評価調査の記録或いは、現在実施している評価調査の内容について教えてください。	①2008年8月に、中間評価（現地コンサルタントによる）を実施。委員会会議を実施。 ②父母学校終了時に参加者への評価アンケート調査を実施。 ③手工芸研修においても、簡単なアンケート調査を実施。 ④フィードバック研修等で収集された情報も評価活動の一部である。
20	活動 6.2&6.3 経験・教訓を取りまとめ、政策提言を行う。	最終報告書案		最終報告書案の内容（骨子）について教えてください。	・大幅に内容の追加を予定している社会リスク予防サービスモデル案（Informe del Modelo de Servicio de Prevencion）及び、体系的技術支援計画（Plan Asesoría Técnica Sistemático）をプロジェクトの重要成果報告書として取りまとめる予定（第2稿まで完成しているの、第3稿が完成版になる）。 ・2010年7月時点で、家族省技官は第3稿をドラフトしており、2010年12月までに経験・教訓を記載し、社会リスク予防サービスのメカニズム（社会リスク予防モデル：Informe del Modelo de Servicio de Prevencion）案は、プロジェクト開始時に第II地域支所の技官によって業務及び予防活動実施状況に関する問題分析、及び能力向上に必要なと思われる研修ニーズ等についての調査が行われ、その結果を踏まえ、家族省C/P、専門家、一部コンサルタントにより2007年秋に第1稿が作成された。2010年7月現在時点で第2稿案が完成している。 ・2008年に家族省によって公式に承認された。
21	成果1 パイロット地域において実証されるべき青少年とその家族のための社会リスク予防サービス（メカニズム）がデザインされる。	1. 実証されるべき社会リスク防止サービス（メカニズム）についての内容が報告書として作成されている。		活動6.3に関する質問回答参照	・2008年に家族省によって公式に承認された。
22	成果2 家族省、マナグア第II地域支所の組織的な連携のための技術及び運営管理能力が強化される。	1. 家族省と第II地域支所におけるサービス実施能力が向上している（ガイドライン・運用基準の作成、修繕活動の実施、体系的技術支援計画の実施がなされている状態）		活動2.1～2.6に関する質問回答参照	2.1～2.6の質問に関する回答参照。
23	成果3 家族省技官、プロモーター、家族アドバイザーの能力が強化される。	3.1 5名の第II地域支所技官が社会リスク予防サービスを実施できるようになる。  3.2 研修受講後、社会リスク予防サービス（特に父母学校）を実施した家族アドバイザーの割合(70%)。  3.3 研修受講後、社会リスク予防サービスに基づく活動を実施したプロモーターの割合(70%)。	専門家、家族省C/Pインタビュー、家族省第II地域支所技官自己評価結果  専門家、家族省C/Pインタビュー フィードバックWS結果  専門家、家族省C/Pインタビュー フィードバックWS結果	プロジェクト活動へ参加をした5名（Ronaldo Varverde, Jamileth Blandon, Alfredo Gonzalez, Marisol Orozco, Marlene Mercado）は、サービスモデルを理解し、2010年7月現在も活動を実施している。。2010年7月2日に実施状況に関する自己評価調査（半日程度のワークショップ）を開催し、第一部は、3年間の活動を通じての自己評価を実施した。 質問例：1）プロジェクトFOSNARを通じて個人的に何か能力が向上したと思いますか？説明してください。2）あなたの業務の進展において、どのような状況/活動が役にたったかと思いませんか？ 第2部では、社会リスク予防サービスの実施プロセスについて理解をしているかを評価するために、モデルの実施工程（108の活動）をカードに書き、その全てを順番通りに並べてもらうというグループワークを実施。ほぼ100%に近いかたちで、108のカードを活動工程に従い並べ替えることができた。  第1サイクル：73.33% 第2サイクル：75.00% 第3サイクル：32.00% 第4サイクル：58.82% 第5サイクル：45.45% ・第3サイクルでの実施率の急激な低下の理由： ①家族アドバイザーやプロモーターに対する研修を12月に実施し、それから1月まで休暇シーズンに入ったため、その後活動を実施するモチベーションが低下した。 ②第II地域支所技官が複数名異動したこと等により、家族アドバイザーやプロモーターの活動を十分にフォローできなかった。 ③経済状況が変化したため、無職だったアドバイザーやプロモーターが研修受講後に就職し、ボランティア活動を行えなくなった。 ④他の機関のように、金銭的なインセンティブを受け取ることを期待して研修を受講したが、プロジェクトでは金銭報酬は供与していない。そのような期待感が第1、第2サイクルまでは漂っていた。  第1サイクル：60.00% 第2サイクル：56.00% 第3サイクル：33.33% 第4サイクル：56.00% 第5サイクル：72.00% ・家族アドバイザーの実施率の通減傾向の理由： ①当初家族アドバイザーはやる気が高かったが、研修を受講し徐々に大きな責任を担っていることを自覚したため、何人かはコミュニティでの活動を躊躇してしまった。 ②家族アドバイザーは、研修を通じて知識を身につけたため、それを活用し他に就職する機会を見つけ、プロジェクト活動に協力しなくなった人もいた。 ③家族アドバイザーはボランティアベースで協力してくれているため、家族省技官が活動を強制することができない。 ④金銭的インセンティブに対する期待があった。 ⑤家族や夫のサポートが得られず、アドバイザーやプロモーターになることを諦めることがある。  ・家族省の対応策： 家族省ではモチベーションの維持・向上のために既に以下のような対策をとり始めており、よい効果を実現している。 ①家族アドバイザーやプロモーターへの技官の家庭訪問を促進する。 ②家族アドバイザーやプロモーターを集めて、予防活動を実施するモチベーションの低下の理由について議論するフィードバック会議を年に3回開催する。 ③プロジェクトで作製しているTシャツ等のグッズを提供する。 ④家族アドバイザーやプロモーターのコミュニティでの活動に技官が同行する。 ⑤プロジェクトの小冊子に彼らの写真を挿入する。 ⑥家族アドバイザーやプロモーターに、他のNGO等が実施している研修へ参加する機会を提供する。 ⑦研修を休暇シーズン明けの1月から2月にかけて実施する（第5サイクルではこれにより実施率が回復した）。 ・家族省技官の分析によると、様々な理由にも関わらず活動を遂行した第3サイクルの家族アドバイザーやプロモーターは優秀でやる気に溢れた人材と言える。	

大分類	PDM上の記載	指標	宛先	質問	結果
24 成果 4	パイロット地域において、社会リスク予防をテーマとして活動している関係組織・機関と家族省の間の連携が改善される	4.1 家族省と他機関による連携がなされる（ネットワーク会議によって作成された活動計画が実施された状態）。		*活動4.1～4.3に関する質問回答参照	4.1～4.3の質問に関する回答参照。暴力に関連したケースは、ケースに応じた専門機関で扱われる必要があるため、各機関のスタッフはREDの活動を大変重要と認識し、積極的に協力している。例えば、虐待された子どもに関する法的・刑事的な措置は警察が行い、身体的・精神的なケアは保健省等専門機関が行う。このような形で、REDを通じてコミュニティで発生した様々なケースが実際に取り扱われ、解決されている。
25 成果 5	パイロット地域における家族省と住民間の連携が改善される	5.1 1,040名の住民が父母学校の研修に参加する。		*活動5.2に関する質問回答参照	第1～5サイクルを通じ、計1,042人のコミュニティ住民が父母学校に参加した。
		5.2 10の父母学校グループが予防活動を行う。		予防活動の実績について、教えてください。	第4サイクルでは、父母学校に参加をした全14グループが、コミュニティで予防活動を実施した。第5サイクルにおいても、同様のプロセスが進み、現時点で14の父母学校グループが予防活動を実施した。
		5.3 生涯学習/職業訓練の一部として300名（女性）がコミュニティ施設での研修に参加する。		*活動5.2に関する質問回答参照	これまで1,277名の女性、青少年が生涯学習に参加している。家族省技官によると、生涯学習に参加することで、①参加者の家庭内のコミュニケーションが改善され、②女性や青少年が自分達で小額の収入を得るスキルを身につけることができるという効果があった。
		5.4 5つの青少年グループ活動が実施される。		*活動5.2に関する質問回答参照	プロジェクト延長期間で重点的に取り組んだこともあり、第3サイクル以降に活動が本格化した。第3サイクルで9グループ、第4サイクルで9グループ、第5サイクルで11グループが青少年活動を実施している。青年プロモーターは、青少年を集めてスポーツ大会や講話会、生涯学習等を開催しており、これらに参加することにより自尊心が向上し、より寛容になり、青少年の間の敵対心が緩和されるといった効果があるという意見が彼ら自身から述べられ、コミュニティでの状況を改善していると考えられる。
26 成果 6	モデル実証を通じて得られた経験と教訓を取りまとめ、社会リスク予防サービス（メカニズム）のモデルが提示される	6.1 開発モデルが報告書としてまとめられている。		*活動6.2&6.3に関する質問回答参照	モデル案は現在第2稿が完成しており、延長フェーズ（第4、第5サイクル）の経験で得られた教訓を取りまとめ、プロジェクトが終了する12月までの間に最終版となる第3稿を作成し、家族省総合計画局（Department of General Planning）に対し政策提言を行うことを予定している。今般調査時点で、家族省技官は第3稿をドラフトしており、2010年12月までに最終化され、家族省大臣の承認を得る予定である。更に、プロジェクトで策定したモデルが今後家族省の政策に取り入れられるように、プロジェクトが終了する12月までに家族省内の総合計画局と協議を行い、家族省の長期的な政策・計画に反映するためのフォローを行うことが予定されている。
27 プロ目	マナグア第II地域（パイロット地域）において、青少年とその家族のための社会リスク予防サービス（メカニズム）が改善される。	1. パイロット地域において、社会リスク予防サービスを受けた住民の満足度が80%を達成する。		サンプル調査（2010年6月実施）結果	「大変満足した」が63%、「満足した」が36%で、受益者はほぼ100%に近い形で、家族省のサービスに満足したと回答。
		2. パイロット地域において、社会リスク予防サービスを受けた住民のうち、予防行動をコミュニティにおいて実践している者の割合が60%を達成する。		サンプル調査（2010年6月実施）結果	受益者100名のうち87%の住民が「個人レベル、家庭内及びコミュニティにて実践している」と回答し、92%が「声をかけてくれればコミュニティ活動へ参加できる」と回答。また、過去6ヶ月以内に実際にコミュニティ内での予防活動に参加したのは77%であった。上記87%のうち、14.9%が自分自身を守るため、47.1%が家庭内で、38%がコミュニティでトラブルに巻き込まれるのを防止するために、プロジェクト活動で得た知識を活用している。
		3. パイロット地域において、サービスを受けていない住民（受講者の家族除く）のうち、社会リスク予防サービスを知っている者の割合が40%を達成する		サンプル調査（2010年6月実施）結果	非受益者100名への聞き取りにおいて、「家族省の機能、とりわけ社会リスク予防サービスの活動を知っている」と回答したのは50%で、ケアサービスについて知っているとは回答したのは、44%であった。
28 上位目標	行政-住民連携による社会リスク予防のためのサービスシステムが確立される。  モデル地域の経験が家族省の政策に反映される。	1. 5つのパイロット地域において、社会リスク予防サービス（モデル）の実施率が100%を達成している。			
		2. プロジェクトの教訓に関する政策への導入。		家族省内で最終報告書でまとめられた教訓が政策に導入される見とおしについて教えてください。	見通しは、十分にあると考えられる。
29 外部条件（成果レベル）	・家族省におけるPAINARプログラム（現在はAMORプログラム）の優先度が変わらない。			現時点で左記の外部条件がプロジェクトに与える影響について、何かあれば教えてください。	開始時の政策に加えて、ストリートチルドレン対策や子供の住民登録などの課題への取り組みが強化されたため、リスク予防として取り扱う課題が増えた。全てのテーマを取り扱うには、予算・人員不足からしても困難な状況が続いている。ただし、プログラムAMORは予防活動の促進を謳っているため、プロジェクトへの大きな影響はないと思われる。
	・経済、社会、政治状況の変化が対象地域の住民の生活水準に大きな影響を与えない。			現時点で左記の外部条件がプロジェクトに与える影響について、何かあれば教えてください。	なし。
	・プロモーター、家族アドバイザーの人数が確保できる。			現時点で左記の外部条件がプロジェクトに与える影響について、何かあれば教えてください。	なし。
	・第II地域支所の運営予算が継続的に確保される。			現時点で左記の外部条件がプロジェクトに与える影響について、何かあれば教えてください。	運営費の不足（具体的には、文具などを買う予算がない）が続いている。
	・家族省中央及び、家族省第II地域支所における技官の数が確保できる。			現時点で左記の外部条件がプロジェクトに与える影響について、何かあれば教えてください。	組織再編により、プロジェクト開始当初パイロット地域を管轄していた家族省西部地域支所が解体され、7つの地域支所が設置された結果、当初パイロットプロジェクトに参加していた技官5名のうち3名がパイロット地域を管轄する第II地域支所以外の支所に配置された。しかしながら、他の地域支所に配属された3名も、引き続きモデル活動を実践しており、また第II地域支所は、残った2名が中心となって、活動を展開しており、成果3の指標1、「5名の第II地域支所技官が社会リスク予防サービスを実施できるようになる」は現存する第II地域支所技官8名のうち5名が達成できている。
・研修を受けた家族省中央及び、家族省西部地域支所担当技官が離職しない。				現時点で左記の外部条件がプロジェクトに与える影響について、何かあれば教えてください。	過去に中央省庁勤務CP及び、西部地域支所の技官計2名が離職。その後、技官の離職ないが、技官の配置換えはよくある。
30 外部条件（プロ目レベル）	・「ニ」国の社会保障及び、暴力削減に関する政策実施が維持される。			現時点で左記の外部条件がプロジェクトに与える影響について、何かあれば教えてください。	なし。
31 実施プロセス	技術移転方法は適切か。	専門家、C/Pインタビュー		①プロジェクトにおける日本側からの技術移転の方法（現地での専門家の助言や現地/第三国研修、短期専門家による助言）は、家族省関係者の知識、スキルを向上させる上でタイミングがよく、また適切でしたか？ ②研修を受けた技官が家族アドバイザー、プロモーターの養成を担う（一部専門家やコンサルが担う）という技術移転の方法は、プロ目を達成するために適切でしたか？成果及び今後の課題の両面について教えてください。	①常駐の長期専門家に加え、メキシコからの第三国専門家及び日本からの短期専門家の派遣により、カウンターパートに必要な助言、実践事例の紹介を行うことができた。 ②概ね適切だったと考えられる。研修を受けた技官の場合、プロモーターへの研修については、すでにある一定のレベルをもってできるようになった。ただし、家族アドバイザーについては、アドバイザー候補生が、家族省の技官よりも専門性や経験が高い場合があるので、家族省の技官よりも知識を有している場合もあり、全ての研修を担う事は難しい側面もある。（したがって、現在はなるべく、家族アドバイザーの研修の場合でも、父母学校のマニュアルを利用した研修をしている。このマニュアルの内容に沿って研修を開催すると、家族省の技官の誰もがうまく他者に説明を行うことができるためである。少し講義の内容が足りなくなるので、別に理論編の冊子を配布し、補っている）。
	C/Pと専門家、JICAとの役割分担、コミュニケーションは良好か。	専門家、C/Pインタビュー		プロジェクト関係者同士（家族省内、家族省と上位機関、家族省と日本人専門家・JICA現地事務所など）のコミュニケーションに問題はありますか？	コミュニケーションは良好であり、特に大きな問題はない。

大分類	PDM上の記載	指標	宛先	質問	結果
	活動は計画通りか。	活動進捗対照表		PDMの活動の計画と実施の時期を教えてください。	別表「活動進捗対照表」（付属資料IV「M/M」AnnexIV）参照 年度計画に基づき、適切なタイミング・量の投入が行われた。
	家族省のオーナーシップはどうか。	専門家、C/Pインタビュー		①C/Pのプロジェクトに対する認識、主体性、関与の度合いは高いといえるか。 ②家族省の運営体制、特に人員配置上の問題はありますか？また、今後の人員配置上の見直し、対策案についても教えてください。	①認識、主体性、関与の度合いは大変高いと言える。（モデル内容の理解度も高く、また働かなくてもよい午後1時以降にもコミュニティ活動に出る、また、給料が支払われなくても週末なども活動に参加している）。 ②中央省庁の人員削減は今後も続いていく可能性がある。その中で、大臣室部門との定期的な連絡などを通じて、プロジェクトC/Pの持続的な配置だけは確保する必要がある。
	マネジメント、モニタリングの体制はどうか。	マネジメントやモニタリングに関する体制、実施状況はどうなっているか。		活動の2.6、3.6、4.3、5.3質問回答結果参照。	活動の2.6、3.6、4.3、5.3質問回答結果参照。
32	妥当性	プロジェクト目標と「ニ」国側のニーズは一致しているか。	「ニ」国政府（家族省）の政策文書 C/Pインタビュー	プロジェクトは、「ニ」国の政策優先度及びターゲットグループのニーズに合致していますか？	・プロジェクトで取り組んでいる課題は、「ニ」国政府の政策（「国家人間開発計画（2008-2012）（PNDH）」、「児童と青少年に関する法律287号」、「社会的危機にある青少年への総合的な対応プログラム（PAINAR）」、プログラムアモール（児童労働削減を中心に、子どもや高齢者の福祉を促進するためのプログラム）」と一致している。「PAINARプログラム」（2002年～）及び後継の「プログラムアモール」（2008年～）においては、予防活動の重視が謳われており、これら政策に変更はない。 ・プロジェクトの対象地域であるマナグア第II地域は、他の地域に比較して、暴力の発生率や麻薬汚染率が高い。そのため、予防活動の強化は対象地域の住民のニーズと一致している。
	プロジェクトは日本側の政策に一致しているか。	外務省援助計画、JICA援助実施方針		プロジェクトは、日本の政策優先度に合致していますか？	・JICA国別事業展開計画においては、本プロジェクトは「ニ」国における6重点分野の一つであるガバナンス支援プログラムに位置づけられている。
	プロジェクトは、「ニ」国における開発課題に対応する活動として適切か。	専門家/C/Pインタビュー		他ドナー、省庁の取り組み手法との比較、日本の経験の蓄積、日本のリソースの状況、優位性等あれば教えてください。	・予防活動に必要なコミュニティの組織化においては、日本の地域社会論（自警団、町内会、子供会、婦人会、生活改善組織等）を応用し、ニカラグアに適用することが可能であった。また、人材育成においては、日本における民生委員制度を参考に、家族アドバイザーの養成を行った。 ・現政権は、市民参加を開発の中心課題に置いており、予防活動の促進の基軸となる地域リーダーの育成や住民行動の尊重をプロジェクトの中心要素として置いたことは、「ニ」国の開発取り組み手法と一致している。さらに、プロジェクトでは、相手国の主体性を十分に尊重する取り組みを行った。例えば、父母学校の方法の改善については、C/P機関の意見を第一に、プロジェクトと様々な情報を共有しながら活動を進めていき、成果品を作っていくという方法をとることによって、必然的に技官の主体性を保持しつつ、彼らの能力を向上を促すことに貢献した。こうした一連の取り組みは、日本の開発手法の基本である「相手国のオーナーシップの尊重」という視点に依拠するものである。
	政策・経済・社会などの変化はあるか。	専門家、C/Pインタビュー		プロジェクトの遂行、結果等に影響を与える政策・経済・社会などの変化があれば、教えてください。	プロジェクト開始当初に、政権交代によって人員交代と組織編成が起こった。
33	有効性	成果は計画どおり達成されたあるいは達成見込みか？	専門家、C/Pインタビュー	成果1～6について、それぞれ成果の目標時期での達成度、あるいは達成見込みについて教えてください。	成果1：達成済み 成果2：達成する見込み 成果3：一部数値目標を達成できない部分があるが、対応策を既に取り始めている。 成果4：達成する見込み 成果5：達成する見込み 成果6：達成する見込み
	各成果はプロジェクト目標の達成に寄与するか（プロジェクト目標達成の手段として適切か）。活動-成果、成果-プロ目の関係は適切か。	専門家、C/Pインタビュー		成果1～6の達成（見込み）により、プロ目は達成される見込みか？アウトプットはプロジェクト目標を達成するうえで十分だったか？他に必要アウトプットはないか？	プロジェクト目標及び成果1～6については、プロジェクト終了時点で概ね達成されると見込まれる。社会リスク予防サービスのメカニズム（モデル）を改善するというプロジェクト目標の達成に向け、研修計画に基づく人材育成、コミュニティでの実践を通じたモデルの改善というプロジェクトの各成果が、C/Pである家族省技官の主体性を重視した能力開発、またモニタリング・評価を関係者間で定期的に行うといった取り組み手法により、有効に機能している。
	プロジェクト目標の達成を促進・阻害するような要因はあるか？	専門家、C/Pインタビュー		プロジェクト目標の達成を促進・阻害するような要因が、他の箇所で回答した以外にあれば教えてください。	・マニュアルなどを作成するときに、政権によるチェックにより時間が取られたり、政権の色やロゴを必ず使うことなどの制限があった。このため、家族省の担当局（Department of Social Communication）は、教材の承認と印刷のプロセスを迅速化する必要がある。 ・政権交代後に再組織化された住民組織（政党関係）のプロジェクト活動への参加を強要されたことがあったが、家族省及び長期専門家が、どの組織の構成員でもプロモーターになることができるという現在の状態に調整した。このため、今後同様の要求があった場合にも、家族省が話し合いにより適切に対処できると見込まれる。
34	効率性	投入はアウトプット達成に十分、適切だったか？	専門家、C/Pインタビュー	長期専門家の派遣時期、業務内容は適切か。	適切であり、精力的な活動、深い専門知識は全てのC/P及びコミュニティ住民から高く評価され、信頼されている。
		専門家、C/Pインタビュー		短期専門家派遣時期、業務内容、現地セミナーのテーマ・回数は適切か。	C/Pに必要な助言、実践事例の紹介を行ううえで適切であった。
		専門家、C/Pインタビュー		プロジェクトの現地業務費は適切でしたか。	大変適切であった。特に、現地スタッフの雇用費を多めに確保したことが利点となった。マンパワーの不足を補うために、プロジェクトでは現地の人材をフル活用したことにより、①日本人業務調整員を追加投入するよりも低コストでプロジェクトを実施することができ、②中米社会の事情に精通した現地リソースを活用することで、プロジェクト活動の円滑な実施に貢献したと考えられる。
		専門家、C/Pインタビュー		「ニ」国側のC/P配置、予算配分は適切でしたか。	・C/Pは3回変更があった。最後についてC/Pが主体的に活動をしたため、前者2名の交代に伴う遅れを取り戻すことができた。 ・家族省は、技官の出張手当、移動費などの予算が不足している場合がある。
35	自立発展性	「ニ」国における社会リスク予防サービスに関する方針、計画が定まっているか。	家族省あるいは「ニ」国政府の短期及び中長期計画	プロジェクト期間終了後に「社会リスク予防サービスガイドライン」を適切に運用していくための方針、あるいは短期及び中長期計画は家族省内で策定されていますか？あるいは、策定が見込まれていますか？	・プログラムアモールなど活動の重視が謳われており、これら政策に変更がないことを確認した。 ・今後12月までの政策提言時に、省内総合計画局へ働きかけることが可能。
	家族省内の組織的機能が維持され、予算措置がされそうか。	家族省の組織図（入手済み）、人員配置、予算		プロジェクト期間終了後に「社会リスク予防サービスガイドライン」を適切に運用していくための組織的機能、制度、予算は十分ですか？	家族省においては、今後12月までの政策提言時に、省内総合計画局との擦り合わせを通じて、機能調整をできる限り実施してもらうようプロジェクトから働きかける。
	第II地域支所の運営能力・オーナーシップはどうか。	C/P、アドバイザー・プロモータ、専門家インタビュー		プロジェクト期間終了後も、プロジェクトで養成した職員は引き続き家族省で働き続ける見通しですか？プロジェクト終了後も、プロモーターや家族アドバイザーは、活動を継続する見通しですか？	・家族省技官は、継続的に勤務していく計画である。 ・プロモーターや家族アドバイザーは、自主的に活動を継続する見通しである。
	家族省本省技官が第II地域支所技官の養成に必要な能力・技術を身につけているか。第II地域支所技官が家族アドバイザー・プロモーター養成に必要な能力・技術を身につけているか。第II地域支所技官が、家族アドバイザー、プロモーターと共に「社会リスク予防サービス」を提供するために必要な能力・技術を身につけているか。	C/P、アドバイザー・プロモータ、専門家インタビュー		プロジェクト期間終了後に「社会リスク予防サービスガイドライン」を適切に運用していくための能力が本省技官、第II地域支所技官にありますか？	・家族省技官の業務内容は、2009年後半に変更があり、現在は専門性に関わらず「予防」と「ケア」の両方を担うようになっている。家族省は、「予防」と「ケア」の両方を含む統合社会リスク予防モデルを策定し、他の地域へ普及することを計画しているが、この目的の達成のためには家族省技官の更なる能力向上が必須。

## 6. 面談記録

### 家族省大臣表敬 議事録

日時：2010年7月26日（月）14：00～15：00

場所：家族省大臣室

面談者：Ms. Marcia Ramírez Mercado, Minister、Ms. Zayda Yescas, Project Manager of FOSNAR、  
Mr. Josue Sánchez, Director of department of Children working in the street

調査団側：石川所長、田中企画調査員、Elizabeth Hernandez（ナショナルスタッフ）、佐藤専門家、  
西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

石川所長からミッションの目的と団員紹介がなされた。

石川：ニカラグアの児童労働や家庭内暴力などの問題に対応するシステムを構築するプロジェクトである。非常に注目を集めている。今回は4つの観点について評価を行う。ポジティブな結果が出ていると考えられるが、自立発展性について少々課題があると思われる。家族省がどのような形で、人件費や予算も含めて、コミットメントできるのかが重要になる。後継案件については未だ検討中の段階で、現行プロジェクトの評価がまずは何よりも大事になってくるので、協力をお願いしたい。

Marcia：ミッションの来訪を歓迎したい。また佐藤専門家を中心としたこれまでの協力に感謝したい。プロジェクトを通して、予防戦略については体系的なモデルが構築された。マナグアの特定の地域でのプロジェクトであったが、その予防戦略や知識、経験を他の地域に拡大したい。プロジェクトは、家族との活動、研修、父母学校、運営体制などの点で、すでにシステム化されていると認識している。全国展開をしたい。家族省として、ある支所だけは発展し、他は遅れをとるということになってはいけない。去年の終盤より、組織の再編や業務のやり方が変わり、コミュニティと密接に関わって、技官も自らコミュニティに出かけて活動をするように変わってきた。後継案件については17支所について要請を出している。問題は、モデルを全国レベルで普及させるためには、すべての支所に同じ情報が届き、同じシステムのもとで活動をする必要がある。持続可能性については、家族省も政治システムの一部を構成している。保健省や教育省とも共同で活動している。暴力の予防については、家族省が先頭を切って取り組んできた。父母学校の方法を教育にも使うことができる。

Marcia：普及についてだが、基本は同じ方法で展開するが、例えば扱う社会リスクのテーマを地域によって変えることは考えられる。世銀やユニセフと、予防とプロモーションのためのプログラムで活動をする。重要なことは、1番目に方法を標準化すること、2番目にコミュニティがどの省がどのサービスを提供し、自分の問題についてはどこの省庁にアクセスすればよいかという情報を確実に得られるようにすること、そして3番目に組織強化をすることである。例えば自然災害への対応についても、省庁を超えて共通の情報システムのもとで取り組まなければならない。

佐藤：予防面については十分モデルができたかもしれないが、ケアの面についてはまだ十分に扱

っていないので、例えば初めはマナグア近郊で行い、徐々に地方へ広げていくということもできるのではないかと。

**Marcia**：もし必要であれば、チームおよび個人的にも時間を割くことは可能であるので、いつでも連絡してほしい。いろいろな資金源が存在するが、方法はひとつということ、省庁を超えたひとつのシステムを確立したい。

フェーズ1で認証したモデルの成果をマナグアのある地域だけに留めておくことは勿体ないので、全国へ展開したい。

**西畑**：世銀、IDBのプロジェクトでは、奨学金の供与等もコンポーネントに含まれるようであるが、どのような仕組みか。

**Marcia**：家族の問題については問題のある個別の家族に直接アクセスすることが必要である。経済的な援助だけでは、問題は解決しない。私が知っているある女性の例をあげると、暴力から脱け出すことによって、暴力を受容しなくなった。そのような個人の経験が家族全体に広がっていた。ジェンダーの問題、暴力の問題、家族の価値の回復といったテーマが関わっている。

**西畑**：家族アドバイザーやプロモーターの資格制度を制度化することはどう思われるか？

**Marcia**：家族省としてだけでなく、例えば大学と協力して資格を与えるということは考えられる。中米大学で専門教育の研修を受けている。家族省からの認証だけでは人々は不足と感じる。常にアカデミックな組織によって公認されることが重要になるので、家族省と中米大学の両方で認証することが重要だと思われる。

では来週火曜日の夜にお会いする。質問があればいつでもどうぞ聞いてもらいたい。

以上

## 外務省経済協力関係協力庁表敬訪問 議事録

日時：2010年7月26日（月）11:30～12:30

場所：外務省経済協力関係協力庁

面談者：Mr. Oscar Mazier, Director General of Asia, Africa and Oceania Mrs. Auxiliadora Vindel,  
Director of Cooperation for Asia, Africa and Oceania Ms. Yadira Galan, Specialist of Asia

調査団側：西畑職員、Elizabeth Hernández（ナショナルスタッフ）、宇佐美ジュニア専門員

西畑：今回の訪問の主な目的は FOSNAR の終了時評価のためである。この2年間の成果と課題について評価をする。また将来の協力についても情報収集と協議にきた。今週は家族省のスタッフにインタビュー等をし、情報収集をする予定である。来週金曜日には M/M の署名をすることになり、外務省にも共同署名者として署名をしていただきたい。共同署名者は副大臣になるか？

Auxiliadora：ニカラグアへの来訪を歓迎したい。青少年のための重要なプロジェクトだと認識している。後継案件があれば大変よいと思う。なぜなら多くの青少年が路上にいる状況がある。M/M のコピーを事前に見せてもらいたい。家族省との協議はいつ終わるか。

西畑：署名の前日までには終わっているはずである。4日にも細かい変更があるかと思うが、3日には大半のドラフトができているはずなのでお渡ししたい。

Auxiliadora：誰が何時に署名に立ち会えるかはあとで連絡するが、私たちも同席する。

西畑：日本側のコンタクトパーソンは Elizabeth さんになるので、連絡をお願いします。

Oscar: 訪問を歓迎する。本プロジェクトについては、成果に関するよい情報を得られているので、評価に関しても興味がある。日本の協力に感謝したい。日本の協力はニカラグアでよく受け入れられている。人々のよりよい生活のために引き続き協力をお願いしたい。

以上

## 家族省マナグア第Ⅱ地域支所技官へのインタビュー 議事録

日時：2010年7月27日（火）13：00～16：00

場所：家族省マナグア第Ⅱ地域支所

面談者：Ms. Mendy Arauz（以下Me），Chief of Municipality of Managua

Mr. David Morales Toval（以下Da），Technician

Ms. Carmen González（以下C），Technician

Ms. Ruth Florian（以下Ru），Technician

Ms. Dolores Picasso（以下Do），Technician

Mr. Ronald Valverde（以下Ro），Technician

Ms. Jamileth Blandon（以下J），Technician

Ms. Georgina Pérez（以下G），Technician

Mr. Alfred González（以下A），Technician

Ms. Marlene Mercado（以下Ma），Technician

調査団側：西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. 運用基準の作成について、どのようにデザインをしたか、作成のプロセス、意見がどのように反映されたかについて教えてほしい。

A. (Ro) JICA とミーティングを持ち、どのようにプロジェクトを進めるか、ロゴを作るか等を決めて、その後メソドロジーを作り、チームで話し合い、23のテーマをつくり、その後9まで減らした。国の政策や雇用については、過去の経歴、国の統計、例えばどれくらいDVの被害件数があるかなどを調べるなどした。コミュニティの参加があった。

Q. みなさんの（技官の）意見が十分に取り入れられたと思うか。

A. (全員が) はい。

Q. モデルの改訂にはどのように関与したか？

A. (Me) 住民にとってモデル活動が実践しやすくなるよう、住民のニーズやレベルに合わせた方法がどのようなものか模索していった。その過程では、メキシコ人専門家に教えられた「Educación Popular（人民教育）」という方法を取り入れながら行った。（注：人々の生活や日常の中にこそ、人間が本当に学ぶべき課題が隠されているという視点に基づきながら、貧困層や文字が読めない人々にも教育が行き届くよう、絵などを多用した教育方法）

技官だけでモデルの理論面を構築するのではなく、実際にコミュニティで実践をすることが重要であるため、できるだけ住民に受け入れられやすい活動とは何かを重視してきた。

Q. 研修後の予防活動について、サイクルごとに実施率に差異が見られるがその原因は何と考えるか。

A. プロモーターと家族アドバイザーでは違う役割をもっている。家族アドバイザーは父母学校で講和会をするなど、責任が重い。初めのサイクルでは要求が小さかったが、回を追うごとに条件が厳しくなっていった。選定クライテリアは全てのサイクルで同じであったが、技官の姿勢が

変わっていったと思う。初めはわからないなか「やってみよう」という形であったが、経験を重ねるごとに徐々に技官が要求するレベルは高くなっていったと思う。

(Me) コミュニティの住民のレベルは学歴でいうと小学校5、6年生を終えたくらいである。興味を持って関わるがそのうちに自分たちにはできないということがわかり、家族アドバイザーからプロモーターへ変わる人もいる。それで、家族アドバイザーの実施率は減り、プロモーターは増えたということがある。家族アドバイザーであってもプロモーターであっても、これらの人々はボランティアであるのだから、コミットするだけでよいのだと思う。それぞれが果たすことのできる役割を果たせばよいのだと考える。また、初めたときは無職の人が多かったが、途中で仕事をしたりして家族アドバイザーの活動をやめざるを得なくなる場合もあった。

(A) 2007年には高い参加率があった。そのときの政府は、コミュニティの仕事をする人に対して一人当たり500コルドバを提供していたので、このプロジェクトでも貧しい人々に経済的な援助を与えると人々は期待していた(注:佐藤専門家からの情報によると、実際IDBのプログラムではプロモーターに対して現在も一人当たり500コルドバを渡している)。しかし実際はFOSNARでは、金銭的インセンティブの供与はなかった。

A. 技官の移動は2009年の初め。第3回と第5回は1月に始まっている。1月は技官もコミュニティも休暇の時期であるため、実施率が低いのではないかと。家族省はカウンセラーのコンセプトをつくった省であるが、他の組織(女性委員会や警察など)にもカウンセラーがいる。1月は仕事を探しに外国へ移動する時期であることも関係すると思われる。どのようなプロジェクトも初めは高い参加率である。3回目の下がり方は人々のクオリティーの問題である。

西畑:今の話から要因は4つにまとめられると思う。①休暇の時期であったこと、②技官の異動があり十分なフォローアップができなかったこと、③経済的な援助を受けられるとの誤解があったこと、④無職の人が職を得るようになったため。

Q. 本省とのコミュニケーションは?

A. コミュニケーションは非常によい。連携がうまくとれている。

(注:後の質問で、よいコミュニケーションがとれているのはプロジェクトという意味であり、本省とは必ずしもそうではないという意見も出た。)

Q. プロジェクトが終了しても、モデルを自分たちで実行できるか?

A. 問題はない。すでにそうしている。他の技官を研修することもできる。

Q. 佐藤専門家が帰っても、自分たちでモデルを実施し続けることができるか?

A. アドミ的には問題ないが、経済的な資金が不足している。

Q. (REDに参加している技官に対して)REDがどのように機能しているか、定例会議の様子などを教えてほしい。



A. ローカル NGO と行政機関とコミュニティリーダーが参加者である。例えばある NGO は施設 (substitute home) をもっていて、問題を抱えた子どもたちを保護することができる。連携することでよりよい対応ができる。他にも、月に一回程度コミュニティでイベントを行い、出生登録や保健など必要な情報を住民に提供する活動も行っている。

連携をすることで、様々な面でのサポートを提供することが可能になる。例えばある女兒が妊娠し、保健省に相談にきたが他人の名前を名乗った例がある。しかしある日突然自分の本当の名前を名乗った。恐らく自分の子どもとして産みたいと思ったのだろう。女性警察局（家庭内暴力と性暴力を担当する部局）へリファーし、保健省で出生証明書を発給し、生まれた子どもをマタガルパにいる女兒の母親に渡して、ケースをマタガルパの家族省地域支所がフォローアップしている。このように機関間で協力して女兒に必要なサポートを提供することができる。

Q. 今からは予防ではなくケアについて質問したい。現在はどうのようにケア業務を行っているか。

A. (C) 時間は 8 時から 12 時まで。4 人がケアの担当として窓口業務を行っている。午後は曜日によって担当が変わる。(注：現在家族省の業務は午後 1 時まで。しかしながら午後でも住民が相談に来る場合があるため、午後はローテーションで誰か一人が残るようになっている)

Q. もっとも多い相談内容は何か。

A. (C) 養育費問題はよくある。例えば母親が子どもを病院で生んだ後、育てる気がないので誤情報を提供し、そのまま子どもを捨てて去ってしまうというケースがある。家庭内暴力、児童虐待も非常に多い。

Q. 児童虐待については、誰が相談にくるのか。

A. 家族や親戚、母親、教師、近所の人々が訴えにくる。虐待されている子ども本人はほとんどこない。

あとは、身寄りのない子どもを引き取ってくれる里親を探す手伝いもよくする。

Q. プログラム PAINAR がプログラムアモールに変わったことで、何か業務に変化はあったか。

A. PAINAR とプログラムアモールでは特に業務に違いはない。組織編成の問題。PAINAR のときは Eje 1 (Line 1) が最悪の形態の児童労働、Eje 7 (Line 7) がストリートチルドレンを扱っていたが、現在は一つに統合された。両方とも子どもや青少年のためのプログラムである。

Q. 業務を行うにあたって、どのような課題、困難があるか。

A. とにかく人が足りない。相談に対応しきれない。あとは交通の手段がない。個人的な相談に対応しているのにプライバシーが守られない環境（個室がない）、受付がないので、全員が相談に対応しているとき、訪問者に対応する人がいない。

Q. 相談は予約制ではないのか。

A. 違う。住民は相談したいときにやってくる。(注：その後佐藤専門家に確認したところ、初回は相談したいときになるが、2 回目からは日時を指定する方法になるとのこと)

Q. 一人当たりの相談にかかる時間は？

A. 30分から45分。技官によってもまちまちであるが、私の場合はこれが限界。これ以上かけると相談者をさばききれない。

Q. 技官として能力を向上させるために、どのようなテーマの研修があれば受けたいと思うか？

A. 計画、プロジェクトマネジメント、人間関係、心理ケア、インタビューのテクニック（相談にくる住民は話を聞いてほしい人が多いので、上手に聞く方法、また限られた時間の中で相手の気分を害さないように話を打ち切る方法を知りたいとの説明あり）心理社会的レポートの書き方。

A. 相談の記録に関する共通フォームがないこと。本省は何件相談にのったのかデータの提出を求めてくるが、こちらは一人の相談に何時間かけても何も記録が残らないときがあることを理解してほしい。ずっと45分間泣いていて相談にならない場合もある。

リーダーシップの欠如、家族としての一体感の欠如、住民と技官の間の連帯感の欠如、サービスの質の低さなども問題だと思う。

以上

## 家族省本省技官へのインタビュー 議事録

日時：2010年7月27日（火）9：00～12：00

場所：家族省本省プログラムアモール部児童労働課

面談者：Ms. Cecilia Sánchez（以下C） Technical Coordinator

Ms. Zayda Yescas（以下Z）, Technician, Project Manager of FOSNAR

調査団側：西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. 社会リスクサービス予防モデル案報告書をどのようにデザインしたか、誰がドラフトを作成し、誰がコメントしたかなど、その詳しいプロセスを教えてください。

A. (C) 2005、2006年あたりに PAINAR（社会的危機にある青少年への総合的な対応プログラム）を本格的に開始した。社会リスクを抱える子どもに対する初期予防である。戦略の一つとして学校で保護者に対し講和会を始め、青少年を対象にサッカーなどのレクリエーションを行うようになった。プロモーターの制度に関しては Social Community Promotion というプログラムを1989年に始めた。プロモーターには学歴等の資格はいらないが、2006年ごろから家族に直接関わるためにある程度のレベルを持つ家族アドバイザーの必要性が認識され、研修を行うようになった。そこへ日本の FOSNAR プロジェクトが入り、PAINAR の考えを佐藤専門家に伝え、マナグア第2地域のパイロット地域での戦略、モデル作りが始まった。

Q. 今の説明でプロジェクトが開始するまでの背景はわかった。社会リスクサービス予防モデル案報告書の最初のドラフトはどのように作られたのか、長期専門家とどのように協力して作成したのかを教えてください。

A. (Z) FOSNAR 開始時はゼロの状態だった。すでにコミュニティのリサーチは済ませていたし、戦略はあったが、それをどのようにシステムティックな形で実践するかということだった。例えばコミュニティとは何か、予防とは何かというようなコンセプトはコミュニティから生まれた。コミュニティに調査をし、住民がわかりやすい言葉で説明するのを聞き取り、それが FOSNAR のモデルへ結実した。コンセプトやモデルのドラフトは基本的に FOSNAR（長期専門家と本省のカウンターパート）が作成した。デザインを作成した後は、セミナーを持って他の支所の技官からフィードバックを求め、それを反映し、モデルを最終化させた。

Q. マナグア第II地域支所も最初のデザイン作りのメンバーであった。

A. (C) もちろん。彼らは理論を実践する部分に特に関わり、コミュニティにどのように受け入れられたかを評価し、それをフィードバックするという形であった。

Q. 長期専門家、家族省の本省の職員、マナグア第II地域支所の職員の全員が同じ場に集まって話し合い、報告書案を作成したということか。

A. その通りである。

Q. 章ごとに担当者がいるというような方法ではないのか？

A. そういうわけではなく、チーム全員で作成した。

Q. ガイドラインについては？

A. より多くの変更がなされたが、モデル報告書と同様の経過を経た。

Q. 家族省からのモデルやガイドラインの承認について教えてほしい。

A. (C) 承認は長いプロセス。まずは私たちがチェックし、その後大臣に見せて、彼女のコメントを求めて、さらに上のレベルの政府に許可をもらう必要がある。人々の家族に関する価値観については政府の戦略が関連しており、それを変えることがガイドラインに含まれているので、その意味で政治的な観点があった。

承認のプロセスの途中で、父母学校の名前についても Escuela (School) から Formación de Grupos (Formation of Groups) に変更を求められた経緯があった。Escuela は学術的で硬い感じがするが、父母学校の目的は人々に家族の価値を取り戻してもらうという政府の考えと関連しているので、名前を変更した。

Q. プロモーターと家族アドバイザーについて聞きたい。研修後の予防活動の実施について、第3サイクルの実施率が低いのはなぜだと思うか。

A. スタッフが 100% FOSNAR 活動に注力できなかった。コミュニティへのフォローアップもできなかった。第3サイクルの時期に技官の異動があったことも FOSNAR プロジェクトに影響を与えたと思う。本省レベルでは技官がラインごとに特定のテーマを扱うが、支所へおりにいくと全てのテーマを包括的に扱う必要がある。そのため FOSNAR の活動に不可欠であるフォローアップやモニタリングに時間を割くことができなかったと考えられる。

2008 年は子どもを学校に戻そうというキャンペーンのようなものをプログラムアモールとして行っていた。路上にいる子どもを捕まえ、家庭訪問し、学校に戻すという作業。それぞれの活動をいつ行ったかを記録していった。2009 年の 2 月までにほぼ全ての子どもを学校へ通わせるという省としての目標があったため、その責任を果たす必要があった。FOSNAR の活動だけではなくそのような他の重要な業務があった。

Q. 地域支所の技官がフォローアップをできないと実施率が下がるということは、フォローアップの活動はモデルに不可欠な活動の一部ということになるが、そのような理解で正しいか。

A. (C) 100% 不可欠とはいえないが、必要であると思う。技官がいなければ多くの活動を行うことはできず、人々の参加は下がる。どのようなプロジェクトでも、コミュニティへ届けるのは技官の仕事だ。予防活動の実施率やモニタリングについても、全くできないわけではないが下がってしまった。

(Z) 1 点言っておきたいのは、現在までマナグア第 II 地域支所は省としての業務と FOSNAR の業務を行ってきた。FOSNAR で作っている予防モデルにケアの側面を統合する必要性を感じている。なぜなら専門家も私たちも今のままではゴミ捨て場にいる子どもたちに十分に関わることができていない。FOSNAR のある児童労働課は最悪の形態の児童労働について責任があり、たとえ予防モデルであっても、そのような子どもたちに適応する方法を考えなければならない。予防モデルの戦略だけでなくケアモデルの戦略も必要なのである。ゴミ捨て場にいる子どもたちのようにすでに問題を抱えた子どもたちへの対応が必要だ。このプロジェクトをこれまでとはまた違っ

た対象へ開いていくことが大事だ。

Q. モデルを改善するために、家族アドバイザーやプロモーターの予防活動の実施率を上げるためのよい活動や考え、その低下を防ぐ方法があれば教えてほしい。

A. 2010年1月ごろから実施率の低下を防ぐためにすでに様々な活動をしている。家庭訪問を行い、なぜ継続しないのか、どうしてモチベーションが下がったのかについて、家族アドバイザーもプロモーターに対しても聞き取りを行った。年に2～3回行うフィードバック研修でも話し合った。優秀な家族アドバイザーやプロモーターを表彰したりもした。プロモーターにTシャツやペンを渡すなどの方法も実施した。地方支所の技官が同行して、家族アドバイザーやプロモーターの話を聞くようにした。プロモーターの写真を掲載した雑誌（プロジェクトの広報誌）もひとつの刺激剤と思う。（自分の参加した活動の写真が掲載されているから）。一部のアドバイザーやプロモーターがNGOからさらに研修を受けることも調整した。例えば *Dos generaciones*、*CJ*、*Casa Club*（市役所の組織）、*Padre Fabreto*（キリスト教団体）などのNGOである。時々、家族省が研修を十分にできない場合、代わりに行ってもらうように依頼している。コーディネーションは家族省の技官が行う。どれもローカルのNGOで、ドメスティックバイオレンスや社会リスクにある子どもなどのために活動している。

家族アドバイザーやプロモーターはボランティアであり、余暇を活動に使っている。突然外国へ出稼ぎに行かなければならなかったり、経済的な問題で仕事をしなければならなかったり、コミュニティで危険なことがあれば訪問したくなくなるなど、様々な理由があり実施が難しいこともある。

Q. プロモーターは3回目で下がっても、その後回復したが、家族アドバイザーについては4回目であがったけれども5回目でまた下がっている。佐藤専門家と話した結果、家族アドバイザーについてはより高いレベルの能力や仕事が求められ、より困難であるため、研修を受けても、自分には難しいと感じてやめてしまうということがあるという原因があがってきたのだが、どう考えるか？

A. (C) 家族アドバイザーはより困難な仕事が求められ、学歴などの条件も厳しく、予防活動やイベントに住民を召集したり盛り上げたりする活動を行うプロモーターと比べて、直接的に家族の問題に関わらなければならないため、能力が足りなかったり、そう感じて疲労してしまうということがある。

A. (Z) 家族アドバイザーになったときには無職だったが、途中で仕事を心得て活動をやめてしまうということがある。

Q. 家族アドバイザーの養成数を最初からもっと増やしたらどうか。

A. (C) よい考えだと思う。離れる人がいても一定の数のアドバイザーを確保できるから。しかし研修にはお金がかかるので、コストの問題がある。実際には難しいと思う。

Q. マナグア第II地域支所の技官の能力は誰によって評価されるのか。

A. 本省やFOSNARによって評価される。マナグア第II地域支所の場合ルス・ラミレスさんがプ

プログラムアモールの責任者で彼女が全ての技官の評価を行う。省としての決まった方法があるわけではないが、要求した活動の成果の量や質について評価を行う。

Q. 家族アドバイザーやプロモーターの評価については？

A. 年末に FOSNAR が実施する活動（encuentro 注：西語で「出会い」、「集会」という意味）の際に、評価を行う。半年に1回フィードバック研修があるので、そこでも活動の経験について共有し、FOSNAR が彼ら进行评估する。姿勢としては、活動の成果に関わらず全てのアドバイザー、プロモーターに感謝の念を表し、激励する。基本的にはボランティアなので、これはダメ、これはよいという言い方はできない。みな同じ努力をしてくれていると考えている。

Q. 第Ⅱ支所の技官の中で、モデルを完全に理解し、独立して活動できるのは何人いると考えますか。

A. 5人。

Q. プログラム PAINAR とプログラムアモールで、この FOSNAR のプロジェクトは同じ重要性をもっているか？ 5、10年後の持続可能性は？

A. 重要性が上がった、下がった、同じというような評価はできない。FOSNAR はプログラムの重要な一部である。FOSNAR が含まれている児童労働課はプログラムアモールのために設立された課である。

プログラムアモールの終了がいつかということは今はない。良い子ども時代を保障するための政府の目的のひとつである。Program AMOR は家族省の組織の一部であり、昨日大臣が言ったように省を超えた社会リスク予防システムの一部である。

Q. プロジェクトが終わった後、家族省だけで家族アドバイザーやプロモーターへの研修を継続することができるか？

A. (C) 技術的にはできると思う。しかし経済的なコストについては問題があり、FOSNAR と同じ開催頻度で研修を行うのは難しいかもしれない。国連児童基金（UNICEF）や Save the Children などの組織と一緒に活動することもできる。

Q. モデルを地方展開するにあたって、技官の数は十分だと考えるか。

A. (C) 結論は大臣が地方支所の現状調査に基づいて判断すると思うが、私たちは1人から2人でも可能であると思う。なぜなら技官が行うのは家族アドバイザーやプロモーターを育て、フォローアップすることであるから、それは可能である。問題は、他の業務がどれだけ入るかかどうかということだと思う。他の業務というのは、今は予防だけではなくてケアの業務もしなければいけないということ。

Q. 本省の人的体制としては地方展開をするのに十分であるか。

A. (Z) 人的には難しいと思う。各地域支所にはプログラムアモールの担当者が1人はいるが、常に100%プログラムアモールの業務を行えるわけではない。また、予防だけではなくケアもしなければならぬ。本省には5人で、この人数で地域支所のフォローアップをしなければならぬ。

Q. 2つの解決策があると思われる。一つは技官の数を増やすこと、二つ目は一人当たりの責任を減らすこと（他の業務を減らすということ）それについてどう思うか。

A. (C) さらに雇用を増やす予算はない。それは非常に難しい。家族省はそれぞれの技官に総合力のある（integralな）人材であってほしい。全員が同じ仕事ができるようにしてほしい。しかしながら、仕事量が増えてしまうので、両方の知識を備えてほしいが、実際の業務は予防ケアに集中して分業することを提案する。地方支所の業務は、結局は家族全体へのケアになっていく。例えば路上で子どもをつかまえ、その子どもが6歳以下であれば特別なケアが必要になり、家庭訪問をすると例えばその家庭では高齢者が虐待を受けているかもしれない。そのように次々と現れる問題をフォローしなければいけなくなる。

Q. 本省と地方支所のコミュニケーションはどうか。

A. とてもよい。電話、メールで連絡をとる。訪問は非常に少ない。今年はない。常に連絡がとれるようにしている。

Q. 日本側からの専門家派遣について聞きたい。

A. (Z) 佐藤専門家の派遣は非常に重要で、プロジェクトの成功のために体系だった活動の方法を指導してくれ、モデルを導入してくれた。短期専門家については、青少年活動についてよく指導してくれ、教材を作成したり直接訪問をしてくれたり、たくさんの知識を残してくれた。短い期間にも関わらず非常によい結果を残したと思う。メキシコからのコンサルタントからは、チームとしての業務の進め方や、何を変えるべきかを学び、さらにコミュニティにも直接経験を共有してくれた。メキシコの経験と私たちの経験は似ていたのので、人々は彼からの指導を非常に気に入っていた。

Q. プロモーターや家族アドバイザーは、プロジェクトが終了しても活動を続けていけると思うか。

A. (C) 技術的には可能だと思う。彼らはプロジェクトから受けた研修のおかげで変化を示している。どのようにコミュニティと連絡を取り、技術的に何かをまとめ、コミュニティと何をすべきかをわかっている。専門家がこれまでに進めてきたことのひとつは、コミュニティが自ら計画をたてることができるようになることであり、これからも父母学校や生涯学習などの必要な活動を強化しながら続けることができると思う。

Q. M/Mの最後に提言の部分がある。家族省として、モデルを普及するための具体的な目標を盛り込んだアクションプランを立てることを提言しようとするがどう思われるか。例えば、何人の技官および家族アドバイザーを養成するとか、いくつの支所に社会リスク予防モデルを普及させるなど。

A. (C) よいと思う。家族省としても1年の計画を立て、大統領府に提出する必要がある。父母学校、家族アドバイザーやプロモーターの養成、生涯教育などの活動について、そのような指標を入れることはできると思う。

以上

## 家族アドバイザー・プロモーターとのワークショップ 議事録

日時：2010年7月28日（水）8：30～12：00

場所：ホテル Mansion Teodolinda 研修室

ファシリテーター：Ms. Zayda Yescas, Project Manager of FOSNAR

出席者：家族アドバイザー9人、プロモーター8人

調査団側：石川所長、田中企画調査員、Elizabeth Hernández（ナショナルスタッフ）、佐藤専門家、西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

以下の7つの質問に対し、それぞれの答えを書いてもらい、壁に貼ってもらう。

いくつかの回答について、回答者に発表してもらう。

質問：

- ① 家族アドバイザーとプロモーターの研修後の予防活動の実施率について、なぜ率の低下が起きたかと思うか。（サイクル1から5までのそれぞれの実施率をホワイトボードに示す）
- ② 家族省の技官の能力は家族アドバイザーやプロモーターに研修を提供するために必要なレベルに達していたか。
- ③ 父母学校の参加者は、コミュニティで予防活動を行うのに十分な意識を持っていると思うか。それともさらに意識化（sensibilization）を図る必要があるか。
- ④ 実施している活動の中で、何について家族省技官のサポートが必要か。
- ⑤ 苦手な（扱うのが大変な）テーマがあるか。それは何か。
- ⑥ プロジェクトから提供されている教材以外に、父母学校で使用しているものがあるか。
- ⑦ ボランティアとして活動を続けるモチベーションは何か。

回答（注：C=家族アドバイザー、P=プロモーター）

- ① 時間がない、意欲やきっかけの不足（イベントがあっても家族省から招待状がこなかった）、経済的状况（無職だったが仕事が見つかった、仕事を探しに他の土地へ移動しないといけない）

Zayda：家族アドバイザーやプロモーターは予防活動の基礎なので、アドバイザーやプロモーターなしにプロジェクトは実施できない。経済的要因、意欲の欠如などの理由はあると思うが、次の段階へつなげるために教訓を得なければならない。

Rodrigo（C）一番の理由は自分のボランティア活動やコミットメントがコミュニティの役に立つという確信がないということである。それから、経済的な見返りがないので協力できないという人もいる。コミットメントが必要だ。Tシャツがもらえないからといって活動をしないということがあるだろうか。モラル面のサポートが必要。

Yoralda（C）少なくともここにいる私たちは経済的な見返りは決して求めたことがない。コミュニティを思う気持ちがあるから活動している。毎フェーズ新たに8人から10人家族アドバイザー



となっても、活動を継続している人はいつも同じ人だ。

**Francis (C)** 態度の変化があった。初めのころは新しくプロジェクトが始まり、多くの人に興味をもった。コミュニティのために働くということ、家族という価値の回復が、日本のプロジェクトのおかげで可能になった。

**Conny (C)** 人々に尽くすという気持ちが足りないときがある。他人から何かをしてもらうだけになってしまう。約束を守るという気持ちが足りない。経済的な必要性のため、仕事を優先する人もいる。私はボランティアの活動が好きだから続けているし、誰にも止められることはない。経済的な見返りによる刺激というのは、それをもらえらるからするというわけではないけれど、他のNGOの中には感謝の気持ちをこめてペンなどの簡単なものをくれるところもある。人々はネガティブな理由でやめるのではなく、新しい仕事を見つけるなどその人の人生にとってポジティブな理由でやめることもある。なぜやめてしまったのかという統計をとることが重要だ。

**Justina (C)** プロジェクトが始まったとき、ちょうど私と夫との関係も始まった。私の場合、夫からのサポートがあるが、人々の中には家族からの理解が得られないことがある。時々、父母学校の準備のために夜中まで起きているときがある。彼はそれを手伝ってくれる。例えば今日も家計のために仕事をする必要があったけど、彼は仕事に行き、私は今日ここに来ることができた。私の家では役割を夫との間で分けている。家族からのサポートは非常に必要だ。サポートのない人たちのことを忘れてはいけない。

② 大半は「はい」と回答。技官は研修をするのに、サポートをするのに十分な能力がある。しかしながら、3人が「いいえ」と答えている。よりプロフェッショナルなレベルが必要だということ、技官自身がさらに研修を受けるなどサポートが必要だという指摘があった。

**Zayda:** 最初からずっと同じレベルのままということとはできない。技官自身も常に向上しなければいけない。

③ 活動に関する人々の意識について。これに関しては、全ての人が同じ回答をしている。人々は十分に意識があると考えている。

**Zayda:** 例えば新しいコミュニティで活動をする際に、人々に全くやる気がないとき、イベントをしても誰もこないとき、どうするか。

佐藤：どうしたら人々をさらに意識化できると思うか。

**Rodrigo (C)** 意識の欠如は態度や文化の問題である。人々は悪い習慣を持ち悪い教育を受けている。例えば、コスタリカへ出稼ぎに行く人々も、戻ってくると国境を越えたとたんにごみを捨て始める。意識化のプロセスは非常に長い時間がかかる。短期間では無理なので忍耐が必要だ。

**Yolanda (C)** 人々に変化のモチベーションを与えるのは難しい。人々自身が変わりたいと考えていない。イベントなどに招待してもこない人はこない。

**Rodrigo (C)** 人々に教えないといけない。物を与えるのではなく、方法を教える必要がある。魚を与えるのではなく、魚を釣る方法を教えないといけない。

**Esmelda (P)** 参加することを人々に強要することはできない。政治的な問題もある。誰がオーガナイズするかということの問題にするのではなく、コミュニティのための活動なのだから、皆が参加できればよいが、実際は問題にする人がいる。(注：コミュニティ活動であっても、政治組織によるイベントには出席したくないという人もいる)

**Rosa (P)** NGOの中にはただで物をあげて、参加を促進するところもある。

佐藤：それでも参加している人はいる。そのような人たちについてはどのように態度、文化を変えることができたと思うか。

**Yolarda (C)** 確かに損得に関係なくコミュニティや他人のために行動できる、または行動したいと思う人々も中にはいる。

**Victor (C)** 自分が研修をしたとき、初日はたくさんの人が集まったが、次の日はほとんどこなかった。市民の力委員会（注：CPC (Consejo Poder Ciudadano)）のこと。現サンディニスタ政権は、国の主体は住民自身であるとの考えの下、貧困層を含めた住民を政治に参画させる政策を採っており、全ての地域で形成されている住民組織は政治的なものではなく、コミュニティのソーシャルワークであるべきだ。なぜ人々がこないのか、CPCの集会にも来ない人はいる。佐藤専門家や他のNGOがくると参加する人々もいる。家族の態度を変えることを強調することが必要だ。経済的な見返りではなく、社会的な利益がある。人々をエンパワーしなければいけない。家族アドバイザーとしてプロモーターとしてより努力しなければいけない。

**Ana Ruth (C)** 昔は私は話し方を知らないとよくからかわれた。でも今は皆の前で話すことを学んだ。今は手工芸を教えることができるし、夜学校へも通っている。私は活動をするなかで損得に関係なくコミュニティのために行動したいと思うようになった。

**Francis (C)** 人々の中には話すのは恥ずかしいという人がいる。自尊心が低いために、話すのが嫌だという人もいる。そのような人が参加するのは難しいことだ。人々がより意識化され、何ができるのかについて教えないといけない。

例えば10時以降に騒音を起こすことについて、人々を意識化するけれども、実際に起こっているときに警察を呼んでも何もしない。行政や警察などの組織は人々に教えることができない。危険な状況のときもコミュニティにいかなければいけない、人々は私たちが待っている。人々と約束があるのだから、私たちは忍耐を持たないといけない。意識化というのは非常に長いプロセスだ。

- ④ 回答の多くは、コミュニティの人々をどのように活動に巻き込んでいくか、どのように人々を意識化するかという点であった。
- ⑤ 大半は法律関係に苦手意識をもっている。教材の使い方、性や性感染症（ITS）などのテーマについて難しいと思っている人もいる。
- ⑥ 紙や工作資材を使い、テーマがより良く理解されるように工夫をしている家族アドバイザーもいる。総評としては、プロジェクトから支給されるガイド本、ロタフォリオなどの教育教材で十分に講話会を実施できると感じている。
- ⑦ 一番重要なモチベーションはコミュニティへの忠誠心である。コミュニティのために、よい変化をもたらしたいと全員が思っている。予防の活動を行うことによって人々を変えたいと思っている。

**Zayda** : みなさんは十分に意識化されている。モチベーションも非常に大きなものをもっている。皆さんの回答に感謝したい。

**西畑** : 回答についてより詳細に聞いていきたい。まず一番の予防活動実施率の低下について。低下を防ぐための方法としてどのようなことが考えられるか。

**Rosa (P)** 例えば私の知っている例では、ある女性は子どもがいて、彼女はシングルマザーだったので、子どもの世話をしてくれる人がおらず続けることができなかった。もう一人は経済的なサポートが必要で、仕事を探しにいく必要ができてしまった。

**Gabriela (P)** カウンセラーになりたい人はいた。しかし彼女は経済的な見返りが欲しかったので、もらえないとわかるとやめてしまった。

**Yolanda (C)** あるプロモーターの例では、彼女は研修を全て受けたが、彼女は **Dos Generaciones**（注：NGO）にいつてしまった。なぜならそちらの NGO はローンを提供したり他の経済的な援助を与えたから。例えばパン屋や裁縫師になる研修を受けることができるし、職につながる可能性がある。家族省はより経済的な援助につながる方法を提供するべきだと思う。それでも私は彼女を訪ねて、フォローアップをしているが。

**Dulce (P)** 人々は家族省の活動に興味があるが、例えば出生証明書をもらえたり何かの恩恵が得られるときには参加する。（注：実際には出生証明書を発行するのは保健省であるが、共同でイベントを開くことがよくある）

**Francis (C)** プロジェクトが始まったとき、奨学金、美容やコンピューターや手工芸のコースを受ける機会（注：家族省によるプログラム）があった。しかし今はない。それが第一の原因だと思う。私の個人的な意見であるが、2番目の理由は研修の頻度が減り、研修と研修の間の時間が

長くなってしまっているから。3番目は、残念だけどやめた人は市民の力委員会（CPC）に入ってしまった。CPCもコミュニティのために活動を展開するが、より政治的な活動である。4番目としては3番目と関連するが、父母学校では人々が自由に個人的な意見や経験を話す、CPCはそれをより政治的な観点から判断し、他の人にその内容を伝えてしまうことがある。それで人々はきたがらないということがある。

**Jazmine (P)** 家族アドバイザーが他の組織のアドバイザー（カウンセラー）になってほしいということがある。複数の組織のアドバイザーになるということで衝突が起こる。

西畑：どのような観点でフォローアップが必要か（質問2、5に関連して）どのテーマについて自信がないか、どのテーマについて家族省の技官から研修が必要か。また、もし家族省のサポートがなくても自分たちで継続して活動していくことができるか？

**Rodrigo (C)** 特定のテーマについて個人的に問題はない。でも他の人にとっては弱点があるかもしれない。例えば性や性感染症や家族法について、どのように特定の家族が抱える問題について対応しなければいけないかわからないこともあると思う。

**Francis (C)** 家族法について問題があった。教材が必要だった。さらに研修や教材・ツールが必要だと思う。どういう状況でその法律が必要になるなどのガイドが必要。

**Yolarda (P)** 知識を強化する必要がある。心理学、どのようにクラスを進めるかという戦略、人々のモチベーションを挙げる方法などについて。

西畑：技官がいなくなった場合、①続けられるか②自分たちだけでできる能力があるか。

**Conny (C)**：私自身は問題ないと思う。できると思う。ただヨラルダの言ったことに付け加えると、父母が講和会にくると結局は個人的な問題を話し出し、でも私たちはその個人的な問題にまで対応する能力がない。

**Ana Ruth (C)** 家族省が提供していないサポート（例えば弁護士によるサポート）について、他のNGOで研修を受けることで、より個人的な問題にも対応できるようになるのではないかと。

**Yolarda (C)** 全員がよく能力強化されたと思う。家族省やFOSNARがきてくれて、私たちの貧しいコミュニティに興味を示してくれただけで、住民は喜んでいる。

**Angela (C)** プロジェクトは種を植えてくれたと思う。最初から関わっていたわけではないが、コミュニティのために働きたい、外国人がコミュニティにきて働いてくれているのを見るとモチベーションがあがる。日本の援助に感謝している。あなたたちが種を植えてくれたのであるから、これからは私たちがコミュニティのために活動していかなければならない。

西畑：やめていく人もいる中で、何があなたたちのモチベーションになったのか。始めるときと継続するときについて。

Francis (C)：佐藤専門家のおかげ。また協力隊の隊員（プロジェクト開始当初に関与していた協力隊員）のおかげ。

Conny (C)：佐藤専門家は非常に素晴らしい人格の方だし、大変影響力を持っている方だ。

佐藤：でも私が来る前にすでにみなさんは何か持っていたのではないかな。

Rodrigo (C)：私は教師だ。コミュニティのために働きたいという気持ちは常にある。でも佐藤専門家が来てくれたことでモチベーションをあげてくれた。彼女の存在が不可欠である。みんな彼女が好きだし、私たちは彼女からいろんなことを学んだので、彼女が去っても彼女の一部が私たちの中に残ると思う。コミュニティをよくするために、彼女は私たちを変えようとしてくれた。外国人が私たちの国のために働いてくれたということが、私のモチベーションをあげてくれた。

Justina (C)：私も教師をしている。コミュニティを変える必要を感じている。家族省やプロジェクトがその機会をくれた。コミュニティを変えるプロセスの中で自分自身をも変えることができると感じている。政治的な対立があっても、他の家族がよくなっていく、自分が人のために役に立つと感じることはいい気分である。佐藤専門家は非常に重要な人である。彼女は厳しいけれど、素晴らしい教師であるし、彼女は人々を尊重する気持ちを持っている。

Yessenia (C)：私は家庭内暴力に悩んでいた。そのような時ロドリゴやコニーが助けてくれて、自尊心を回復した。自分の価値について気づいた。同じような状況を抱えている住民について自分も力になりたいと思い、カウンセラーになった。よりよい人間となり、前進するために。

Rosa (P)：私も家庭内暴力を受けていた。夫から暴力を受けていた。フランスから刺激を受けた。参加することを勧められ、行ってみたら活動が気に入った。たくさんの女性が暴力を受けて苦しんでいる、子どもたちが親から暴力を受けている、ということに気づいた。この研修によって、私は権利について知識を得て、成功した。誰かを助けたいという気持ち、自分を愛すること、他人を愛すること、女性が夫から殺されるようなニュースを聞くたびに怒りと勇気を持って声をあげることを学んだ。

石川：法律について話を戻すが、法律について理解するには時間がかかると思う。弁護士などがコミュニティにいるか？

Yolanda (C) アカウアリンカでは、女性や子どもの権利について活動している。家族省や Dos Generaciones などの NGO のサポートもある。無料で法律相談を受けることができる。私たちが協力して一つの目標（コミュニティをサポートする）に向かって活動するとき、様々なことが可能だと思う。

Rodrigo (C) : 多くのコミュニティでは、法律について理解できる人は多くない。San Sebastian では法律に関する人材はいない。コミュニティの状況は全て同じではない。

Francis (C) : Casa Alianza (NGO) では法律に関するリソースがある。私もコミュニティの中で問題を持ちかけられ、法律の問題に対応できなかったが、そのようなときは Casa Alianza を訪ねればよいと知った。

Conny (C) : 例えば夜父母学校を開いたりするけれど、Casa Alianza はそこへもきてくれるだろうか。

Francis (C) : それは可能だと思う。全てのコミュニティに対してオープンであるし、彼らに来てもらって住民の問題に直接答えてもらうことができると思う。

以上

## 米州開発銀行（IDB）訪問① 議事録

日時：2010年7月28日（水）15：30～17：00

場所：米州開発銀行マナグア支店

面談者：Mr. Mauricio Garcia Mejia, Modernization of State Specialist

Ms. Patricia Castro, Operational Analyst

調査団側：佐藤専門家、西畑職員、Elizabeth Hernandez（ナショナルスタッフ）、宇佐美ジュニア  
専門員

Patricia：IDBの「市民安全（citizen security）プログラム」は今年12月15日に終了する。第2フェーズに向けた予算の検討に入る準備をしている。設定した数値目標の89%を達成した。

2006年に国連開発計画（UNDP）と活動を始めてから、非常に高いレベルで成果を上げている。始めは多くの目標を達成できなかったため、警察と活動をするようになり、警察のモデルを構築した。家族省、警察、市役所、青年スポーツ省、教育省などが委員会（*dirección de convivencia*）のメンバーである。コミュニティで調査を行い、ニーズを調べた。その結果社会リスクにある青少年の問題が認識され、同時にスポーツなどの活動、研修を実施するようになった。大切なのは警察自身がこのプログラムのモデルによって知識面で能力強化されたということである。他のNGOも市民の安全という点から警察を支援するようになった。プログラムの資金でコンサルタントを雇用し、研修を継続しプログラム終了後も持続性を保つために、家族省など各省庁から送られた担当の技官と警察自身も技術面でコンサルテーションを受けた。委員会はサッカー場の修理やコミュニティでの文化・スポーツの活動のコーディネーションを実施するようになった。

2008年末から2009年初め、目標達成率が10～11%と低水準だったため、外部のコンサルタントチームにより、マネージメントスキルや財務、アドミニストレーションについて学ぶ機会を作り、状況を改善した。その当時は目標達成度が低かったため第2フェーズを実施する可能性は低かったが、2010年6月の評価で目標のほとんど90%が達成されたという結果になったので、現在第2フェーズの可能性を検討している。

委員会のメンバーが実施機関でありプログラムの主体であるが、その点を失わない程度にIDBは一種のスーパーバイザーやコーチとして実施機関と密接な関係を持っている。プログラムの評価・モニタリングについては現在レオン大学と連携している。ニカラグア工芸大学（UPOLI：Universidad de Politecnica）とは警察官の養成について協力している。美容、機械、コンピューターなど8分野で青少年への研修も行った。家族省との連携では、ミシンやキッチン、ガスコンロを購入し、母親が裁縫や料理などを学べるようにした。特に2009年には、45名の路上で暮らしていた売春婦の女性にミシンを援助し、路上に立つのではなく、他の生活方法を与えることに成功した。サンディーノ市の例をあげると、暴力の件数が高かったが、プログラムの実施により今では一番よいモデル地区となった。現在、終了時評価を行う人材を雇っている段階。第2フェーズに向けて十分な事前調査を行うべきであると考えている。

西畑：こちらにくる前に家族省の技官と面談をしてきた。IDBのプロジェクトは、青少年にスポーツの機会を与えたり、職業訓練を提供したり、虐待を受けている子どもや女性へのケア、多機関のコーディネーションをしたりなど、様々なコンポーネントを含んだ包括的なアプローチと理

解しているが正しいか。

Patricia : さらに、中学校・高校にも関わっている。社会リスクに対して脆弱な学校や暴力の多い学校で **School Plan** という活動を行っており、警察が直接学校を訪問し、ドラッグをなくす活動を展開している。さらに刑務所に入っている人々への対応や活動の仕方について警察官に研修もしている。

西畑 : マナグアだけで活動しているのか？

Patricia : 11 の場所をプロジェクトとして選んだ。マナグア、サンディーノ市、ティピタパ、マサヤ、エステリ、グラナダ、ヒノテペ、ディリアンバ、チナンデガ、マタガルパ、レオンである。

西畑 : 各市で対象とする世帯数を決めているのか。

Patricia : 暴力の率を何%下げる、何人の青少年、いくつの家庭に研修を与えるなどの測り方はするが、特に指標はない。教育に関する指標等は、インターネットを通じてアクセスできる。例えばプロジェクトでは、目標値として 90% の若者を社会に統合する (**integrate**) というような目標を掲げている。具体的には、10 人の若者がギャングにいたとすれば、うち 9 人を仕事に就かせるという目標であり、2005 年には、250 人の不良少年を社会に復帰させた。

西畑 : 始めにベースライン調査を行い、その調査結果と比較して中間評価、終了時評価を行うという方法か。

Patricia : IDB は、ベースライン調査、中間評価、終了時評価に予算を提供し、実施は警察が行う。

西畑 : 予算の分配について、11 の都市全てに同額を投入するのか、それとも重点地域があるか？

Patricia : プログラムごと、機関ごとに異なる。例えば家族省が 30,000 ドルの拠出の要請を出すと、委員会のメンバーが集まって審査する。要請が承認されれば、家族省はその額をどのように使うかという計画を提出する。もし 40 台のミシンを購入するということになれば、お金を直接渡すのではなくミシンを渡す。

西畑 : IDB の規定では、給料や旅費、日当などを払うことは可能か。

Patricia : コンサルタントや省庁の技官や家族アドバイザーなどに支払うことが可能であり、実例もある。額を決定し、判断するのは委員会である。

西畑 : IDB のプロジェクトでも、FOSNAR と家族省を通じて開発された教材や方法論を使っていると聞いているが、そのようなことを把握しているか。



Patricia：教育省や家族省がそれぞれに開発した教材を使っていると理解している。

(JICA のプロジェクトの説明：フェーズ2の要請についての説明と、IDB の活動と対象地域を重複させるなど、連携の可能性について触れる。予防に重点をおいているが、ケアについても含める必要がある。)

佐藤：私たちの活動と市民安全プログラムの家族省の活動は非常に重なっている。IDB プロジェクトのフェーズ2の活動について詳細がわかれば教えてもらえるか。

Patricia：まだ決まっていないが、全国の支所に広げること考えている。

西畑：家族省から JICA へ出されている後継案件の要請は、予防だけでなくケアの要素をモデルに含むことを希望している。どのような面で連携することができるだろうか。

Patricia：まだモデルがデザインされていないので詳細はわからないが、活動が重複しないようにする必要があると思う。より詳細が決まったときにもう一度話し合いを持つことはできる。それから調整委員会の Roxana Rochez さんと話すことをお勧めする。

西畑：委員会の決定事項については IDB が反対するということはあるのか。

Patricia：委員会は独立している。ニカラグアの警察により実施されるプログラム自体は、IDB が活動、コストなどをチェックするなど監督している。

佐藤：第2フェーズで連携するためには誰と協議すればよいか。

Patricia：IDB の Mr.Mauricio がチームリーダーである。

(Mr. Mauricio García Mejía 氏が途中から参加)

Mauricio：JICA が家族省とプロジェクトをしていたとは知らなかった。市民安全プログラムについては第2フェーズを実施する予定である、これから終了時評価を行うため、教訓などを調査している最中。市民の安全に実際に貢献しているかを見ている。JICA のプロジェクトは警察と関係しているか？

佐藤：活動は一緒に行っているが、資金面では関係していない。

Mauricio：社会リスクのテーマについてはたくさんの機関が関わっているので、確認しておきたかった。これまでの評価を共有してもいいのではないか。内部資料ではあるが参考に提供できるかもしれない。大変良い評価結果ではある。まだ資料として熟度が高くないが。

西畑：(ミッションの訪問目的を説明)一つは終了時評価なので、ドナーからコメントを聞くこと、2つめはこちらも次のフェーズを要請されているため、IDB の活動との重複を避け、効率的に連携するために率直な話し合いをしたいということがある。

Mauricio：韓国と連携をした経緯がある。FOSNAR は融資かそれとも贈与か。

西畑：贈与である。基本は技術協力なので、研修やモデル作りは可能である。多くの資金を出すことは難しいが。

Mauricio：協力には多くのコンポーネントがある。専門家の雇用やモデル作りなどもそのうちだ。

佐藤：モデル作りに関して、JICA と IDB が連携するためにはどうすればよいか。例えば家族アドバイザーなどは、JICA と IDB に重複して研修を受けている実態がある。

Mauricio：JICA も事前調査をすると理解している。JICA が人材育成をし、その他は IDB が行うというやり方は可能である。JICA は資金ではなく人材を送る。重複を避けるために。過去に他のプロジェクトでも経験がある。JICA は大体どれくらいの予算を考えているのか。

西畑：後継案件の枠組みにもよるが、2～5年のプロジェクトで総額1億円から最大4億円程度である。

Mauricio：私たちの予算規模と同じである。もし連携できれば問題はない。

佐藤：全国展開を考えているのか。

Mauricio：その予定である。JICA はどうか？

佐藤：全国展開したい気持ちはあるが、対象地域は制限する必要がある。ケアに関しては、JICA はあまり知識がないが、警察にすでにメソドロジーが存在すると思う。その研修については警察との連携も必要だと考える。

西畑：来年 JICA から詳細計画策定調査のミッションがくる予定があるので、その際にはぜひまた面会させていただきたい。

Mauricio：(連携できれば)貸付よりもニカラグア政府にとっては安く済むのでよいことだと思う。

佐藤：次のフェーズのデザインについて締め切りはあるのか？

Mauricio：特にないが、来年の中頃には次のフェーズを始める予定である。上手くいけば、家族省の技官と直接調整、連携することができる。このような話し合いの機会を持つことができ大変

よかった。

以上

## 青年プロモーター訪問①

日時：2010年7月29日（木）10:00～11:00

場所：マナグア第Ⅱ地域 サン・セバスティアン（San Sebastian）地区

面会者：Mr. Jonathan Reyes（以下 J）中学校1年、15歳 土曜日に通学  
青年プロモーター活動歴1年

Ms. Andrea Chávez（以下 A）中学校3年、15歳 月～金曜日に通学 青年プロモーター  
活動歴1年

調査団側：西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. 学校でどのような活動をしているか。

A. (J) 手工芸作り、サッカー、バレーボール。

(A) カンバ（注：格子状のプラスチック板に糸やリボンを巻きつけて柄を作る手工芸テクニックの一種）、バッグ作り、アクセサリー作りなど。

Q. 他の生徒に教えているか。

A. (A) 毎週土曜日に20人の生徒に教えている。年齢は13～16歳の間。その中から3人がすでに青年プロモーターになっている。

(J) 僕は土曜日にクラスをとっているの、平日に教えている。

(A.J) 活動によっては（例：ゲーム）日曜日に全員で一緒にやることもある。

Q. どうして青年プロモーターになろうと思ったのか。

A. (A) 以前手工芸品のコースを受けていて、そのときの先生（プロジェクトのプロモーターであるジェセニアさん）が研修があることを教えてくれて誘ってくれた。何か新しいことを学ぶことができるということがモチベーションになった。

(J) お母さんがプロモーターで、子どもに青年プロモーターになるように薦めていて、最初は弟を送ったんだけど、僕も参加したくて一緒に行くようになった。

(A) ここでは毎週水曜日に保護者に研修をしている。私の母親と祖母もきていたので、始めは付き添ってノートをとったりしながら彼女たちを手伝っていた。そのうちに手工芸品のクラスになって、私も一緒に学ぶようになった。そのときに青年プロモーターの募集があったので、すぐに入ることにした。

(J) 自分の知らないテーマを学ぶことができること、そして同じく知識のない他の子どもに教えることができるのがいいなと思った。一番興味があったテーマは児童労働。

（家で誰かの面倒をみたり、子どもと働いたりしているのか）

(J) 3人の弟の面倒をみている。

Q: 自分の家やコミュニティや路上で暴力を見たり、経験したりすることがあるか。

A. (A) 小さなときから自分の家ではそういうことはない。祖父母と両親と暮しているけど、皆かわいがってくれる。

（路上ではどうか？）

(A) 私の地区はかなり健全な地域だと思う。子どもたちは路上でサッカーをしているし、暴力事件は見たことがない。

(J) 自分の家ではないけど、友達のお父さんがアルコールを飲んで友達を虐待していて、家を出たがっていたけれど、どうアドバイスすればよいのか、どうして親が子どもを虐待するのかわからなくて、自分の思いつく限りのアドバイスをするしかなかった。その後クリスチャンの女性に出会って、彼女に相談したら、友達の家を訪問して一緒に祈るようにしてくれた。

Q. サン・セバスティアンの人々は FOSNAR の予防活動を知っているか。

A. (A) はい、よく知っている。学校で私たちも青少年を集めて予防活動を開いたり、父母学校（講和会）も開かれるから、コミュニティはよく知っている。

Q. 家族省の技官（及びプロジェクト）の訪問が、暴力を予防したり、コミュニティの状況を改善することに役立ったと思うか？

A. (A) はい。少なくともスポーツなどのイベントを通じて、以前は話をしなかったり喧嘩ばかりしていた人たちが、仲良くなったり問題が起きてもどのように解決するかを学んだと思う。

(J) はい。以前はサッカーチームのグループ間で争いがあった、それぞれのグループが集まる道は他のチームのメンバーが通ると殴り合いになったりして通れなかったが、一度チームの代表者 20 人を集めて、みんなの意識を変えるための話し合いを 3 回行った。その結果、チーム間の関係がよくなって、今では一緒に仲良くプレーするようになった。

Q. 手工芸品コースやバレーボールなどの練習はどこでやるのか？

(J) 大半は学校で行う。スポーツは地域の近隣にあるコートで行ったりもする。

Q. プロジェクトが終わっても、自分たちだけで活動ができるか？

(A) はい、青年プロモーターは自分たちでコーディネートできるし、モチベーションもある。全員できると思う。

(J) 青年と活動をするのは大事なことだと思う。

Q. サン・セバスティアン地区には青年プロモーターは何人いるか？

(A、J) 9 人の青年プロモーターがいる。

## 青年プロモーター訪問②

日時：2010 年 7 月 29 日（木）13：00～

場所：マナグア第Ⅱ地域 アカウアリンカ（Acahualinca）地区

面談者：Ms. Ana Carolina Paniagua（以下 C） 14 歳

青年プロモーター活動歴：昨年

Ms. Heyvin Bordas（以下 H） 22 歳

青年プロモーター活動歴：活動歴：2 年

Ms. Ana Valesca Paniagua (以下V) 12歳

青年プロモーター活動歴：昨年から

Ms. Estefany (以下E)13歳 (インタビューの途中で飛び入り参加)

調査団側：西畑職員、宇佐美ジュニア専門員、Elizabeth Hernández (ナショナルスタッフ)、Leonora Calero (ナショナルスタッフ)

Q. なぜ青年プロモーターになろうと思ったのか。なぜ研修を受けようと思ったのか？

A. (C) 同年代の友達に会うよい機会だったから。そして予防の方法を教えられるようになりたかったから。

(H) 最初は父母学校についていき、手工芸を習うようになったのがきっかけ。それから子どもの放課後活動 (Reforzamiento Escolar) に関わるようになった。

(なぜ父母学校に行くようになったのか？)

(H) 家庭内に問題を抱えていたので、プロジェクトが家庭内の問題や同年代の青年に問題への予防について取り組むと知り、参加するようになった。

(コミュニティ内または個人的な家庭内の問題についてより詳しく教えてもらえるか？)

(H) 一番大きな家庭の問題は、親と子ども間のコミュニケーションの不足。例えばセクシュアリティについてはどのように親子間で話せばよいかわからずタブーになっている。家庭内暴力の問題についても、青年の中でよく話すテーマである。

Q. Reforzamiento Escolar (放課後の活動) についてより詳しく話してほしい。

A. (H) プロモーターが、子どもたちの学校の宿題を手伝ったり、コミュニティに存在する問題について適切なトピックを選んで講和会をしたりする活動。

Q. 他の人は、どうして青年プロモーターになったのか？

(V) お姉ちゃんが行くようになったから。

Q. どのように活動を決めていったのか。どのテーマがコミュニティに適切であると、誰が決めたのか。そしてその成果について。

(H) メンバーの中でディスカッションをし、放課後の学校の活動をすることに決めた。コミュニティサービスをするときの困難は、コミュニティの人がくるよう説得すること。例えば手工芸とかピニャタを教えるということになると、人々は何か物を持って帰ることができる。でも放課後の活動は、持って帰るのは物ではなく知識だから、活動に参加したら何がもらえるの？というのが人々の反応だったから、苦勞した。中米大学の研修では教材やバックパックがもらえたので好評だった。研修に参加して子どもの読みの力を伸ばすという目的があった。

(手工芸のコースについては？青少年の同士の関係がよくなったりということはあったか？)

(H) 参加者の多くは女の子。手工芸研修では、経済的な向上につながるスキルを身につけられたし家庭内でのコミュニケーションが向上した。両親が父母学校へ行き、子どもも青少年活動をしている家庭の場合、さらによりよいインパクトをもたらしていると思う。

(A) 子どもが新しいことを学ぶということ、例えばピニャタを作るのは女の子だから、男の子が参加しにくいということがあったけれど、今は男子も女子も一緒に活動している。

Q. ネガティブなインパクトはなかったか。

A. ある女の子はピニャタの研修を継続したかったが、母親が許可を与えず、青年プロモーターや佐藤専門家も3回訪問し、ようやく戻ることができたというケースがある。悲しいケースとしては、子どもが経済的な必要性のために家庭で仕事をしなければいけないことがあり、研修に参加できないこともある。それから青少年が研修にきても、全く態度が変わらないということもある。

Q. 例えば10人がコースに参加したとすると、何人くらいがやめてしまうか。

A. 6人くらい。

Q. 周りで実際に暴力を見ることがあるか。FOSNARの前後で何かの変化があったか。

A. (H) FOSNARの前は家庭内により多くの暴力があったといえる。

(C) 暴力は少なくなったと思う

Q. プロジェクトが終わったとしたら、自分たちだけで予防の活動を行うことができるか？

A. (H) 経済的に助けてくれる人たちは必要だと思う。

(A) 私はしようと思う

(C) 活動を奨励したり、研修を提供する人がいなければ難しいと思う。

Q. この地域には何人青年プロモーターがいますか

A. 4人。チームで活動している。私たち3人と今日は学校があるからこれなかったけどもう一人女の子がいる。

Q. 地域に存在する社会リスクについて、男女で違いがあるか。

A. (H) 一般的に女性と子どもがより暴力の被害にあっていると思う。男性が女性に経済的な暴力をふるうことも多い。

Q. (ここにいるのは皆さん女性なので) そのような状況を予防するために、どのようなことができると思うか。

(H) 第一に女性の権利について学ぶということ。二つ目にどこにいけば女性が助けを求めることができるかを教える必要がある。三番目は経済的な暴力への対策として女性に仕事につながるような能力開発の機会を提供する。実際に昨日もカンバ（手工芸のテクニックの一種）を教えてほしいという要請がありでかけた。そこでは家族アドバイザーが女性に手工芸を教えていて、協同組合を作り、そこに INPIME（銀行）のローンが入り小規模ビジネスを始める計画があると聞いている。ローンで材料を買い、手工芸品をつくり、フェリアなどで皆で販売することができる。

Q. プロモーターになる前後で、個人的な変化があれば教えてほしい。

(C) コミュニティの人々とよりよい関係が持てるようになったと思う。

(H) 知識。母親の育て方が影響して以前は家の中にばかりいたけど、よりよい生き方ができるようになった。そして他人を助けるのに学歴が必要ではないということを知った。

- (V)前は人前で話すのが苦手だったけど、少しは話せるようになった。  
(E)ピニャタがつくれるようになった。

### 青年プロモーター訪問③

日時：2010年7月29日（木）14：30～

場所：マナグア第Ⅱ地域 ウィスコンシン（Wisconsin）地区

面談者：Mr. Jefry Peña（以下 Je） 15歳

青年プロモーター活動歴：8カ月

Mr. Carlos Alberto（以下 C）15歳

青年プロモーター活動歴：8カ月

Ms. Josseling Dayana（以下 Jo）13歳

青年プロモーター活動歴：8カ月

調査団側：西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. どうして青年プロモーターになろうと思ったのか？

A. (Je) 他のプロモーターの人前での話し方、表現方法を見て、自分も同じようになりたいと思ったから。

(C) 他のプロモーターに図書館での集會に誘われて、話し方に感銘を受けたから。

(Jo) 子どもたちと活動したいと思ったから。子どもと一緒に活動したり、どのように教えるかを知りたかったから。

Q. どのような活動をしているか？

A. (C) スポーツ。野球、サッカー。

(Je) 最近はしていないけど、他の青年に教育的な講和会をしていた。

(Jo) 教育的な講和会をしていた。あとはキックボール（男女一緒に）。

Q. 講和会ではどんなトピックについて話すのか。

A. (Je) 家庭内暴力、ドラッグ、避妊の方法。

(Jo) 自尊心について。

Q. 参加者の間の関係がよくなったり、何かポジティブな変化があったか？

(C) 子どもの中には乱暴な子がいたけど、少し変わったと思う。

(Jo) 自尊心について学び、友達から何を言われても、からかわれても、気にしないようになった。よりよい自尊心が形成された。

(Je) 彼ら（上の二人）と同じグループだったので、同じ変化を感じた。

Q. 実際にコミュニティで暴力を見たり、経験したことがあるか？

(C) 家ではちょっと。地域にはたくさんある。子どもたち同士の殴り合い。



(Jo) 特にはないけど、一番の問題は騒音。

(Je) 学校の中で。生徒間での暴力が多い。

Q. そのような状況に立ち会って、恐怖を感じたことがあるか？

(C) (Je) (Jo) それはない。

Q. 講和会や活動のなかで、暴力事件が起きたことはないか？参加者の間でもないか？

(C) (Jo) (Je) ない。

Q. この地域の青年プロモーターの数は？

A. 7人

Q. 青年プロモーター同士で集まることはあるか。

A. 大体1週間に1回、図書館で集まる。

Q. 家族省やプロジェクトから人がきて、手伝ってくれるか。

A. (プロジェクトのプロモーターである) ジェセニアさんや(家族省マナグア第Ⅱ地域支所技官の) ジャミレットさんがきてくれる。この学校で父母学校や講和会などにくるので同時に訪ねてくれる。カウンセリングや研修を受けたりする。

Q. 青年プロモーターとして活動することについて両親の反応は？

(C) 基本的にはサポートしてくれている。時々活動ばかりして、家の手伝いをする時間がなくなって怒られたりするけれど、急いで手伝いをしてから活動に参加するようにしている。

(Je) 母親は非常に協力的。講和会のトピックを準備するときにサポートしてくれる。

Q. 活動をする上で何か問題や困難はあるか。

(Je) よく準備できなかつたり、皆をまとめられないときがある。小さな子どもを扱うのは時々難しい。まじめに取り組まず遊んでばかりということもある。

Q. 活動に参加している子どもの年齢は？

A. 8～15歳。

Q. もしジャミレットさんがコミュニティにこなくなってしまうたら、自分たちだけで予防活動を続けることができるか？

(C) (Jo) (Je) 継続できる。

(Jo) これはコミュニティのためだからやりたいと思う。

Q. 講和会の参加者の中で、プロモーターになりたいという人はいるか？

(Je) はい。5人くらい。

(C) (Jo) 1人。

Q. 予防活動はコミュニティにより影響を与えていると思うか？

(Je) 人々はコミュニケーションをよりとるようになったと思う

(C) 暴力が減ったと思う。

(Jo) なんでも些細なことで争っていたけど、そういうことは減ったと思う。

Q. 女の子だけ、または男の子だけ影響を受ける問題はあるか？

(C) 女性の方が男性から暴力をより受けやすいと思う。怒りがたまると、つい自分も女の子に対して悪い言葉を使ってしまう。殴ったりはしないけれど。

(Je) ドラッグやアルコール、タバコは男性のほうが影響を受けやすいと思う。なぜなら大人が特に男の子にそういうものを教えるから。

Q. 青年プロモーターになることで、個人的により変化はあるか。

(Jo) 自尊心について。昔は友達が体のことについてからかっていたが、今は自分が満足していればいいのだと気にならなくなった。

(C) 暴力について。からかわれたり、いやなことをされると叫んだり暴力をふるってしまっていたけど、今はよりコントロールできると思う。

(Je) 学んだことを実践し、他の人が同様にできるように教えることができること。

Q. 路上で働いたことはあるか。周りの友達で働いている人はいるか。

(C) 僕は路上で実際働いている。ごみを集めたりしている。

(Jo) 私はビデオを売ったりしている。

Q. 働いている子どもは多数派か、少数派か。

(Je) (Jo) 少数派だと思う。

(C) 多数派だと思う。

## NGO 訪問（Casa Alianza）議事録

訪問先：Casa Alianza（主に路上にいる子どもの保護活動を行う財団法人）

日時：2010年7月30日（金）16:00～

面談者：Ms. Maria José Arguello Ramos, National Director

Ms. Eneida Lila Pérez, Programme Director

Ms. Christina Navarro, Development Director

調査団側：ニカラグア事務所田中企画調査員、宇佐美ジュニア専門員

Q. Casa Alianza の主要な活動を教えてほしい。

A. エドューケーターと呼ばれる人が、マナグア市内であればオリエンタル市場などに行って路上にいる子どもたちに声をかける活動をしている。近郊ではマサヤ市などにでもいく。路上にいる以外の方法を提供する。話を聞いた子どもが施設にきたいといえれば連れてくる。施設では、心理ケアや、ドラッグをする子どもへの対応、ソーシャルワーカーによる対応がある。

第一段階としては、45日間この施設で暮らすというプログラムを受けてもらう。子どもと家族に誓約書を書いてもらう。ドラッグをしている子どもの場合は90日となる。施設では、以前ドラッグをしていたが克服した子どもたちによるグループ活動が毎日行われている。皆で書物を読んだり、感情を共有したり、いつドラッグをしたかという日付を記録したりする。もちろん、途中で挫折する子もいるが、それは克服までのプロセスの一部であり、途中で施設を出ても、本人が希望すれば再度受け入れるようにしている。セラピーを行ったり、仲間に気持ちを打ち明けたりするなかで、自分の持っている感情に気づいたり、他者からのフィードバックを受けたり、自意識を高めたりすることができる。そこまでくれば、第一段階は完成。

第2段階では、施設の近くにある中学校や高校へ通うようになり、農業や畜産業、建築、鉄工など何か技術的な訓練のコースを受けるようになり、卒業証書をもろう子どももいる。施設で開かれるワークショップには、パン作り、裁縫、コンピューター、ハンモック作り、手工芸がある。

家族は月曜日と金曜日に子どもを訪ねてきてもよいことになっていて、親を対象としたクラスも半月に1回開かれている。週末は家に戻ってもよいが、必ず親が迎えにきて、再度施設に連れてくる約束をしてもらっている。

施設で暮らす子どもたちだけでなく、通いの子どもたちもいる。この施設とは別に、シングルマザーの女の子をケアする施設もある。

Q. どのような問題を抱えている子どもが多いか。

A. 一番多いのはやはり暴力。親からの虐待や体罰など。そういう家庭では例えば母親も子どものときに暴力を受けていたということが多い。あとはドラッグ、性的搾取の問題がある。

Q. 施設でケアしている子どもたちの年齢や男女比などは？

A. 通いの子どもたちは8人から10人程。2週間から1カ月ほど通う。施設には現在51人の子どもが暮らしていて、31人が男子、20人が女子。シングルマザーの少女のための施設では現在14人が暮らしている。対象年齢は13歳から17歳。

Q. Casa Alianza Nicaragua はマナグアのみで活動しているのか。

A. 対象はニカラグア全国である。他の国ではメキシコ、グアテマラ、ホンジュラスで活動を展開しており、本部はニューヨーク、また支所がスイスにもあり、同じ哲学のもと活動している。

Q. それらの国で同じプログラムを実施しているのか。

A. HIV/AIDS についての啓発プログラムは各国で実施しているが、基本はそれぞれの国の状況にあわせて活動している。

公安省や警察と連携して活動したり、地域の調査をして、報告書を提供したりもしている。家族省とも連携している。なぜなら私たちだけでは対応できない問題もあるから。実は今日も、マナグア湖の近く（非常に治安が悪いことで悪名高い地域）で3人のコスタリカ人の女の子を発見した。1歳と3歳と13歳の女の子だが、親は刑務所に入っているらしく、子どもたちだけで動いていた。このような場合私たち以外の介入も必要である。

Q. ニカラグアでは地方でも活動を行っているということだが、特に問題が多いと認識している地域、重点を置いている地域はあるか。

A. グラナダやレオン、チナンデガ、マサヤはよくケースが上がってくる地域として認識している。最近サン・フアン・デル・スール（観光地）の性的搾取の問題が多い。観光地は外国人がきて子どもを性的搾取するケースが多い。虐待、家庭内暴力は常に多く起きている問題である。マナグア市内では、第VI地域が一番危険で、問題が多いと認識している。

Q. (今回訪問予定の) シウダ・サンディーノやティピタパ、ヒノテガはどうか？

A. シウダ・サンディーノやティピタパは問題が多い。ケースがマナグアまであがってくる。ヒノテガはどちらかという問題の多い地域には入らない。一方、村落部における性的暴力等の問題は都市部よりも深刻であり、遠隔地からの情報が入りにくい。さらに費用等の面から活動を展開することに限界がある。カリブ地域に対しても同様な理由で活動は展開していない。

Q. 虐待、性的搾取、家庭内暴力がよくあげられているが、児童労働はどうか？

A. 確かにあるが、レポートとしてはあまりあがってこない。子どもが働くのは生活の一部で、子ども時代のプロセスの一部であるという認識だと思う。働いて家族を手伝わなければ食べていくことができない現状がある。特に農村部ではその傾向が強い。

Q. 都市と地方では、課題や現状に違いはあるか。

A. 都市にも地方にも同じ問題がある。虐待、家庭内暴力が多い。都市部は家庭内暴力やドラッグ等のリスクが高く、問題も多く寄せられる。一方、地方では性的虐待等が伝統的習慣等も混在し、表に出にくい問題が存在する。

Q. 施設運営についてはどうか。

A. 本部施設は、心理カウンセリング、家族、スポーツ、ソーシャルワークの担当が全部で12人いる。コミュニティに出かけて子どもを連れてくるエドゥケーターは2人、それから法律担当が

5人いる。そのほかに事務職員や募金・ボランティアの担当が数名、警備員が8名いる。コックもいる。24時間体制で、6時から14時半、13時から21時、21時から6時までの3交代制である。シングルマザーの少女のための施設では、エデュケーターが4人、コックが1人いる。

Q. HIV/AIDS 陽性の子ども、ドラッグ中毒の子どももいると聞いているが、医者や看護師はいるのか。

A. 女性の看護師がいる。医者が必要なときは保健省にリファーしている。

Q. 先ほど他の省庁などとも RED の一員として連携している話をうかがったが、何か課題や困難、改善できる点はないか。

A. RED の連携はこれまでのところ非常に上手くいっている。特に問題はない。

私たちは判事や警察に対して研修を提供する活動もしている。というのも、ある子どもへの性的暴行事件について、親が自分の子どもに対して好きなことをして何が悪いのかという認識を示した判事もいて、彼らの考えを変えることが重要だと思う。

Q. いつから活動を始め、1年でどれくらいの子どもに対応しているか。

A. 私たちは NGO ではなく、財団法人である。(注: カサ・アリアンサ・ニカラグアは NGO であるとパンフレットには書いてあるが、カサ・アリアンサ自体は財団であるのかもしれない。面談者 (Cristina) は NGO ではないという点を強調)

1998年に設立され、約20年ほど活動を続けてきた。政府からはケアセンター (Centro de atención) として公認されている。同様に公認されている団体は他にもある。ここマナグアでは、1年で552人の子どもに路上の子どもプログラムを提供し、4,200人に予防のコースを提供、600人がこの施設で保護された。1年に5,300人程に対して活動していることになる。

Q. 資金面ではどのように運営しているか。

A. 基本的にヨーロッパやアメリカからの募金によって運営している。最近の経済状況の悪化による影響を受けている。

(企業から援助を受けていたりはないか?)

資金の提供はないが、食べ物の提供はある。例えばスーパーマーケットの Pali などと一緒にキャンペーンをした事例はある。

できれば、虐待、ドラッグ、搾取など問題ごとに施設の場所も区分したいのだが、残念ながら資金が不足している。

Q. これまで予防とは何か、ケアとは何かという議論をしてきている。また家族省などの省庁が果たすことのできる役割、あなたたちのような NGO が果たせる役割はどのようなものがあるか。

A. 予防というのは、社会に存在する様々なリスクに陥らないよう、必要な知識を与えることだと思う。ケアは、問題のある状況にある人々が質のよい生活を取り戻すためのツール。ストリートチルドレンに関して、予防は省庁など国の政治体制が担うことができるが、ケアは NGO である。なぜならケアには、能力があり、十分に準備ができていて恒常的に働くことのできる人材が不可欠である。ケアには、教育、保健、三食の食事、心理ケアが含まれ、それを毎日欠かさず提

供することが必要。そのためにはリソースを確保しなければならない。例えばこの施設では、一人の子どもに十分なケアを提供するのにつきに 40 ドルかかる。政府にはその水準を保つだけの経済的資源が不足している。今のニカラグアで、そのようなサービスを提供できるのは NGO である。

以上

## ミニッツ協議（家族省本省技官） 議事録

訪問先：家族省プログラムアモール部児童労働課

日時：2010年7月30日（金）14：00～

面談者：Ms. Cecilia Sánchez, Technical Coordinator

Ms. Zayda Yescas, Technician

Ms. Clara Marcía, Technician

Ms. Ana Zúniga, director of Office of Minister

調査団側：佐藤専門家、田中企画調査員、西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

西畑：（挨拶、感謝の言葉）

本日のミーティング後、皆さんの意見を反映したものを週末に作成し、最終版のドラフトを月曜日にお渡しする。火曜日の4時に大臣との会談があるので、その前に内容を確認して欲しい。

（スペイン語のM/Mにて確認。）

西畑：1－3の合同評価メンバーの部分だが、カウンターパートとして大臣の名前のみはいつているが、Josue Sánchez氏、Cecilia Sánchez氏、Zayda Yescas氏の名前を入れる予定である。他にに入れるべき人はいるか？

本プロジェクト開始時に締結したM/Mではプロジェクトダイレクターは家族省大臣であったが、そのような表記でよいか。プロジェクトマネージャーについては何度か異動による変更があったが、現在のプロジェクトマネージャーとしてZayda Yescas氏の名前を入れてある。

（評価メンバーについて、ニカラグア側からの了承を得る。）

西畑：「3－3 モデルのデザインに関する予想しなかった政府側の関与」について、M/M案を読み、問題があればここでコメントをもらいたい。

Zayda：より詳細な書き方が必要だと思う。

Cecilia：「予想しなかった阻害要因（unexpected disturbing factors）」は攻撃的な表現だと思う。マニュアル、教材等の出版承認と印刷の遅れは、政府のせいではない。当時の担当者が文書の発行に必要なフォローアップをしなかったことで起きたことである。

西畑：どのように修正すればよいか。

Cecilia：発行のために承認が必要な文書については、今後は家族省の担当が社会コミュニケーション局（Department of Social CoM/Munication）に適切なタイミングと方法で承認するように求めるといえるのはどうか。

西畑：そのように変更する。

Cecilia：それから、政府側から特定のカラーを使うよう強要されるという部分と、その次の文章「しかしながら、プロジェクト期間中はプロジェクトの進捗に大きな支障とはならなかった」とは矛盾しているように思うが。強要されたという部分はふさわしくない。

西畑：Disturbing ではあったが、プロジェクト実施期間中には関係者の努力によって適切に対処されたという意味なのだが。

Ana：よりポジティブな書き方に変更できないか。

注：協議の結果、文言は「以前はある特定の政党組織の関係者に研修を提供しプロモーターにするよう要求がなされていたが、家族省と専門家が話し合いを行い、どの政党に属する者でもプロモーターになることができるように変わっていった。今後もそのように話し合いによって対応が可能である。」と変更した。

Ana：CPC（注：Consejo Poder Ciudadano＝市民の力委員会のこと。現サンディニスタ政権は、国の主体は住民自身であるとの考えの下、貧困層を含めた住民を政治に参画させる政策を採っており、全ての地域で形成されている住民組織）というのはサンディニスタ政権のための組織ではなく、コミュニティを組織するための位置づけである。どの政党を支持するに関わらず、コミュニティのために活動する組織である。

西畑：提言と教訓について、意見をいただきたい。

Clara：「Obliged」は少し強すぎる表現である。家族省技官は、予防とケアの業務を義務付けられているわけではない。「技官の能力強化が必要」という文章については技官の能力が足りないということになるのか。（注：スペイン語訳では、技官に「十分な能力がない」というよりは、「ほんの少ししか能力がない」という書きぶりになっていた。）

西畑：2009年より技官はケアと予防の両方の業務について責任を持つ必要が出てきたが、これまでのインタビュー等により、専門知識や人員不足などの理由で必ずしも両方の業務をこなすことができないと聞いている。

佐藤：スペイン語の問題だと思う。よりよい表現に変えれば問題はないと思われる。

Zayda：「Rural areas」という表現についても農場というような印象を受けるので、変えたほうがよいのではないか。

西畑：「to other delegations」という表現はどうか？

全員：それならばよい。



西畑：では教訓について確認してほしい。

Clara：4－2－1「社会リスク予防モデルの家族省の政策への反映」については私たちも同感であり、賛成する。

Zayda：4－2－2（4）「IDB との連携にかかる継続協議」はどういう意味か。

西畑：調査団が IDB と面会したところ、IDB のプログラムを全国展開したいということであったが、IDB には特定のモデルがなく、FOSNAR で確立されたモデルを使いたいということであった。その際に、FOSNAR の後継案件と重複を避けるため、効率のよい連携のための話し合いを続けることを提案している。

Cecilia：父母学校は講和会を開いて、人々の考え・文化を変えて行動変容を招いただけではなく、その後の生涯教育によってそれまで全く無知であった女性に具体的なスキルを身につけさせ、経済的な力をつけたというのが、他のプログラムと違う部分であり、ポジティブなインパクトがあったところなので、教訓に加えたらどうか。

西畑：プロジェクト目標や成果の達成度の項目でより詳細に書くことにする。今日は参加されていない Josue 氏にも読んでもらい、皆さんからも他の部分についてコメントがあれば月曜日にぜひお願いしたい。

以上

## 機関間ネットワーク（RED）関連組織訪問①

日時：2010年7月30日（金）08:30～9:30

場所：フランシスコ・モラサン保健所

面談者：Ms. Ana Maria Isabel, social worker

調査団側：佐藤専門家、西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. 月1回のミーティングで何を話し合っているか。

A. リファーすべきケースのレビューと次の月の計画をたてること。

Q. リファーすべきケースについては、具体的に話し合うのか。

A. はい。名前や詳細も含めて話し合う。

Q. ケースはどのような方法で認識するのか。

A. RED に所属する各組織からケースが上げられてくる。各組織はケアサービスを提供している。例えばレイプを受けた女の子のケースが上がってきたとき、警察で対応し、身体的なケアが必要であれば病院にリファーされる。

リファーの際は特定のフォーム（Hoja de referencia : reference paper）を使うことが組織的に非常に重要である。家族省によってデザインされて、全てのネットワークに加盟している組織が使っている。

Q. ケースが上がってくる頻度が最も高く、数の多い問題は何か。

A. 家庭内暴力、性的暴力、虐待、児童遺棄（アルコール中毒の親が子どもたちを路上に残して捨ててしまうなど）。

Q. RED としてこのようなテーマを話し合うことで、予防やケアのレベルがあがったか。何か向上が見られたか。

A. はい。大変効果的である。一つの組織でなく、複数の組織が関わることで、医療的に、精神的に被害女性をケアすることができるし、子どもを家族省にリファーすることもできる。

Q. FOSNAR の研修は効果的だったか。

A. はい。自分も参加したし、同僚を誘って参加したこともある。予防活動をよくした。コミュニティの家族アドバイザーやプロモーターと一緒に活動し、彼らがサポートの必要な家庭を教えしてくれることもあった。RED 構成機関が集まって住民に対するイベントも行った。

Q. 保健省にも独自に家族アドバイザーやプロモーターがいるのか。

A. はい。場合によっては重複している場合もある。（一人が複数の組織のプロモーターとして活動する場合があるということ）

Q. 1カ月に1回の会議で十分だと感じますか？

A. 十分だと思う。個別のケースを話し合い、その後1カ月の計画もするので、1カ月というのはちょうどよい期間である。それより長すぎても進捗がわからないし、短すぎても対応が進んでいないことがある。計画というのはある特定のケースの対応についての計画という意味。ときには組織レベルで1カ月のアクションプランをたてることがある。

Q. あなたはここで唯一のソーシャルワーカーか。

A. ソーシャルワーカーは私一人である。他に心理カウンセラーが2人いる。ここではチームで働く。看護師、ソーシャルワーカー、心理カウンセラーがいる。

Q. REDの活動について、何か課題や困難がありますか。

A. 個別のケースについて、適切なタイミングで、必要な時間を十分にかけて対応することが難しいときがある。この組織間のネットワークの仕事は非常に重要だと思う。日本の支援により必要な資金を提供してくれたことでそれが可能になった。コーディネーターの佐藤専門家は非常に広い分野を扱い、そして簡単なことではないにもかかわらず、上手に最後までコーディネートしてくれた。感謝している。

以上

## 機関間ネットワーク（RED）関連組織訪問②

日時：2010年7月30日（日）10：30～11：30

場所：市役所青年クラブ

面談者：Ms. Mildred Uriarte Ortiz 市役所の青年クラブ担当官（以下 M）

Mr. Eduardo Hislop ワークショップスクール校長、建築家（以下 E）

調査団側：西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. 青年クラブがどのような活動をしているか教えてほしい。

A. (M) 2005年に当時の市長の声で青年クラブが始まった。高い社会リスクを抱えていたり、ドラッグ中毒の子どもたちに、レクリエーションのスペースを提供することが目的である。スポーツの活動や、ダンス、音楽、ペインティング、手工芸のコースなどがある。

Q. REDの定例会議ではどのようなテーマを持っていきますか。

A. (M) 児童虐待。親の Authority abuse（注：立場が上の者がその権力を利用して立場の下ものを虐待すること）ドラッグ。

（土木、建築、鉄工などのクラスを青少年に提供するワークショップスクール（Escuela Taller de Acahualinca の Eduardo Hislop 氏が加わる）

Q. ワークショップスクール (Escuela Taller de Acahualinca) では何を教えているか。

A. (E) 土木、手工芸、建築、鉄工など。

Q. 児童虐待 (労働) などのケースでは、どのような対応をしているか

A. (M) 社会的対応としては、路上にいる子どもを受け入れてコースを提供している。精神的なケアもする (カウンセリング)。

Q. 月に1回の RED の定例会議は効果的であるか。

A. (M) はい。予防についてはどちらかといえばコミュニティ内で行うことであるが、会議を通してケアについては向上が見られた。このエリアにプロモーターは2人いる。コミュニティのリーダーであり、FOSNAR のプロモーターである。FOSNAR の研修を受けているので、手工芸のコースを提供したり、講和会をしてくれたりする。

Q. RED の定例会議について、困難や課題はあるか。

A. (M) 最大の課題は、ケースによっては RED に持っていくことにできないものがあることである。なぜならコミュニティのリベンジが予想されるから。それから車がないので、ケースを直接確認できないなどリソースの欠如も問題である。

(コミュニティからのリベンジというのは例えばどういうことか?)

(M) 青年クラブの目の前に住んでいる家族 (母親が虐待、子どもがドラッグ中毒者) に介入しようとしたところ、母親から関わると市役所に火をつけるなどの報復にでると示唆されたため、それ以上関与することができなくなった例がある。

(E) 私が関わっている活動について少し話したい。

教えているのはゴミ捨て場の前にある学校 (市役所の隣) で、ゴミ捨て場でごみを拾っている子ども (捨てられた子どもたち: ドラッグを消費し、暴力的な傾向がある) を連れてきて活動をしている。子どもたちがナイフを持ってきたりしていたが、今は授業を受け、友人と協力し合うなど、改善が見られる。資金源はスペイン政府の援助、INATEC (国立技術職業訓練校)、市役所から得ている。

Q. コミュニティに存在する問題について具体例はあるか?

A. (M) ギャングの存在、住民同士の争い。

およそ南北東西に2ブロックくらいが一つのギャングのエリア。お互いを訪ねることはできないし、他のギャングがまとめるエリアの道を歩くことはできない。

Q. 警察は対応しないのか?

A. (M) ギャングの問題には警察は何もできない。コミュニティの住民は警察などの当局を信頼していない。家族や親戚間でレイプをしたり、虐待をしたり、警察が介入すると石を投げたり反抗するような複雑な関係。

現在はまだ完全に問題を抱えているわけではない10代の子どもたちと働いているが、もうすでにドラッグ中毒になってしまったり問題を抱えた子どもたちにも対応したい。

Q. コミュニティで一番多く見られる問題は何か？

A. ドラッグの販売・消費、家庭内暴力。

注：インタビュー後、Casa Club の建物と Escuela Taller de Acahualinca の校舎を見学。校舎はゴミ捨て場に住んでいる生徒自身により修繕された。見学時は電気や建築、鉄工のクラス（理論）が開かれているところで、それぞれパーテーションで区切られている。理論だけでなく実践のクラスもあり、様々な機械が置かれている。生徒の大半は男性だが、それはゴミ捨て場に住んでいる子どもの8割強が男性だからである。

以上

### 機関間ネットワーク（RED）関連組織訪問③

日時：2010年7月30日（金）11：30～12：30

場所：児童保護施設（NGO）キンチョ・バリレッテ

面談者：Ms. Veronica Reyes（以下V） ソーシャルワーカー

調査団側：佐藤専門家、西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. キンチョ・バリレッテはどのような活動をしているか。

A. 性的虐待や性的暴力、HIV 陽性の子ども、青少年と活動するのが主な目的。

妊娠した子ども、売春婦、出産前後の女子へのサポートも提供する。活動としては、ハンモック作りやパン作りなどの研修を提供し、問題を抱えた子どもたちが1日を施設で過ごせるようにしている。

Q. RED の一員として、他の組織と連携することでどのような成果があったか

A. コミュニティのリーダーを育成する。保護者が FOSNAR 手工芸品のクラスを受けることができる。それから情報共有ができる。経験を交換することで、よりよいケアを提供できる。登録されていない子どもや親たちに出生証明書を発行する。スタッフに知識をつけることができる。家族省や他の機関がどのように活動しているかを理解し、どのようにコラボレーションすればよいかに役立っている。特にリーダーが FOSNAR プロジェクトを通じてコミュニティにどのように関わればよいかを学んでいる。

ある例をあげると、家庭内暴力を受けている母親が路上でジュースを売って生活していたが、FOSNAR の父母学校などのコミュニティでの活動等に参加したことで近隣の女性たちを助けるようになった。

Q. RED での情報交換について、どのようなテーマを会議へ持っていくのか。

A. 子どもの出生登録、暴力、HIV/AIDS。それぞれがフォーカスするトピックや強みをもっている。FOSNAR は研修のためのマニュアルを配布してくれる。我々の団体は、予算が限られているときはできないけれど、スナックを提供して、食事を十分にとれていない人達への栄養補助をし

ている。RED では、同じコミュニティの地域で働く NGO や行政機関の人々と知り合えることで、よりよい活動ができる。

Q. どのようなケースをどのような組織にリファーしますか。

A. 例えばドラッグ中毒の子どもは我々の団体では扱わないので Casa Alianza（注：主に路上にいる子どもの保護活動を行う NGO）のような NGO にリファーする。最近の問題としては、コミュニティに売春婦を送る犯罪組織（カリブ海側やホンジュラスなどへ）があるので、そのような問題には一つの NGO だけでは対応できないので、RED で話し合った結果、家族省や女性警察局と協力して防ぐことができていると思う。

Q. RED の中で困難や問題はありますか。

A. 個人的に感じているのは、対象地域は基本的に第Ⅱ地域のみに限られるので、他の地域のケースについて扱うことができないということ。他の地域にもギャングに入る若者や性的搾取、路上で働く子どもたちなどいろいろな問題がある。

しかし他の地域の問題には関わることができない。

以上

## 家族省地域支所訪問①

日時：2010年8月3日（火）10：00～11：00

場所：ヒノテガ（Jinotega）家族省地域支所

面談者：Ms. Martha Lorena Alfaro, ヒノテガ支所長

Mr. Neri Felipe Chavarría Chavarría, technician in charge of children working in the street（以下N）

Mr. Florencio Reyez González, promoter of working children in the street（以下F）

調査団側：Ms. Regina Ortiz Sevilla（FOSNAR プロジェクトスタッフ）、宇佐美ジュニア専門員

Q. 支所の構成について。

アドミニストレーションが2人、技官が6人、PAININ プログラムの関係者が6人（コーディネーターが3人、心理カウンセラー1人、ソーシャルワーカー1人、弁護士が1人）、ヒノテガ市周辺の8郡に18人の職員がいる。（注：組織図を別途入手）。技官は全員が相談業務に携わっている。

Q. 業務時間や業務内容について。

A. 午前8時から1時まで。省の規則で決まっている。しかし、その後毎日コミュニティへ出かけ、家庭訪問、学校訪問などを行っている。相談は平均して一日に30人から40人がくる。相談内容は暴力、ストリートチルドレン、養育費問題、子どもの登録が多い。子どもの問題の場合は、子どもの学校まで追跡し、家庭訪問をする。また、保護者が手に職を付けられるように、子どもを児童労働に就かせないという約束をさせた上で、料理、裁縫、大工仕事、コンピューター、美容などのコースを提供している。父母学校では12のテーマについて扱っている。18歳以下の青年にも、勉学を途中で止めてしまわないように、前述のような研修を行っている。

Q. 相談者や父母学校の参加者の男女比について

A. 青少年については男女ともにいるが、大人についてはほとんど母親の女性。受益者の大半は女性である。

Q. 虐待や児童労働などの問題を抱えている子どもへの対応について、男女で何か違いがあるか。

A. 違いはない。男子にも女子にも同じ対応をしている。

Q. 組織間の連携について。

A. 他の省庁や警察と連携して活動している。gabinete social という名前で週に一度集まっている。省庁のみで、NGOは参加していない。連携は、ケース毎に必要な対応を即座にとることが可能であるし、質の高いサービスを提供できるので重要だ。また、家庭内暴力の被害者に対する支援として地域連携委員会（RED Comision Territorial）が毎月開かれている。

Q. 他の組織と連携するとき、リファーマのフォームを使っているか。

A. この支所では使っていないが、全国で同じものを使うのは大事なことだと思う。

Q. 周辺地域（municipio）の技官とはどのように、またどれくらいの頻度で連絡をとりあっているか。

るのか。

A. 月に一度ヒノテガ支所で技官が集まり Consejo Technico(Technical Advice)の会議を開いている。1カ月の相談内容や実施した活動について話し合う。

Q. ヒノテガにはどのような NGO があるか。

A. Casa Materna (Maternity House、妊婦女性への支援)、INTERVIDA (出生登録) Cuculmeca (児童労働)、Ventana de Genero (Window of Gender、保育園のような施設)、Club Infantil、PRONIÑOS (子どもの権利保護)

Q. 青少年に対してはどのような支援をしているのか。

A. 準職業訓練、人格形成(自尊心)などのコース、スポーツイベント、教育省と協力しての教育教材やリュックサックなどの配布、

Q. 事前調査で、ヒノテガ支所は全国で5番目に相談件数の多いところだと聞いているが、支所の人材や備品などは十分か。

A. 人は足りない。暴力が多いこの地域でこの人数で対応するには業務は過密な状況だ。バリオは更に増加している。ヒノテガ周辺の8郡には支所(SEDE)がおかれている。郡では性的搾取の問題が多い。1カ月に1回集まっている。

Q. この支所は賃貸か。

A. はい。家族省が借りている。しかし、昔 INSA の建物だった家が空いており、12月からそちらへ移ることになっている。

Q. IDB の市民安全プログラムについて知っているか。

A. はい。家族省でも他の IDB のプログラム(PAININ: 0~6歳の乳幼児を対象)を実施している。

Q. 交通の足についてはどうか。

A. 5台のバイクがあり、エルクア、サンホセ・デ・ボカイ、サンタマリア・デ・パンタズマ、サンラファエルデルノルテ、ヤリの5郡で使用している。

Q. 技官として、どのようなテーマについて研修を受けたいか。

A. (N,F) 暴力、コミュニティ活動、面接の方法、心理カウンセリング。

(N) 家庭内暴力。全ての問題の基本だと思う。どの問題もたどっていくと家庭内暴力にいきつくという実感がある。

(F) ケアの技術向上(相談業務対応能力の向上)。

(N) 夫婦の問題で相談にくるケースが多いが、互いに冷静ではないので、それぞれの言い分を聞いて落ち着かせるのに20~30分かかってしまう。

(M) 一つ一つのケースにかけられる時間は限られているが、不十分な対応ではいけない。実際にあったある例では、ある夫婦が相談に訪れたが親権について納得が行かず、そのまま帰したところ、帰宅後に妻が夫に刺されて殺されたということもあった。



Q. ヒノテガ支所に心理カウンセラーの技官はいるのか。

A. 一人いるがケースごとの相談業務にはあたっていない。特別なアセスメントが必要な場合は保健省の心理カウンセラーに依頼している。

(M) (N) (F) 相談業務については業務のコントロールと整理が必要である。相談にくる人々は食費をけずって交通費に充てて支所までやってくることもあり、よく考えた上で相談へ来ているので、きちんとした対応を提供しなければならない。相談業務は基本的に予約制である。

予防活動については、人々は情報を必要としている。家族アドバイザーやプロモーターもいるが、その働きは限られており、予防活動により専念できる人材が必要だ。コミュニティを巻き込み、人々により直接的に届く支援が必要だと思う。

以上

## 家族省地域支所訪問②

日時：2010年8月3日（火）14：00～15：00

場所：マタガルパ（Matagalpa）家族省地域支所

面談者： Ms. Maria Luisa Mendoza León, technical coordinator of PAININ

Mr. Marcos Larios Hernández, administrater of PAININ

調査団側： Ms.Regina Ortiz Sevilla（FOSNAR プロジェクトスタッフ）、宇佐美ジュニア専門員

Q. 支所の体制について教えてほしい。

A. 現在予防とケアの両方に対応する技官が35人いる。9人の女性が市民安全プログラムの担当で、5人が養育費問題や児童労働、児童虐待などの個別ケースに対応、更にケアの専門が5人、コミュニティを訪問する予防の専門が4人、計画担当が一人、PAININプログラムに5人、PAININのフォローアップ技官が4人、会計が一人、秘書が2人いる。

Q. いくつの郡をカバーしているか。

A. マタガルパ支所は8郡をカバーしている。

Q. 業務時間は。

A. 午前8時から午後1時までは相談業務にのり、その後午後5時までコミュニティ訪問をする。予防活動に集中する場合は午前8時から午後5時までコミュニティにいる。家族省の予防活動は成果を出している。

Q. 最も相談の多い問題は何か。

A. ストリートチルドレン、子どもの放棄、養育費問題、シングルマザー、児童労働など。

Q. 相談に関するデータはどのように管理しているか。

A. PAININプログラムの場合は中央と支所で情報システムが存在する。毎月1回中央にフォローアップ訪問のレポートを提出する。

Q. 路上にいる子どもについてはどのように対応しているのか。

A. 家族や学校を訪問している。いくつかのステップがあり、まずは路上で保護し、その後家族の状況を調査し、教育省と連携して学校へ毎週フォローアップを行う。

Q. 教育省の他、どの省庁やNGOなどと連携しているか。

A. 保健省、市役所、警察、警察女性局など。NGOは特にないが、この地域で省庁と連携して予防活動を展開しているNGOが一つある。

Q. 定期的が集まっているのか。

A. 特定の日は決めていないが、召集がかかれば集まるようになっている。年間計画、月間計画、2カ月ごとの計画などを立てている。Gabineta Socialは省庁のみが集まる会議になっている。NGOとの連携もあるが、定期的が集まるというようなことはない。

Q. コミュニティではどのような活動をしているのか。

A. 父母に対する講和会は、11 のテーマで毎週土曜日に行っている。家庭内暴力の原因などについて、大きなロタフォリオや教育的ガイドを使用しながら講和会をする。また、路上で労働している子どもたちや青少年を、INATEC（国立職業技術訓練校）が実施しているコンピューターや電気、ダンス、ギターなどのコースに入れる活動もしている。参加条件は、路上で労働していること、学校へ通っていること、年齢（14 歳以上 18 歳未満）、経済状況などである。

講師は全てボランティアである。マタガルパでは IDB の市民安全プログラムを 2 年間実施している。また放課後の活動（子どもの宿題をみたり、小さな講和会やピニャタ作りをするなどの子ども向けの活動）についても、教育省の予算で教師を雇用し、毎日開かれている。父母学校に出席した父母を対象にした研修もある。

Q. 児童労働やストリートチルドレンなどについて、男女比はどうか。

A. 育児放棄された子どもについては男女はそれぞれ半々であると思うが、児童労働については男子の方が多い。路上にいる子どもというのは、路上での生活に慣れてしまい、家族のもとへ戻してもまた路上へ戻ってしまうケースが多い。

Q. 相談者の男女比や年齢はどうか。

A. 女性。中でも高齢者の女性が多い。

食料の入ったパックを無料提供したり、高齢者の虐待もあるので、高齢者の人権についてコミュニティで話すこともある。

Q. 1 日に何件のケースを扱うのか。

A. 平均して 1 日 23 件。支所を訪れた相談者に対しては番号札を渡し、退屈しないように TV のある待合室で待ってもらう。

Q. 支所は賃貸か。

A. 1 年くらい前までは借りていたが、現在は家族省の所有する建物である。

Q. コミュニティなどへ行くための交通の便についてはどうか。

A. 車が一台、バイクが 12 台ある。

Q. 人材の数は足りているか。

A. 現在のところ、相談者に対応するには十分な職員がいる。

Q. 他の機関にリファールする際に、特定のフォーマットを使っているか。

A. 特定のフォーマットはないが、リファール、カウンターリファールはそれぞれ（形式は自由に）書類を作成し行っている。

Q. 技官の能力は十分か。

A. 技官の大半は長年専門分野で働いてきた経験があるため、十分に能力を持っている。予防についてもケアについても研修を受けてきている。

Q. もし研修を受ける機会があれば、何か受けてみたいテーマがあるか。

A. 人間関係についてや、技術的な報告書の書き方、扱い方の研修があればよいと思う。

A. 会計については外部機関から監査を受けているし、定期的に報告書を提出しているので問題はないと思う。

Q. 郡の職員とはどのように連携しているのか。定期的に来るのか。

A. 郡の職員はその郡に住んでいる者になっている。毎週月曜日に全ての技官が集まり、各郡の状況などを報告しあったり、次週の計画を立てたりする。

A. フォローアップについてのモニタリング情報システムがあり、毎月1回マナグアへ送る。計画担当の職員が送っている。

以上

## 警察女性局訪問① 議事録

日時：2010年8月3日（火）11：00～12：00

場所：ヒノテガ（Jinotega）警察女性局

面談者：Capitana Patricia Melania Obregón Pérez（Ms.）

調査団側：Ms.Regina Ortiz Sevilla（FOSNAR プロジェクトスタッフ）、宇佐美ジュニア専門員

Q. 業務の内容について教えてほしい。

A. ここでは家庭内暴力、DV、性暴力、レイプ、性的虐待の問題を扱っている。心理カウンセラーによるケアも提供している。各ケースの被害者のフォローアップや心理的治療も行う。

法的な対応としては、訴えを起こすための必要な情報を提供している。

ソーシャルカウンセラーはどのような問題がいつ起きたのかを記録し、ときには被害者の付き添いをする。住居を実際に訪ね、どのような状況か、家族状況についても調べる。この支所では4人のソーシャルカウンセラーが全てのケースに対応している。

Q. 職員の人数や性別について教えてほしい。

A. 職員は全員女性である。局長が一人、3人の民事担当、4人の調査員の8人である。

Q. どのようなケースが最も多いか。

A. 養育費問題の不履行が最も多い。軽犯罪や暴力の問題も多い。

（この支所で対応しているケースについてデータはあるか）

警察では国レベルの情報システムが存在し、毎月5日にその前の月の対応件数に関するデータを中央に提出しなければならない。データは中央で管理されているので、担当者にコンタクトしてもらいたい。

Q. 首都と地方で問題の種類は違うと思うか。

A. どこでも同じ問題が存在している。家庭内暴力、性犯罪、養育費支払いの不履行などである。

Q. 相談者の年齢や性別について教えてほしい。

A. （情報提供や相談については）25歳から45歳の母親が一番多い。しかし実際の被害者となると、下は9歳から上は15歳くらいまで。14歳以下の少女へのレイプは、より悪質なレイプとして区別されている。

Q. ヒノテガ女性警察局はどの地域を担当しているか・

A. 7つの郡をカバーしている。ヒノテガ市周辺の郡については、地方担当として女性の捜査官が一人いる。ヒノテガ市周辺の郡では、住民を対象にセミナーや研修を行う活動をしている。家庭内暴力の問題に関するプロモーターは80人いる。

支所で対応しているケースの情報を元に、最も犯罪の多い地域にある高校を重点校とし、性的搾取や家庭内暴力、非行問題などについて講和会を開いたりする。

Q. 加害者について傾向があるか。

A. 加害者は同じ家族であることが多い。祖父や叔父や従兄弟であるケースである。

Q. 業務時間について

A. 7:30～15:00 は全ての職員が対応し 18:00～22:00 までは一人の捜査官が対応するようになっている。

Q. 他の省庁や NGO などとの連携についてはどうか。

A. 家族省や INTERVIDA（家庭内暴力の被害者へ交通費や食事などを提供する NGO。地域連携委員会の一員）からは心理カウンセリングの支援を受けたり、保健省とも連携がある。例えばレイプなど緊急のときに、すぐに医者に見せなければいけないケースがあるが、保健省には常に医者があるので時間外でも対応してもらえたりする。

Q. 職員は特別な研修を受けているのか。

A. 首都マナグアの Academia で捜査に関する研修を受けるが、中でも性犯罪や家庭内暴力については特別に研修を受ける。

（頻繁に受ける機会があるか）

1年に1回は最新の情報による研修を受けることができる。

以上

## 警察女性局訪問② 議事録

日時：2010年8月3日（火）14：00～15：00

場所：マタガルパ（Matagalpa）警察女性局

面談者：Comisionada Estela Rodríguez Escoto (Ms.)

調査団側：Ms. Regina Ortiz Sevilla（FOSNAR プロジェクトスタッフ）、宇佐美ジュニア専門員

Q. 人員体制について教えてほしい。

A. 警察官が8名、弁護士が1名、ソーシャルワーカーが1名、心理カウンセラーが1名、捜査官が3名、局長が1名、運転手が1名という構成である。全員女性である。

Q. 相談業務では一日に何人に対応するか。

A. 月曜日から金曜日までの平日は約35名、週末は15名程度である。

Q. 最も相談の多いケースは何か。

A. 身体的な攻撃、脅迫、養育費問題、窃盗などである。マタガルパ市内でも周辺地域でも状況は同じである。

Q. どのような業務があるか。

A. 訴訟を起こしたり、相談者の面接をしたり、ソーシャルワークの観点からの判断、法律相談、被害者の付き添い、医療品の提供、裁判への出席などがある。

Q. 省庁やNGOとの連携はあるか。

A. 複数のNGOが住居や移動手段、食事などを提供している。Centro Juridico Chen Colectivo MujeresやLas aldeas SOSなどのNGOがある。家族省とももちろん連携している。食料についてはマタガルパ市の周辺地域の人々には配布するが、市内に住んでいる人に対しては行っていないということがある。子どもへの対応については、各組織でガイドラインを持っている。

Q. 連携について何か問題や課題はあるか。

A. 週末や休暇中は、連携機関で対応する職員がいなくなるため、例えば家族省においてもサポートがなくなってしまう。連携はあるけれど、限られている。

Q. 周辺地域で最も多く見られる問題は何か。

A. 性犯罪、性的虐待、レイプ、身体的な攻撃、養育費の不払いなどである。街よりも周辺地域のほうがレイプの数は多い。加害者は実の父親や宗教上の父親、近所の人などである。性犯罪の大半は顔見知りによる犯罪である。

Q. 周辺地域にはいくつの郡があり、どのように対応しているのか。

A. 15郡あり、警察女性局の職員ではないが、6人の捜査員が対応している。Rio Blanco（地名）に事務所がある。郡でも住民向けにテーマ別の研修を行ったりする。

Q. 相談者、利用者については傾向があるか。

A. 相談者は 25 歳から 40 歳までの女性である。

(ヒノテガでは、サービスの利用者と被害者では違いが見られたが、マタガルパではそのようなことはないのか。)

マタガルパでは、利用者はイコール被害者であるといえる。

Q. 業務時間について

A. 7:30~20:00 まで開いている。8:00~17:00 は全ての職員が対応し、17:00~20:00 は捜査員のみが対応する。

Q. 緊急の場合は、街（マタガルパ市）から周辺地域に人を送ることはあるか。

A. そのようなことはある。

Q. 通常は周辺地域でどのような活動を展開しているのか。

A. 農村地域の文化に対抗して、コミュニティのリーダーに研修を行ったり、中学校や高校で講演会を行ったり、市役所と連携して活動を展開したり、地域のプロモーターの助けを借りてケースを発見し警察に通報するということもある。プロモーターは法律の知識なども身につけていて、コミュニティの人々を正しく導いたり、人々に付き添ったりする役目を持っている。

Q. 警察女性局の人材は十分ですか。

A. 人が不足している。車などの移動手段やガソリンはあるが、運転手が一人しかいないという問題もある。コンピューターなどの機材や職員の交通費も不足している。

Q. 中央への報告についてはどのように行っているのか。

A. 起訴されたケースや、相談を受けたケースのデータについては、毎月および3カ月に1回中央にEメールで報告書を提出している。

Q. 組織として、何か不足していたり、抱えている問題はないか。

A. 捜査員が疲弊している。また心理カウンセラーのオフィスは、プライバシーを守るのに十分な作りになっていない。

また、平日の午後1時以降や週末は、相談や訴えを起こしにきた大人の子どもの子どもを預かる場所がない。

Q. 警察女性局の職員はどのような研修を受けているのか。

A. 面接のテクニックや、人権、刑法、法医学、家庭内暴力、裁判、子ども法などについて、首都の Academia で研修を受ける機会がある。研修は定期的に行われる。捜査員のセルフケアについてのセミナーもある。刑事だけでなく民事の職員も研修を受けている。

Q. 市民安全プログラムの資金を使ってどのような活動を行ったか。

A. 周辺地域の郡のコミュニティに対する予防活動に関する研修や、警察官を対象とした、性犯



罪や子ども法、家庭内暴力、養育費問題、自尊心に関する研修などが行われた。

以上

## ミニッツ協議 議事録

日時：2010年8月3日（火）15：30～16：00

場所：家族省大臣室

面談者：Ms. Marcia Ramírez Mercado, Minister

Ms. Zayda Yescas, Project Manager of FOSNAR

Mr. Josue Sánchez, Director of Department of children working in the street

調査団側：石川所長、佐藤専門家、西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

西畑：始めに、M/Mの要約を説明する。その後コメントをいただきたい。

まず署名者の氏名及び役職が正しいか確認いただきたい。本日外務省にもドラフトを送った。1ページより終了時評価の4つの基準について説明しており、その後評価結果が続く。妥当性、効率性、有効性については高いと判断しているが、自立発展性については普通としている。それは次の3点について懸念があるからである。①モデルの普及については技官の更なる能力強化が必要である②家族アドバイザーやプロモーターの育成を組織としてどのように継続していくのか③家族省技官が家族アドバイザーやプロモーターの活動をフォローアップできるか。自立発展性については、活動を継続するのにまだ支援が必要であるが、既に家族省は解決のための行動を取り始めていることと認識している。

大臣：具体的にはどのような行動をとるべきなのか。

西畑：今から説明する5章の提言のところに記してある。

5.1. は12月までの現行プロジェクトの中で検討すべき事項。プロジェクトで確立した社会リスク予防モデルを家族省の長期計画の中に統合すること。

5.2. は、プロジェクト終了後引き続き検討すべき事項。モデルを他の地域へ拡大するためには、技官の能力向上が必要であるということ。

5.3. 新規要請に関して検討すべき事項。先週も協議したことだが、家族アドバイザーやプロモーターの資格制度についての提言である。それから、要請が出されている後継案件の対象となる支所の選定クライテリアについて絞込みを行うこと。17支所への支援の要請が出されているが、それは管理運営面と資金面で困難である。さらにIDBとの連携についての提言がある。調査団がIDBを訪問し担当者と面談したのだが、第2フェーズでは全国を対象とする予定があること、そして彼らはモデルを持っていないので、FOSNARで確立したモデルを使いたいという話であった。よってIDBとの連携について家族省として継続して協議をお願いしたい。

大臣：それはIDBの市民安全プログラムのことか。IDBとは他にも0-6歳の乳幼児のためのプログラムも始めており（注：PAININ：Programa de Atención Integral a la Niñez：乳幼児を対象としたケアに関する「ニ」国のプログラム）、世界銀行も社会リスクのためのプログラムを開始する。実は世銀とは本日この後、まさにこの件で会議をすることになっている。モデルを開発する過程に多くの機関が関わっているが、連携をする中で調整し、一つの統一したモデルを作るべきだと考える。

石川：提言にも、IDBのみならず世銀との連携について加えるということか。

大臣：もちろん、それでよい。

佐藤：そのように連携する機関を特定しないほうがよいと思う。

大臣：同感である。連携機関は他にもあり得る。

石川：IDBは残して、他は other organizations という文言でよいのではないか。

大臣：それでよい。

西畑：教訓についてはどうか。一般的な内容にとどまっているが、他に追加すべき事項はあるだろうか。

大臣：現在の内容で十分だと考える。

西畑：まだ1日半余裕があるので、もしコメントがあれば木曜日の正午までにお問い合わせできるか。このM/Mには今回の終了時評価中に集まったデータやインタビューなどの調査結果から得られた情報が多く含まれているので、教訓に加えて目を通していただき、コメントを頂ければ大変ありがたい。

大臣：これから読ませていただき、佐藤専門家を通じて木曜日の午後までにはコメントを送るようになる。

石川：昨年の要請書は来年の3月で期限がきれてしまう。保険のために新たな要請書を出してほしい。

大臣：承知した。

以上

## 警察本部インタビュー 議事録

日時：2010年8月3日（火）13：30～15：00

場所：警察本部

面談者：Ms. Eva Oviedo（以下 E）, Sub Director, National Police

Mr. Guillermo Ramos（以下 G）, Monitoring and Follow-up, National Police

調査団側：佐藤専門家、家族省 Clara Marcia 技官（IDB プログラム担当）、宇佐美ジュニア専門員

E：市民安全プログラムは今年12月に第1フェーズが終了する。

内部評価等を経て、教訓を抽出する。第2フェーズは4年の予定である。警察のテーマは①市民の安全と共生のための公共政策の推進、②家庭内暴力と性暴力の予防とケア、③青少年の暴力の予防とケア、④交通安全、⑤組織強化、⑥普及、キャンペーンである。（注：このうち②と③については家族省のテーマでもある）

佐藤：（FOSNARの説明後）FOSNARの活動と市民安全プログラムの活動は、重複している部分が多くある。計画の段階で連携できることはあるだろうか。

E：性暴力、青少年の暴力は大きな問題である。警察は組織強化、ジェンダーの研修、警察のセクター化などを図っている。コミュニティでは父母学校を実施したり、プロモーターの育成をしたり、学校での研修や交通規則についての指導、再犯予防のための活動を行ったりしている。家族への対応も必要なので、パイロット地域としてチナンデガ市とティピタパ市では家族省と連携して活動展開している。家族省が家族のケアの部分を手助けができると思う。青少年が刑を犯した場合、ほとんどの場合家族はその青少年の養育を放棄する傾向がある。本年の8月末から調査を開始し、2011年中頃からプログラム開始予定である。

G：教材の開発や技官への研修で連携できるのではないか。共通のテーマを扱うということが可能である。例えば交通ルールについて子どもを対象に研修を行うことが考えられる。

E：実際多くの活動が共通している。市民安全プログラムの第2フェーズは現行の11市から20市へ拡大する予定である。FOSNARと連携協定のようなものを締結するのはどうか。

G：組織化のアドミニストレーション面で協力できる。JOCVに入ってもらい、スポーツや青少年活動、手工芸などの活動をFOSNARと市民安全プログラムで共通して行うこともできる。

佐藤：IDBとJICAの連携例を探したいと思う。

G：第1フェーズの資金源はIDB、BCIE（中米統合経済銀行）、韓国政府である。韓国からはパトカーや機械の提供を受けたが、最終的に良い成果が上がらなかった。

佐藤：第1フェーズでは資金のディスバースが遅いという問題があったと聞いているが現状はど

うか。

E：以前は財務省が予算を管理しており、そこから各省庁や組織へのディスバースがなされていたが、今は調整委員会に直接資金が来るので、ディスバースの遅延の問題は解決された。

G：第2フェーズといわず、現行フェーズから連携して活動を行えるのではないか。例えば青少年活動として、マナグア第Ⅱ地域の社会リスクを抱えた青少年を集めて、近郊でキャンプを行う計画があるが連携できないか。

C：ぜひ前向きに検討したい。青少年活動に必要な機材や、キャンプ場までの移動手段の提供など、協力できると思う。

以上

## 国際労働機関（ILO）児童労働撲滅プログラム担当者インタビュー 議事録

日時：2010年8月3日（火）09：00～10：00

場所：JICA ニカラグア駐在員事務所会議室

面談者：Ms. Sonia Sevilla, National Coordinator for Programme for Eradication of Child Labour

調査団側：田中企画調査員、Elizabeth Hernández（ナショナルスタッフ）、西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

西畑：FOSNAR では社会リスク予防モデルを構築したが、家族省から日本政府に新たに要請されている次のフェーズでは、予防とケアを含んだより統合的なモデルをデザインすること、そしてそのモデルを地方へも普及展開することへの支援を要請されている。IDB プロジェクトでは、マナグア以外の地域にも展開していると聞いているので、情報交換をしたい。

Q. 子どもの状況について聞きたい。□プログラムの概要、□ニカラグアの児童労働の状況、原因などのデータについて教えてほしい。

A. ILO は第二次大戦後、国連の組織の一つとして始まった。男性が戦場に行っている間に、子どもが工場などで労働をするようになったことから活動が始まった。ニカラグアは子どもを児童労働から保護する条約（注：「就業の最低年齢に関する条約（第138号）」（1973年））に署名している。コスタリカでは労働可能な年齢は15歳以上であるが、ニカラグアでは経済状況が考慮され14歳から可能である。

ニカラグアも批准している条約第182「最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約」（1999年）では、最悪の形態の児童労働の禁止を定めている。たとえ14歳以下でも、性的搾取や危険な状況の仕事を禁じている。危険な状況というのは、危険な機械を使う仕事や、鉱石の採掘など常時同じ姿勢で行う労働、極端な気温下や環境汚染による健康への影響が心配される労働環境などを指す。条約の批准後、ニカラグア国内の法律や制度の整備が行われ、技術支援や労働組合などがつくられるようになった。

IPECプログラム（児童労働撤廃国際計画）は、中米諸国ではニカラグア以外にメキシコ、パナマ、ドミニカ共和国で展開しており、コスタリカに地域オフィスがある。

2000年に初めての全国調査を実施したところ、314,000人の子どもが児童労働をしていることがわかった。年齢層は8～14歳で、男子が多い。例えば、農業やプランテーション（コーヒー、メロン、コーン、ピーナッツ、タバコ、豆）などに従事する子どもが多い。女子は家の中で家族や親戚の手伝いという形で働くことが多い。

2005年に2回目の全国調査を行ったところ、児童労働をしている子どもの数は12%減少したことがわかった。

国連児童基金（UNICEF）、World Vision、Plan Nicaragua、Save the Childrenなどの団体が児童労働を減らすために活動している。

インフォーマルセクターでの労働や、信号の近くや市場、路上で物を販売する子どもが多い。多くの子どもは家族のために働くので、経済的な報酬はない。

子どもを学校へ戻すための活動や、家族へのケアとして保護者への研修を支援している。保護者が新しいスキルを習得することで、たとえ小さな額でも子どもが児童労働を通じて家にもたらした収入を受け入れないように意識を醸成する活動である。また、小規模ビジネスを始められるように、手工芸やビジネスアドミニストレーションも研修をしている。

児童労働をしている子どもに対しては、保護し、ケアを提供し、路上での労働に戻らないようにする。

**Q. FOSNAR** ではコミュニティで父母学校などを行い、児童労働はいけないという意識化を図る活動をしているが、法律に反しているとはわかっているにもかかわらず、経済的な理由で子どもを労働に送らなければいけないという意識が強い。同様の経験があるか。

**A.** 皆がしている、典型的なことであるという文化がある。これを変えるのは大変難しい。特に地方の家族は多くの子どものを作り、家の仕事やプランテーションの仕事に就くように期待している。子どもに仕事をさせるのは家族に「参加」という認識。大工のような仕事では、父親が小さな子どもを職場へ連れて行き、直に教えるというやり方が伝統的に行われている。

ある農村での私たちの経験をお話すると、農村では学校へのアクセスがよくないため、学校に行く術がないので家で仕事をするという理由が成り立ってしまう。そこでヒノテガやマタガルパのようなコーヒー産地で、コーヒー大農場の主に、学校の建設や教師の雇用に資金を提供するように促した。現在までに30人のコーヒー農場主がポジティブな反応を示し協力してくれている。他にも保育施設（CDI）を作り、労働者が6歳以下の小さな子どもを働いている間預けられるようにしている農場主もいる。なぜ協力するかというと、雇用している労働者の子どもに教育を与えているという誇り、児童労働ではない労働により栽培されたコーヒーということで価値が付きより高い価格で売れるようになるという、農場主にとってのベネフィットがあるからだ。

**Q. ILO** は資金を提供しているのか？

学校や保育所の建設には提供していない。それはあくまで農場主が行うことだ。ヒノテガでは2つプログラムを実施している。人々の意識醸成や、研修（教育を受けたほうが将来子どもはよりよい報酬をもらえると教える）、小規模ローンクレジット（代替の方法、小規模ビジネス）などを提供している。

**Q. 都市と地方では児童労働の問題はどのように異なるか。**

**A.** 都市のほうが問題は複雑である。個々の家族が子どもを市場や路上に送る。それは生存のための戦略だ。雇用主がいるわけではないので、状況は地方と同様ではない。例えば都市でよく見られるのは、親が路上でものを売り、子どもは近くで手伝いをするというケース。または子どもに物を売らせて、近くで親が見ているというケース。多くの場合子どもは半日学校へ行って、残りの時間を親の手伝いとして路上に立つ。そのような場合は、まだ子どもを保護者が見ている。しかし、路上で一人で働く子どももいる。親は小さい子どもを家で世話しなければならないので、年が上の子どもを路上に送るということもある。この場合、直接的なケアが必要だ。ILO はレオン、マナグア（ゴミ捨て場があるエリア）、エステリでプログラムを展開している。NGO との連携もあり、レオンでは Las Tias という組織と一緒に活動している。マナグアでは、ゴミ捨て場の子どもの保護者が協同組合をつくった。グラナダ、マサヤ、フィガルパなどの都市では、家で働

く女子へのサポートをしている。国境沿いの地域で性的搾取、人身売買についてリサーチを行った。労働時間はおよそ12～14時間。報酬は大人と比べて格段に少ない。女子は地方都市からメイドとして働くためにマナグアへ出てきて、雇用主や、雇用主の子どもに性的虐待を受ける傾向がある。多くの人が児童労働を許容する理由には大きくわけて2つある。一つは、貧しいので働かなければならないという言い訳。児童労働を家庭の経済のために必要だと考えている。それから、教育を受けるために働くという言い訳があるが、実際は働きながら勉強をすることはできない。働きながら半日学校へ通っても、学校での差別があるので、教師や子どもたちへの研修も必要である。

Q. 他の中米諸国の児童労働の現状はどうか。

グアテマラでは子どもの30%が児童労働をしているという統計がある。花火を売る子どもが多い。特に先住民の子どもが都市に連れてこられて児童労働をしている。パナマも先住民がいるので状況は似ている。エルサルバドルも多い。

ニカラグアは経済レベルからホンジュラスと状況が似ている。両国とも貧困率が高い。生存のための戦略として、児童労働をして家族を助けるという状況が蔓延している。

Q. 信号機付近や市場、路上で働いている子どもについては、どこが多いか。

A. 都市のほうが多い。問題は、始めのうちは労働であっても、路上にいる間にドラッグなどをしたり、性的虐待をされるようになる。路上に一人であることでより多くの社会リスクに直面することになる。

Q. 都市のほうが児童労働によるリスクが大きいということか。

A. 一概には言えない。都市で労働する子どもの話はよく聞くが、農村ではプランテーションで農場主に性暴力を受ける女子がいる。カリブ海側から売春婦を集めにくる組織もある。

Q. 女子の児童労働は、家の中で行われるため、家事手伝いと線引きが難しく、可視化されにくいと思うが、調査の際はどのように女子の児童労働をカウントしたのか。

A. 調査は INIDE (ニカラグア統計局) という国の統計機関が行った。女子の児童労働の扱いについては、家庭訪問をし、各家庭の状態を評価する方法であったと思う。対象は3,000世帯で、まず子どもの数を尋ね、どこで働いているのかを確認し、家や親戚の家などで、そのときの様子で判断する。

2008年に法律が制定され、青少年(14歳～18歳未満)は6時間以上働かないという規則ができ、よりコントロールの度合いが上がった。

調査者 (Inspector) が、個別のケースで、雇用主が労働基準を守っているか、フォローアップ、家庭訪問などを行う。家族省の技官と一緒に家庭訪問をして聞き取り調査を行い、青少年から訴えがあれば更に調べることもしている。

ニカラグア ILO では、2015年までに最悪の形態の児童労働を撲滅し、2020年までに全ての児童労働をなくすことを目標としている。

以上



## 労働省訪問 議事録

日時：2010年8月3日（火）10：15～12：15

場所：労働省

面談者：Ms. Karla Rodríguez, Inspector of Child Labour

Ms. Elizabeth Fernandez, member of Nicaraguan Commission of Eradication of Child Labour

調査団側：Elizabeth Hernández（ナショナルスタッフ）、宇佐美ジュニア専門員

Elizabeth 職員より FOSNAR プロジェクトの概要と後継案件の要請が児童労働に関連することが説明される。

Q. 労働省の児童労働に関する業務について教えてもらいたい。

A. 労働省は法律 290 号に基づいて行動枠組みを定めており、その一つが児童労働である。活動の一つとして予防があり、その一環として労働が行われている場所への調査（inspección, inspection）がある。ニカラグアでは 14 歳未満の子どもは労働についてはいけないという法律があるが、14 歳以上で法律上許されていても労働に関する権利が守られるように登録を行っている。雇用者が、14 歳未満の子どもを雇用しない、14 歳以上であっても労働者としての権利が守られるようにすると約束するものである。北部のヒノテガなどのコーヒーの産地や鉱山で働く子どもを対象としたプログラムがある他、家族省、保健省、教育省と協力して提供している autoempleo（小規模共同経営）というコンポーネントもある。つまり、子どもを労働から離すだけではなく、子どもを労働させなければいけない家庭の経済状況に目を向け、保護者に仕事を提供する活動である。また、例えば鉱山での労働の場合は、粉砕機のような道具を提供することによって作業効率を高め、子どもを採掘に連れていかなくても済むような活動も行っている。そしてその結果、自分の子どもが学校へ通い、危険な鉱山で労働しなくて済むようになる。

昨年末からドメスティック（家庭内）セクターの労働についても法律ができた。このセクターでは 18 歳以下の子どもの雇用が多く、閉じられた空間での労働であるため、レイプの問題も多い。他にも青少年の登録として、各家庭を訪問したり、青少年の労働上の権利について青少年を対象に研修を行ったりもする。

Q. 資金源は労働省独自のものか、それとも外部からの援助があるか。

A. 労働省の予算は非常に少ないので、外部からの資金は非常に重要である。子どもを危険な仕事から離したり、青少年の登録をする活動についてはユニセフから援助を受けている。

Q. ニカラグアの児童労働の現状や傾向について教えてほしい。

A. 2005 年の調査結果について、現在内容をレビューして、最新の情報に更新しているところである。時期でいえば、子どもたちが休暇に入るときは、（児童労働の数が増えるので）より多くの介入が必要である。調査結果の分析によると、地域によって異なる状況があるので人々への研修についてもそれぞれにあった戦略をとっている。重点をおいている地域は、ヒノテガやマタガルパである。例えばヒノテガでは、2000 年から 2005 年の間に児童労働の子どもの数が倍増した。始めはヒノテガのコーヒー農家 4 軒と取り組みを開始したが、計画としてはさらに数を増やすと

共に、マタガルパなど他の地域へも拡大したい。

Q. 児童労働の現状について具体例を教えてください。また男子と女子で異なる点や、どちらかに特有の傾向があれば教えてください。

A. 男女で言えば、児童労働をする子どもの72%は男子である。女子の児童労働は屋内なので見えにくい。もうすぐ児童労働の調査を行うが、この点については考慮しなければならないだろう。兄弟の面倒を見ても、労働とは考えられていない。調査者への意識化が必要である。

昨年度、青少年労働者の登録を進めた結果、18歳以下のドメスティックセクターの労働者364人を登録することができた。児童労働の男女がそれぞれどの程度いるのか、どのような傾向があるかという質問であるが、ドメスティックセクターについては男子は5%、残りは女子であると思う。統計データとしては男女別ではとっていない。

Q. 青少年労働者の登録はどのように行われるのか。

A. どの雇用者も18歳以下の人間を雇用する場合は必ず登録を行わなければならないと法律で定められている。しかしながら実行するには困難な状況がある。雇用者が自ら被雇用者のデータを提出することは、稀にあるが非常に少ない。よって各支所の調査員が各家庭を訪ねて調査し、同時に青少年に対して労働に関する権利について教えている。また、路上で青少年をつかまえて話をすることもある。昨年度は地方を中心に行ったが、今年度は主にマナグアで活動している。雇用者を教育するということが大事だ。児童労働について、雇用者の考え方や態度を変える必要がある。

Q. 雇用者に対して研修を行うことはあるか。

A. ある。調査を行うことは雇用者への研修の一部である。例えば昨年は、マナグアで車の洗浄をする労働者の雇用者を対象に研修を行った。車の洗浄の労働者は青少年が多い。雇用者を労働省に集め、雇用者としての権利と義務、特に18歳以下の青少年を雇用する時の義務について研修を行った。この活動についてもUNICEFの資金によって実現した。

Q. 児童労働を受け入れる文化、人々の考え方は根強いのか。

A. 家族や保護者への意識化を行わなければならない。保護者は自分も子どもの頃コーヒー農場で働いたり、家の仕事をして学校へ行かなかったが、何も問題はなかったので、自分の子どももという感覚がある。そのような状況で子どもが直面するリスクについて保護者が態度を変えるプロセスである。

Q. そのような人々の態度はニカラグア全国で見られる傾向か。それとも都市と地方で、どちらがより強いということがあるか。

A. 恐らく都市ではより商業的な傾向が強く、子どもを路上に送れば何か現物を持って帰ってくるという考えがある。地方でも結局は同じ考えだが、学校へ行くよりも市場へ行ったほうがお金になると考える人もいる。違う労働形態だが、学校へ行かず、収入を得られる仕事をしたほうがよいという点では同じことである。

チナンデガでの経験について少しお話すると、労働権利についての研修と INATEC（国立技術職業訓練校）のコースによる手工芸コースを組み合わせた活動を行った。初めに必要な布や機械は提供し、参加者が継続した結果もうすぐ始めてのフリーマーケットに参加することになっている。

以上

### 家族省地域支所訪問③ 議事録

日時：2010年8月4日（水）8：30～10：00

場所：家族省ティピタパ（Tipitapa）地域支所

面談者：Ms. Martha Jamileth Velásquez, Director of the delegation of Tipitapa

Mr. Francisco Aráuz, Technician, Planification Division

他家族アドバイザー、プロモーター数名

調査団側：佐藤専門家、田中企画調査員、西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. ティピタパ支所の現状について、また FOSNAR との関係について教えてほしい。

A. FOSNAR とは専門的な関係で、技官の研修や予防サービスの向上、事務面での支援を受けてきた。社会リスクにある子どもや青少年、家庭を対象に統合的なケアを提供している。ティピタパの暴力指標は減少しているので、継続して支援をしてほしい。FOSNAR による技術および方法論に関する支援のおかげで、そのような社会リスクを抱えた子どもや青少年の保護者を父母学校を通じて教育することができた。

Q. 支所の人員体制について教えてほしい。何人がどのように業務を配分しているのか。

A. 技官は全部で12人いる。3人が特にコミュニティで父母学校を行う際のアシスタントを担当しているが、支所では全員が予防とケアを担当している。心理カウンセラーでも弁護士でも全ての分野について対応する。技官は Integral であるべきだというのが組織の新しい方針である。その他に5人の家族アドバイザーがいる。技官によって担当地域がある。

Q. 技官と家族アドバイザーの違いは何か。

家族アドバイザーは経済的援助を受けている。支所がお金を払っている（資金源は IDB の市民安全プログラム）。家族アドバイザーは父母学校や手工芸のコースなどコミュニティの活動に関わっている。技官はその他の支所の業務がある。家族アドバイザーは一人で活動することはなく、必ず技官が付き添いやフォローアップ、アドバイスをする。

Q. IDB の市民安全プログラムについて、この支所ではどのような支援を受けているか。プログラムとの関係はどうか。

A. 学校がターゲットであり、ミシンの提供を受けて裁縫のコースに活用したり、技官、家族アドバイザー、プロモーターを一度に研修したり、教材やオフィス事務用品を購入したりする。

現在、INATEC（国立職業技術訓練校）と連携し、20人の青年を対象に家庭内の電気技術の研修を提供しているところである。

Q. 父母学校の講和会などの方法論については FOSNAR によって学んだのか。

A. そうである。6人の技官が研修を受け、支所長を含めた3人が専門教育を受けた。

重要なことは、コミュニティのリーダーから、料理教室や裁縫教室を開いてほしいなどという要

請があるので、そのような教室と同時に父母学校を開いて予防活動を行うという戦略をとっている。住民からは教材が欲しいという要望が常にあるので、佐藤専門家に頻繁に依頼をしている。

ティピタパ支所はティピタパとサンフランシスコリブレという2郡を対象としており、エリアが広いので大きなニーズが存在している。サンフランシスコリブレには2人技官がいる。現在さらに2人増加するという案があるが、予算が限られているので、検討しているところである。

Q. 教材のテーマについて、この地域に特化している、特に力を入れているテーマはあるか。

A. 既存のテーマに加えて、法律 287 号や 683 号（家族に関する法律）について知りたいという要望が見られる。他にも人身取引、性的搾取、青少年の妊娠、リプロダクティブヘルス・ライツについてもある。

Q. 家族に関する法律として2つ挙げられたが、具体的にどのような問題について適用されるのか。

A. 家族や青少年や母親が権利や義務について知ることが目的である。子どもの養育権を取り戻すためにはどこへアクセスすればよいか、司法に訴えるにはどうすればよいか、知識を得るためである。どのような権利を持っているか、そして義務についても忘れないようにすることである。

Q. 他のテーマ、例えば人身取引、性的搾取、青少年の妊娠、リプロダクティブヘルス・ライツについては、この支所に相談が寄せられるケースと一致しているのか。

A. その通りである。実際にそのような問題が起きているからこそ、要望がある。

Q. それらのテーマは、この支所で最も多い相談内容ということか。

A. そうではない。最も多いのは暴力の問題である。しかし同時に関連性があることもある。家庭内暴力、性的虐待、レイプ、養育費問題、親権、家族関係、離婚などが多い相談内容である。ときに、暴力の程度が激しいケースが持ち込まれるが、その場合は警察女性局や NGO と連携している。組織間のネットワークがある。

Q. 連携している組織とは定期的に集まっているのか。連携というのは具体的にどういうことか。

A. 委員会がある。メンバーは、行政機関では家族省、保健省、教育省、警察、法務省、NGO では World Vision など。コミュニティリーダーも参加する。具体的なケースについてリファーし、フォローアップし、評価し、情報交換する。

Q. 予防の活動について、1 サイクルで 484 人に父母学校の研修を実施した（パイロット地域よりも多い数）と聞いているが、どのようにすればこのような数を達成できるのか。

A. 多くの困難がある。例えばこの支所がカバーする地域は非常に広いが、車は1台しかない。カウンセラーは場所によってはコミュニティに歩いていく必要もあるが、たとえ雨が降っても継続してきた。5人の家族アドバイザーに加え、技官の努力によるものだ。この支所では立場に関係なく全員が参加する環境がある。技官は支所の机で業務をするだけでなく、全員が直接コミュニティまで出向き、父母学校で講和会を開いたりする。

（10 テーマ全てについて実施できているのか？）

そうである。

(F) 私は 2006 年からここで働いている。人々のモチベーションを保つことが大事である。ニカラグア人は食べるということが大切だ。例えば今日 **San Juan** というコミュニティを訪ねるが、**World Vision** と連携してクッキーやジュースなどの軽食を用意して、人々が継続して参加したくなるように工夫してある。またピニャタ作りのコースと組みあわせて子どもの関心をひくという方法もある。

Q. 父母学校の後の 3 回の予防活動については、実行できているか。

A. 現在努力しているところである。コミュニティで清掃活動を行うことはある。

(アドバイザーの一人が発言) なぜ少ない人数でこれだけ多くの人に父母学校へ出てもらい 10 回のセッションを受けてもらうことができたかという点、80%以上の出席率を達成した人には、パン作りのコースや裁縫教室などに参加できるようにして、人々のモチベーションを高めるという戦略をとった。

Q. 無報酬の家族アドバイザーはいるのか。

A. いない。プロモーターは無報酬である。

Q. コミュニティ訪問をするとき、対応が難しいテーマや問題はありますか。

A. 例えば、学校の教師が時間通りにこないのでも何とかしてほしいとか、水道のサービスが悪くて困っているとか、コミュニティのインフラを整備してほしいという相談を受けたりする。近所で性的虐待を受けている子どもがいるとか、社会リスクに係る問題について知らされることもあるし、とにかくコミュニティにいけば住民が抱えている様々な問題について通報を受ける。

Q. ケアの面について、最も大きな問題は何か。

A. 場所が足りない。プライバシーが不足している。複数の人間が一つの場所を使っている。相談者が安心して例えば性暴力やレイプの問題について話すことが難しい。

Q. ケアに関する能力という観点では、問題はないか。

A. インタビューのテクニックが不足していると思う。心理カウンセラーは専門的な教育を受けてはいるが、より一般的なテーマについてであり、実際の具体的な問題に対応するのはより難しい。どのように相談者の話を引き出すか、問題の核心につくかというテクニックが必要である。

Q. 能力強化の機会はあるのか。

A. FOSNAR に期待している。2007 年に FOSNAR がマナグアで始まり、私たちを研修に招待してくれたおかげで、方法論について学ぶことができた。今後もそのような機会があればよいと思う。

Q. 家族アドバイザーの能力強化の研修は必要か。

A. (家族アドバイザーによる回答) もちろんである。より多くのテーマについて知識を得て、能力を強化したい。例えば HIV/AIDS、性感染症、人身取引、性的搾取などのテーマに興味がある。

Q. ティピタパには児童労働の問題はあるか。

A. 今年の現在までの児童労働のケース総数は 535 件。路上にいるところを保護し、家庭や学校を訪問し、通学しているかフォローアップを行っている。学校へ戻すことについては成功している。

Q. 児童労働の形態にはどのようなものがあるか。

A. 路上で洗車したり、物を売ったりする。ゴミ捨て場でゴミを集めリサイクルをする子どももいる。

Q. 相談にくるのは男性、女性のどちらが多いか。

A. 若い母親が多い。

(夫の問題か、子どもの問題か、どちらが多いか)

子どもの問題である。非行や養育費の問題を抱えている。素行が悪く問題のある青少年に心理カウンセリングをするのと同時に、昨年はメカニックのコースを提供し、職業技術も身につけさせるなど、統合的に対応するようにしている。社会リスクの問題を抱えた母親や、保護者が外国に出稼ぎに行っている家庭の子ども、保護者が刑務所に入っている子どもなども巻き込み、ケアを提供している。

以上

#### 家族省地域支所訪問④ 議事録

日時：2010年8月4日（水）11：00～12：30

場所：シウダッド・サンディーノ（Ciudad Sandino）支所

面談者：Ms. Karla González, Director of the delegation of Ciudad Sandino

（以下 K）

Ms. Aleriz Moralez, Technical Coordinator, Social Worker（以下 A）

Q. 支所の体制について教えてほしい。

A. (K) 技官は4人が権利のセクションで性的虐待、暴力などのケースにあたり、3人が特に児童労働を担当している。全員がケアも予防も両方行う。技官ごとに地域を決めて担当している。CDI（幼稚園）も IDB の資金や中国・台湾の援助で運営し、現在は18カ所をみている。900人の子どもが統合的なケアを受けられるようになっている。

Q. FOSNAR の研修を受けたのは何人か。

A. (K) 支所長も含めて4人である。

Q. 家族アドバイザーは何人いるか。

A. (K) 5人が父母学校の家族アドバイザーとしている。技官により研修を行った。アドバイザーは IDB の市民安全プログラムにより経済支援を受けている。プロモーターはボランティアで、募集、声かけのみ行っている。エデュケーターは60人いる。

Q. 業務はどのように行っているか。

A. (K) 通報を受け、家庭訪問をし、情報を確認し、必要に応じケアを提供する。

Q. 何か困難や不足しているものはあるか。

A. (K) プライバシーのあるスペースの必要性。例えば性的虐待を受けた女子が話しやすいように。デリケートなトピックについては、ドアを閉められる部屋へ移動して対応している。

Q. 児童労働についての現状はどうか。

A. (K) 学校に行かず路上にいる子どもを学校に入れ、フォローアップする。家族への支援としては、父母学校を通して研修を行っている。（今年の1年間で1000人）

Q. 他にはどのような業務があるか。

A. (K) 職業訓練の機会を提供したり（手工芸、ピニャタ作りなど）、高齢者へのケアを行う。市役所との協定で、高齢者が入り、ケアを受け、社会教育的なレクチャーや手工芸、チェスのコースなどを受けられる家があるので、必要な高齢者をそこへリファーする。高齢者の権利についてコミュニティの知識を高めたり、若者が高齢者に尊敬の気持ちを持てるよう、両者の関係作りも大事な業務である。



Q. 他の省庁との連携はあるか。

A. (K) 教育省、保健省と連携している。また、支所では「Mi familia con tu familia solidaria」プロジェクトを行っているが、コミュニティに出かけ、警察女性局と連携し、問題のある状況を把握し、必要な対応をするということをしている。また高齢者を対象として、大豆中心の食事を提供し、健康的な食事について新しく学んでもらうこともある。更に、市役所と連携して1歳以上の子どもについて出生登録をするよう呼びかけることもある。

私たちがカバーするのはシウダッド・サンディーノだけではなく、マティアレス郡も含まれ、マティアレスでは女性の技官が一人、公園のキオスクで相談業務にのっている。そのような場所なのでプライバシーがないが、シウダッド・サンディーノまで来る交通費がない住民などに対応している。

他の業務としては、性暴力、レイプの被害者への付き添い、特に子どもの場合は調査の全プロセスに付き添うこともある。予防に力を入れれば、ケア (attention) や保護(Protection)にかける労力が減ると考えており、その点で父母学校の実施は非常に効果的であると思っている。父母学校は現在のサイクルの終了段階にあり、過去2年間で1000人の父母に研修を提供した。

Q. 最も多いケースは？

A. (K) 家庭内暴力。他にも、レイプ、虐待、子どもの遺棄、ネグレクト、養育費問題も多い。

Q. 質の高いケアを提供するのに、障害や不足している点はあるか。

A. (K) (A) まず人が不足している。それから技官自身にセルフケアが必要である。毎日多くの問題を扱い精神的に影響を受けるほか、業務量の過多により相談業務に集中できないなどの問題がある。私たちは FOSNAR を通して研修を受けることができコミュニティで行っている仕事の評価について学ぶことができたが、以下の点について更に技官の能力強化が必要である。(評価、行動変容、セルフケア、サービス (利用者がよい気分になれるように)、テーマ別の研修 (法律、自尊心)、アドミニストレーション (計画、チームワーク))

Q. 業務中に心身の危険を感じたことはあるか。

A. (K) 技官からの通報で、ある母親がドラッグをされていて子どもにも吸わせようとしていたので、子どもを保護しようとしたとき、母親にナイフで襲われそうになったことがある。他には、保護監督下にあった8歳の子どもが逃げ出して薬物依存者が集まる場所でかくまわれたことがあるが、子どもを救出しにいったところ脅されたこともある。また、技官がコミュニティを車で訪問する時に盗みにあうこともある。

Q. そのような場合、警察とか市役所など他の機関とどのように連携するのか。

A. (K) すぐに他の機関とも会議を持ち、情報共有する。事件があったなどの情報を事前に受けていれば訪問をとりやめるなど気をつけることができるが、残念ながら事件が起きてしまった場合は、他の機関にも知らせる。

Q. IDB など他の機関のプログラムとの連携や、NGO との連携はあるか。

A. (K) IDB からは主に予防の分野で、市民安全プログラムによる協力を受けている。CICO (保

育園、幼稚園。注：既出の CDI と同義）の運営も IDB の資金で行っている。台湾の協力で、マテ  
ィアレスにある CICO が一箇所運営されている。

Q. 予防とケアの両面で研修を受ける機会はあるか。

A. (K) 研修のニーズがあることは把握されており、(家族省は) 研修を実施する意思はあるよう  
だが、経済的理由から実行できていない。一方で、支所ではフィードバック研修を行うようにし  
て、研修を受けられない問題を解決するようにしている。誰かが外部の何らかの研修に参加し新  
しい方法や戦略などを学んできたなら、同僚にその知識を伝える機会を設けるようにしている。私  
自身も子どもと青少年のケアの研修を受けた時に、同僚と学んだ知識を共有した。

Q. 警察や保健省も予防の活動をしていると理解しているが、家族省の予防活動とは、対象者や  
活動の目指すところなど、どのように違うのか。段階によって介入する機関が異なるということ  
か。

A. (K) 段階というよりは内容が組織によって異なる。同じ予防活動ではあるが、組織によって  
異なるテーマ、異なるモデルを扱う。例えば家族省は父母学校というアプローチをとるが、重複  
がないように他の組織は他の活動を行う。しかし、機関間の会議で合意した重点地域について、  
警察が父母を家族省が行う父母学校へ送り込んだり、保健省に性感染症のテーマについて手伝っ  
てもらおうなどというような連携は行っている。

Q. ケアについても、組織によって異なる介入をしていると思うが、どのように違うか。

A. (K) 家族省は、社会リスクの問題を抱えた子ども、青少年、家族をケアする組織として法律  
で定められている。子どもたちに介入する権利を持っている。

(佐藤: ケアの場合は、テーマと段階によって介入する組織が違う。例えば暴力の問題について、  
訴え自体は家族省でも受け付けるが、刑法にひっかかるような暴力であれば警察が対応する。レイ  
プの場合は、医療的な検査を受ける必要があるので、家族省に相談があっても、保健省が対応  
するなど。)

(A) 何か犯罪が起きたとき、私たち家族省は訴えを起こすように促すことはできる。しかし犯  
罪の捜査自体は警察の担当だ。家族省がするのは、家族への心理社会的側面からのケアである。  
例えば、虐待を受けたりレイプされた少女が医療的な治療を受ける際は、私たちがそのプロセス  
に付き添いをすることもある。

Q. シウダッド・サンディーノ市のレベルでは、各組織の人員体制についてはどうか。

A. (K) 家族省と比較して、保健省も警察も職員はより多い。一番少ないのが家族省である。家  
族省の 20 倍、30 倍の人数が保健省や警察にはいる。警察にはより多くの資金がある。シウダッ  
ド・サンディーノにはキューバの医療団による病院があり、医者は多いという状況がある。

(A) 例えば性暴力を受けた少女のケースについてだが、少女が事実について話したくないとい  
う場合、保健省の心理カウンセラーに診てもらう。多くのケースに対して、残念ながら心理カウ  
ンセラーは一人である。少女が事実について受け止め他人に話せるようになった段階で、私たち  
が家族につなぎ法的に訴えを起こすようにもちかける。心理カウンセラーについては家族省にも  
いるが判断 (valoración、assessment) ができない。つまり、内部の資料にはなるが、裁判などの

証拠としては提出できないという違いがある。

Q. 心理カウンセラーが必要なケースと、弁護士が必要なケースとどちらが多いのか。

A. (K) 心理カウンセラーの方が必要である。(注：支所の現状としてどちらがより必要かという観点から答えていると思われる) 弁護士は私を含めて二人いる。弁護士ではない技官も、法律については最低限の知識を持っており、例えば養育費の問題について、この法律ではこのように定められているという説明ができる程度には知識がある。しかし、心理カウンセラーは足りない。非常に必要だ。

(A) 重要なのは、私たち技官は **integral** であるということである。チームとして、弁護士も、心理カウンセラーも、ソーシャルワーカーもいるが、全てに対応するのである。父母学校だけするというようなことはできない。事務の仕事もするし、社会的な調査もするし、報告書も作成する。

(K) しかし、そのような機会を持たない支所もあることは知っている。

Q. 他の中米諸国にも家族省のような組織はあるか。それらとの情報交換はあるか。

A. (K) 個人的に詳しくは知らないが、そのような組織はあり、大体同じような役割を持っている。例えばエルサルバドル人の子どもをニカラグアで見つけ、本国へ送還した場合、その後どのような状況であるか、家族と暮らしているかについて調査しレポートを送ってもらうということがある。また、送還ということであれば、ニカラグア人ではない子どもがニカラグアへ来ている場合、一緒に暮らしている家族を調査し、国境まで連れて行って、本国の家族へ戻すということも行っている。

他国の組織とは、連携し、心理社会的調査を行い、送還するというところまでは行っているが、実際にお互いを訪問する形での交流は行っていない。しかし実際にそのような機会があればと思う。なぜなら日本の短期専門家が来てくれた時に、日本ではどのように子どもに対応しているのか、どのような制度なのかを教えてくれ、非常に興味深かったから。

Q. 暴力の指標について、中米諸国と比較して、ニカラグアの状況はどうか。

A. メディアによる情報によると、ニカラグアは治安はよいほうである。警察組織がよく機能しており、コミュニケーション力が高いといわれている。グアテマラの状況に比べればよいといわなければならない。しかし、ここシウダッド・サンディエゴ市についてもいえることであるが、暴力の指標が高くないのは、女性や子どもが沈黙を守り、訴えを起こさないからだという原因がある。

田中：例えば警察が公表するケースや被害者の数と、実際にコミュニティで起こっている数として他の組織が把握している数は異なっていることがあると聞いている。

(K) 問題は訴えを起こしているかどうかである。人々が沈黙を破り、訴えを起こす権利を行使できるよう意識を高めてもらうにはコミュニティでの講和会が非常に役に立つと考えている。アレリス技官が父母学校で出会ったある女性の例を紹介したい。彼女は父母学校に参加し、もっと前に父母学校へ参加していたら夫と別れることはなかっただろうと話していた。彼女の場合は、自分が夫に暴力をふるっていたが、父母学校の講和会のあと、彼女は態度を変え、夫であ

った男性に優しく接することができるようになり、男性も彼女を怖がることはなくなって、復縁したという話であった。現在はコミュニケーションが良好になったため、また問題が起きることはないようだ。

(A) 父母学校が非常によい経験になって、人間として成長できる場になっている。資金面に限界はあるが、これからも続けて行きたいと考えている。

Q. 最初の質問に戻るが、家族省は人々が問題が深刻になる前に相談をする際の最初の入り口であると理解したが正しいか。

A. そうである。私たち家族省は家族を対象にしている。暴力が起きていないか、虐待が起きていないか監視するだけでなく、家族と直接コミュニケーションをとり、家族省がここにおいてサポートを提供しているのだということを知らせなければならない。人々がどこに行けばどのようなサポートを得られるかがわからなければならない。例えば、子どもがある健康状況にあるときに保健所へ連れて行くべきなのに知らないケースや、家庭で虐待が起こっているのに、どこへ連携すればよいかわからないということがある。

Q. この支所に相談へくる住民の経済的状況についてはどうか。

A. 非常に低い。彼らの多くは無職であったり、定期的な仕事を持っていない。

Q. 収入が比較的高い家庭についても同様の問題を抱えていることがあると思うが、なぜ家族省に相談にこないのか。個人的に弁護士を雇うことができるのというようなことがあるのか。

A. そこにも同様の文化の問題がある。(注：問題があっても沈黙を守るということ) 彼らは他人に家庭の問題について介入されたくない、知られたくないという考えがある。ときには経済的に貧しい家庭よりも困難な状況であることもある。

Q. 児童労働についてはどうか。データがあるか。

A. 支所としての今年度の目標は 560 人、しかし既に現在今年までに路上で保護しケアしたのは 626 人である。そのうち 526 人については学校へ戻すことができている。

Q. マティアレス郡の技官とはどのように、それくらいの頻度で集まるか。

A. 毎週水曜日である。マティアレスでは一人の女性技官が対応しているが、毎週水曜日に支所のチームから 2、3 人送り、手伝うようにしている。

それに加えて、毎週 1 回技官の集まりがあり、どのような状況があるか、チームとして強化された点は何か、課題は何かについて話し合い、分析し、現時点で子どもや青少年にとって最良の対応は何かについて話し合う。それについてもマティアレスの技官と情報共有し、中央に送るための報告書にはマティアレス郡の状況についてどのような進展および課題があるか報告するようになっている。

Q. マティアレスの住民が相談にきたい時、支所までくるのか、初めはマティアレスの窓口に行くのか。

A. マティアレスのキオスクは実質的に(シウダッド・サンディーノ市所の)支所であるため、

基本的には人々は窓口へ相談に行く。もしこちらの支援が必要であれば、水曜日以外にも窓口へチームが出向き、不足部分を強化する。

Q. 人々が窓口ではなく支所にきて相談したいということはないのか。

A. 窓口があることがよく知られていなかった時は、支所へくる人たちもいた。しかし、窓口の知名度が高くなるにつれて、他の場所にも窓口を開いてほしいという要望もきている。しかし家族省にはもう一人技官を雇用する資金がない。今年に限っては市役所が窓口の技官の人件費を払っている状況である。

以上

## ドイツ技術協力公社（GTZ）訪問 議事録

日時：2010年8月5日（木）11：00～12：30

場所：GTZ ニカラグア事務所

面談者：Ms. Ligia Guitiérrez, Advisor on Gender, Domestic Violence and Sexual Violence（以下 L）

Ms. Miriam Díaz, Advisor on Gender, Domestic Violence and Sexual Violence（以下 M）

調査団側：佐藤専門家、西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. GTZ が実施している市民安全に関する協力について教えてほしい。

A. (M) カウンターパートは警察である。警察の女性課、ジェンダー課、市民安全プログラムなどと一緒に活動している。

(L) 1996年より第1フェーズを開始し、2005年まで、情報のシステム化を行った。2005年からの第2フェーズでは第1フェーズの経験に基づいて、警察の戦略やサービスの強化という面で協力した。2010年から、①警察におけるDV、性暴力に関するケア ②警察におけるジェンダー政策の強化の2点について新しい協力を開始した。

市民安全プログラムのサンファンデルスール市での活動経験があり、観光地であるので、人身取引、暴力、家庭内暴力などの問題がある。第3フェーズは警察の6支所と一緒に活動しており、他の機関（省庁、NGO）と連携している。

内容は、警察官への研修。青少年との活動は計画まで終えたところでこれから始めるところである。GTZの支援は警察の計画や戦略作りに係るところであり、

技術協力による警察の能力強化が目的である。警察には組織のジェンダーバランスに関する戦略文書がある。同文書には、DV被害者へのよりよいサービスを提供するということが書いてある。警察女性課のデータを元に、状況を分析し、どのようなリソースがあるか、今後の5年間にどんな目標があるかについて確認した。人材育成のガイドラインを作成したり、警察官への法律面でのサポートを提供したり、法律の改正についての情報やDVの被害者のリファーマルについて警察官へ研修を行ったり、警察官ではないけれども被害者と接触する可能性のある人材への研修（パトロール官、コミュニティのセクターチーフ、ケアプロバイダー）を行ったりする活動がある。

Q. 予防という観点ではどのような活動を行っているのか。

A. (M) 予防の面では、女性課のプロモーターへのサポートや研修を行っている。関連組織間の連携については、フォーラムを開き法曹やケアの関係者が参加した。全体支援額の10%以下ではあるが、コンピューターなどのリソースも提供している。

Q. GTZの活動地域はどこか。

A. (M) リバス、マサヤ、グラナダ、カラソとカリブ海北部地域である。DV、性暴力の予防とケアのガイドラインに基づいている。

サンファンデルスールは観光地なので、性暴力、性的搾取が大きな問題であるため活動地域として選択した。市民安全プログラムのアジェンダと一致している。DV被害者が大半を占める女性とその子どもが支援の対象である。

(L) ジェンダー戦略の実施について。

組織レベル、サービス提供レベルでジェンダー戦略を応用、実施すること。センサスを行い、どのように人員が配置されているかを把握する。警察官の態度が変わらなければよりよいサービスは提供できない。警察官はジェンダーに関する知識、男女で異なるニーズがあることを理解していなければいけない。警察官の減少についての分析を行ったり、警察学校での警察官を対象とした教育にジェンダーのテーマを入れる活動もある。また、教師対象の研修 (formacion de los docentes) において、研修の講師がジェンダーイシューについて知らず、ツールを持っていないので、教師への研修を行った。

全ての支所にジェンダー担当職員がおかれている。ジェンダー政策が警察で適切に実施されているかをチェックしている。

上述の2つの調査を経て、勤務を始めてから5年以内に最も辞める割合が高いという事実が浮かび上がった。男女共に20代が一番離職率が高い。女性にとっては家族を形成し子育てをする時期であるが、サポートの不在という問題がある。他にも低い給料、異動という要因がある。警察官になるにはいくつかの要件がある。高校卒業してすぐに警察官になる女性の場合、働きながら学習を継続することは困難である。

捜査官になるのは伝統的に男性が多いという傾向もある。警察組織の中のジェンダーバランスを見ると、女性は約30%である。警察官になるための学部の内容の見直しが必要である。また女性に特化した研修も必要である。

男女ともに収入が少ないという問題を抱えている。最も自分の興味のある業務ができる部署へ配置するという工夫が必要だ。警察官採用のための全ての選考過程をチェックし、どのような外部要因が影響しているかを分析するなどしている。

Q. このプロジェクトはコミュニティの住民に直接支援を行う形ではなく、警察という組織への支援になるか。

A. コミュニティへの直接支援ではなく、組織への支援であるが、警察と一緒に活動しているプロモーターを通じてコミュニティに関与している。また、サンフアンデルスールの場合プライベートセクターにも関与している。

第1ステージで開発された教材をお見せしたい。(Regional Training Module 'Gender and Citizen Security' Basic Text, Support Materials, Methodological Guide)

Q. 法制度の整備などの協力はしているか。ニカラグアにはDVの特別法などがあるか。

A. USAID (米国国際開発庁) やスペインが刑法の改正などへの援助を行っている。ニカラグアの法律に関しては、第230号というDVの予防・処罰に関する法律がある。

1年前の刑法改正において、DVに関する規定が挿入された。児童に関する法もある。しかしそれらの法律の運用こそが最大の問題である。警察など現場のレベルで法律をどのように運用するのかということである。

ケアへの要望は年々増加している。2003年に女性課に相談にきた人の数は24,000人であったが、2009年には150,000人にもものぼった。2010年は、さらに倍増する可能性がある。暴力が増えているというのではなく、人々に犯罪を訴えるように情報を提供した結果、女性課にくる人々が増えているということである。しかしながら一方で女性警察課へのアクセスがない人たちがいる。全国には女性課が40前後しか存在せず、全国の153のムニシピオ（地方自治体）のおよそ3分の1程度しかカバーしていない。

昨年、警察官の心理調査と人的資源評価を実施したところ、警察官はストレスを抱えており、人員が不足していることもわかった。マナグア第VI地域は特にその兆候が激しい。

以上



## 米州開発銀行（IDB）PAININ プログラム訪問 議事録

日時：2010年8月5日（木）9：00～10：50

場所：米州開発銀行マナグア支店

面談者：Ms. Emmanuelle Sánchez-Monin（以下 E）, Specialist in Social Development

Ms. Claudia Rivez（以下 C）, Specialist in Education in Mexico

調査団側：佐藤専門家、田中企画調査員、西畑職員、宇佐美ジュニア専門員

Q. PAININ（乳幼児を対象としたケアに関する「ニ」国のプログラム）について教えてほしい。

A.（E）PAININ 自体は14年前に始まり、現在第4フェーズ目を開始しているところである。予算規模は15億米ドルである。

昨年 JICA ニカラグア事務所長と話す機会があった。共同出資の話もあったが、協力のメカニズムが異なるため、どの部分をどちらが担当するかという分け方をはっきりつけなければならない。

CDI（乳幼児対象の託児所。注：後に出てくる CICO と同義）については、台湾の援助が入っており、インフラ設備や教材、環境の整備などを行っている。

家族へのケアという点では、FOSNAR プロジェクトと多くの共通点がある。子どもに直接関わるのではなく、最初は家族にアプローチするという点である。実際に地域へ入り、家族全体に社会的なケアを提供することが重要である。支援地域の選定については、国勢調査のデータ等を参考にして社会経済的状況に基づいた方法をとる。政府は以前経済的な貧困率のみを条件にしていたが、貧困は経済的なものだけではない。家族のレベルに支援が届くように考えている。

Q. どの地域で活動を始めているのか。

A.（E）9つの市の60のバリオを対象としている。9つの市とは、マナグア（第II地域と最も問題が多いとされる第VI地域、マサヤ、グラナダ、レオン、チナンデガ、エルビエホ、エステリ、マタガルパ、ヒノテガである。これらの地域は貧困率が高く、全国の極度の貧困の半分が存在する。一つのバリオに8,000～10,000世帯が暮らしている。

（C）ニカラグアの貧困家庭に関し、（IDB と JICA は）同じ関心を持っていると思う。

（E）どのような支援をしているかについて、家族と活動するとき、2つの方法がある。一つはケースワーク。ソーシャルワーカーが問題を把握し、必要な情報を提供し、解決法をアドバイスし、例えばコミュニケーションの欠如や自尊心など心理的ケアも必要になるなど、家族ごとの非常に個人的な支援である。2つめは父母学校のようなグループごとの支援。社会サービスの提供（教育、健康、子どもの育て方、権利（価値の回復についてはプログラムアモールが強調している部分である）、性に関する知識など）をする。価値という側面については JICA-FOSNAR が強化している通りである。

他にも、PROCOSANU（Proyecto Comunitaria de Salud y Nutricion：健康と栄養に関するコミュニティプロジェクト）というプロジェクトを実施している。対象は0～6歳の子どもである。モデルは都市地域の CICO などである。農村地域は都市より10年ほど遅れている。CICO のような託児所施設を開くのに非常に時間がかかるという問題がある。リバスでは小規模グループの母親に子

どもの健康や栄養に関する研修を提供する活動を行っている。

農村地域と都市地域では状況が異なっている。都市は人口が過密になっている。CICO の建設のために必要な土地は最低 300 m<sup>2</sup>であるが、都市でそのような規模の土地を確保するのは簡単ではない。対象となる子どもを全て受け入れられるほどの施設がない。したがって、今とっている解決法は、子どもを2つのグループに分け、一つのグループの子どもは CICO に直接通い、もう一つのグループについては各家庭にエデュケーターを送るという方法。どちらでも同じサービスを受けられるようにしなければならないし、どちらの方法がより機能するかという証明が必要である。

Q. 包括的なプログラムを提供しているようだが、ケアと予防のどちらに重点をおいているか。

A. (E) どちらの面も存在している。栄養や健康について予防を行っているが、同時にケアの活動も行っている。例えば PAININ の初期はミールパックを提供していた。親に対する支援や CDI の運営もそうである。センターに入れたほうが、家で年上の兄弟に面倒を見てもらうより、よりよいケアを受けられると考えれば親は CDI に子どもを送り続ける。

Q. 市民安全プログラムとの関係についてはどうか。

A. (E) ソーシャルワークやケアに補完的な側面があることをこれまでの経験から確認している。直接資金的な支援はないが、統合したい側面はいろいろある。

一つ的前提は家族省が全てを行うわけではないということ。例えば放課後の活動は教育省の戦略が関連してくるし、出生登録は家族省が推進しているが実際は家族省のマネートではないし、専門性もない。もともと多機関が関わってリファールを行うことが前提となっている。セクターを超えた活動が求められる。カウンセリングや父母学校など直接的な支援を最大に生かすような活動をしたいと考えている。

Q. FOSNAR の後継案件では予防に加えケアのモデルをつくるプロジェクトを要請されている。どのような分野、活動が重要になってくると考えるか。

A. (E) 保健は重要である。リハビリテーションケア（保健省のマネート）、家族省技官への研修、警察女性局との連携なども大切である。セクターを超えた活動になってくるだろう。技官は個別ケースの対応をし、予防とケアはプログラムがやるというような考えがあるが、各支所長は家族省のマネート全てに責任を持つべきだ。リファールシステムについても、他の機関にケースをリファールする場合、リファール先の機関では当然ながら権限を持っているか留意しなければならない。まだ起きていない社会リスクをどのように防ぐことができるかという福祉システムに関する問題もある。PAININ プログラムについては運用マニュアルが既にできている。省の認可が下りれば、他の機関にも見てもらいたい。IDB のプログラムでは資金の貸付に関し、ディスバースのプロセスに焦点を当て、インパクト、活動、成果を重視している。PAININ は家族省が唯一の実施機関であり IDB へ報告する義務があるが、セクターを超えた活動をしている。市民安全プログラムは実施機関が非常に多く、より複雑なスキームである。

以上

7. 案件を取り巻く情況

項目	概要
1. 課題の概況	
(1) 被害、危険情況	<p>中米他国に比較し殺人事件は少ないが、その他の犯罪は突出し、増加傾向にある。多くの女性や児童が家庭内暴力や性的虐待の被害を受け、犯罪者の大半(96%)が男性である。彼らは低い教育レベル、不安定な就業という特徴がある。そのような貧困層から発生する児童労働は減少傾向にあるが、その数は先住民文化の影響が強いグアテマラに次ぐ。女性の権利が十分保証されない中、増加する母子家庭は、法的保障のない同居者(恋人や継父等)に経済的基盤を求め、血の繋がりのない子供たちは、虐待等の危機に晒されている。</p> <p><u>犯罪</u>等の動向に関して、中米は人口10万人当りの年間殺人件数が29.3人に上り、南アフリカ地域(31.7人)に次いで世界で最も危険な地域である(2004年)。ニカラグアのそれは13人だが、盗難・詐欺などの一般犯罪は近年、増加傾向にあり、268グループのギャングが4,500人の構成員を抱え、ホンジュラスの36,000人より低い、問題は拡大している(2006年)。殺人以外の犯罪遭遇率がニカラグアではエルサルバドルに次ぐグアテマラとほぼ同率(24.1%)であり、特に居住地域における暴力への恐怖を、ニカラグアではエルサルバドルと並び26%の女性が感じている。(出典：UNDP, Informe Desarrollo Humano para América Central 2009-2010)</p> <p>ニカラグアの2009年犯罪件数は165,799件、被害者のうち女性が47.6%、未成年は12.2%であった。一方、加害者50,754人中、女性は4.7%にすぎず、青少年は5.6%であった。国内の地域別10万人当たりの殺人件数は、ミナ三角地帯が31件、RAASが30件、セラヤ中央が21件、次いでJinotegaが19件、マナグアは16件である。マナグア市内の殺人以外の犯罪は第6地域が最も多く、次いで5、4、3、2、1の順である。なお犯罪件数の推移は1999年72,908件(家族内2,310件)、2004年106,265件(家族内13,889件)、2008年154,673件(家族内18,286件)と増大傾向にある。(出典：POLICIA NACIONAL, Actividad Policial, 2004, 2009)</p> <p><u>児童労働</u>に関して、2000年に5～14歳の9.9%(男子14.4%、女子5.4%)が就労し、うち4%(村落部6.6%)は未就学児であった。2005年の就労率は6.5%と改善傾向にあるが、5～17歳の13.2%、約238,000人が勤労し、うち15%が5時間以上、55%が終日働く。子どもの権利条約等をニカラグア政府は批准し、2001年には最悪の形態の児童労働に関する規則が発行されているが、現実異なる。なお、就労最低年齢は14歳、危険を伴う労働への就労は18歳から認めている。周辺国との比較では、先住民が人口の約半数を占めグアテマラ(21%、2000年)に次いで、ニカラグアは児童の就労率が高い。(出典：労働省、ENTIA 児童労働アンケート調査2000、2005年、ILO-IPOC 調査)</p>

**家庭内暴力及び性的虐待**に関して、男性配偶者より女性の48%が心理的な暴力を、27%が肉体的暴力を、13%が性的虐待を受けている。家庭内暴力の加害者である男性は、58%が16~40歳の小学校以下の教育レベル、23.6%が中学校程度であり、18.0%は失業者、11.6%が農業、10.0%が商業、24%は不特定な仕事に従事するという特徴を有する。特に恋人が暴力を振るうケースが最近増大（2005年20%→2006年26%、2007年32%）している。

児童虐待に関しては、1998年当時、約10人に1人の女性が性的虐待を受け、うち4%は12歳未満の女兒、児童性的虐待の加害者は家族が53%、知人が27%であった。2006/7年には約半数の女性が性的虐待を受け、15歳以前に虐待を経験したものが大半である(ENDESA 1998, 2006/7)。地域別では、マナグアが最も多く、特に市内の第2、5、6地区に集中している。また性的虐待はマナグア県に次いでヒノテガ県が近年大変高い傾向にある。

なお、年間女性殺人件数は38件(2000-2006)とコスタリカ、パナマよりは若干悪く、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラスと比較すると件数は低い。一方、2001年から2004年に人権擁護委員会は315件(年平均79件)の女性殺人事件を報告している。女性に対する暴力は殺人に至るものは限られるものの、暴力は少なくない。

(出典：Policía Nacional Dirección Comisaría de la Mujer y la Niñez, **DIAGNÓSTICO DE LA VIOLENCIA INTRAFAMILIAR Y SEXUAL EN NICARAGUA**, 2008)

#### **ジェンダーイシュー**

権利等に関して、農業用地の18.3%を女性が所有、うち98.9%は6マンサーナ未満(1マンサーナ=0.69ha)。事業主の37%が女性、うち98.9%が従業員6人未満。住居の39.3%を女性が所有(都市部は微増、村落部は微減)、農業技術研修への女性の参加割合は32%、女性農業従事者の金融アクセスは13.6%(ヒノテガ県は10.4%と最低)である。女性の教育に関して、識字率(15歳以上)は19.0%(中央地域村落部34.7%)、学齢期の小学校修了率は91.0%(残り9%の児童は労働や家事に従事と想定)。女性の労働に関しては、第1次産業就労人口の9.0%、第3次産業の53.1%が女性である(ほぼ増減なし)。失業率は女性5.8%、男性8.1%だが、若年層の失業率(18~25歳(女11.3%、男12.9%)、26~30歳(女9.4%、男7.6%))が大変高い。なお、潜在失業者は男性26.6%、女性38.0%に及び、女性の16.7%(村落部30.9%)が最貧困層、30.4%(村落部39.8%)が貧困層である。

保健面では、女性の避妊は6.9%と若干改善傾向にあるが(1998年4.3%、2001年5.9%)、地域差(ヒノテガ県2.0%)もあり、宗教による禁止の影響は大きい。女性の健康状態に関して、15~17歳の7.9%が、18~25歳の4.9%が栄養失調であり、幼児の16.9%(男児17.2%、女児16.6%)が深刻な栄養失調状態にある。法律で禁止する墮胎は4.7%(増減無)である。配偶者等から暴力を受けた経験は女性の27.0%があり、一方、年間告発件数は肉体的暴力4,670件、

	心理的暴力 2,299 件、性的虐待 3,371 件であり、表沙汰にならないケースが大半と推計される。(出典：Instituto Nacional de Información de Desarrollo Instituto Nicaragüense de la Mujer, Sistema de Indicadores con Enfoque de Género, 2008)					
(2) 現象	貧困、児童虐待、家庭内暴力、若年妊娠、薬物使用、児童労働等					
(3) 政策	国の政策「国家人間開発計画 (PNDH)」、「児童と青少年に関する法律 287 号」等 2002 年～「社会的危機にある青少年への総合的な対応プログラム (PAINAR)」 2008 年～「Program Amor (児童労働削減を中心に、子どもや高齢者の福祉を促進するためのプログラム)」					
(4) 行政等の取り組み	重点度：高・・・◎ 中・・・○ △・・・低 空欄・・・活動なし					
		予防活動	通報/ケースの確認	逮捕	保護活動	矯正・リハビリ
	家族省	◎	◎		△	
	女性警察	△	◎	◎	◎	△
	保健省	○	◎		○	○
	NGO	△	◎		◎	◎
	JICA (現行)	◎	○			
	IDB (現行・継続)	◎	?		△	
	世銀 (新規)	◎			△	